# 取扱説明書

HITACHI
Inspire the Next

## 日立液晶テレビ

（地上・BS・110度CSデジタルチューナー内蔵）

形名
*L42-C07*
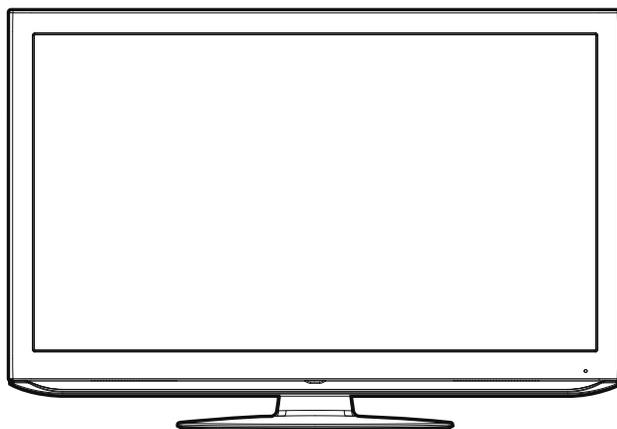
かんたん操作ガイド
はじめに
準備
基本操作
便利な使い方
困ったときは
その他

このたびは日立液晶テレビをお求めいただき、ありがとうございました。

**最初に** この取扱説明書に記載の「使用上のご注意」をお読みください。
本体の取扱いは、この取扱説明書をよくお読みになり、ご理解のうえ正しくご使用ください。
取扱説明書と保証書は大切に保管してください。
『保証書』は梱包箱の上部内側に添付されています。

# かんたん操作ガイド

## テレビを見るためには ...

### 1

アンテナ線を図のように配線します。

*UHF/ VHF アンテナが独立の時など、混合器の取り付けが必要な場合は、販売店にご相談ください。

BS/CS－IF アンテナ入力端子
VHF/UHF/ 地上デジタルアンテナ入力端子
BS/UV 分波器 ( 市販品 )
75Ω
壁のアンテナ端子
同軸ケーブル
BS・110度CS
VHF/UHF
同軸ケーブル
同軸ケーブル
VHF/UHF 地上デジタル
( 本機後面 )
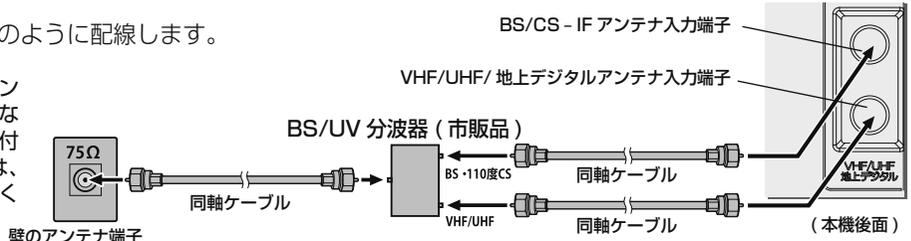
*110 度 CS 対応 BS デジタルアンテナを個別に設置して受信する場合は、アンテナのコンバーターへの電源供給が必要です。詳しくは 48 をご覧ください。

### 2

B-CAS カード挿入口
B-CAS カード
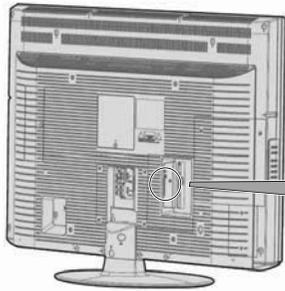
テレビの電源プラグをコンセントに接続しない状態で、B-CAS カードを上の図のように差込みます。

* B-CAS カードはデジタル放送の視聴や予約のために必要なカードです。

### 3

はじめての設定
STEP 1　はじめての設定を行います
取扱説明書にしたがって、あらかじめアンテナを接続してください。
映像モードの設定
アナログ放送の設定
地デジ放送の設定
設定完了
次へ
戻る 一つ前に戻る 移動
決定 決定
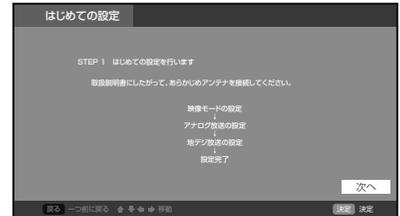
テレビの電源プラグをコンセントに接続し、本体またはリモコンの電源ボタンを押して電源を入れると、「はじめての設定」画面が表示されます。ガイドに従って設定してください。

## CATV ( ケーブルテレビ ) をご利用のとき
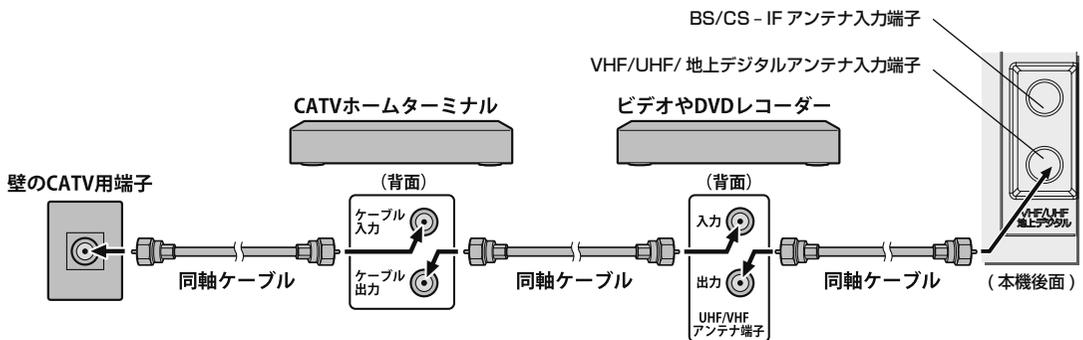
● CATV ホームターミナルによっては端子の名称が異なる場合があります。接続方法や、地上デジタル放送の視聴についてなど、詳しくは、ケーブルテレビ会社にご相談ください。

テレビを見る
1 「電源」ボタンを押します。
電源
2 ご覧になりたい放送波を選びます。
アナログ
地デジ
BS
CS
3 ご覧になりたいチャンネルを選びます。
4 音量を調節します。
音量
電源
画面表示
画面サイズ
Ch番号入力
メニュー
クイックメニュー
決定
番組表
戻る
入力切換
消音
チャンネル
音声切換
裏番組
静止
データ
青
赤
緑
黄
映像の表示サイズを変更することができます。
3桁のチャンネル番号を直接入力して選局できます。(地上デジタル、BSデジタル、CSデジタル放送、CATV。)
チャンネル番号などの情報がテレビの画面に表示されます。
基本的なメニュー項目を呼び出します。
設定の途中で、前のメニュー画面に戻るときに使います。(状態によっては戻れない場合もあります。)
DVDレコーダーやゲーム機などの接続している周辺機器を選びます。
チャンネルを順または逆送りで選びます。
音声を一時的に消します。元に戻したいときはもう一度押します。
データ放送の画面を表示します。
映像が静止します。元に戻したいときはもう一度押します。
現在視聴しているCHを切り換えずに裏番組を確認できます。
2ヶ国語放送の外国語やドラマの副音声を聞きたい時などに使います。
メニュー画面を呼び出し、画質や音声などいろいろな設定を変更することができます。
番組表を呼び出すことができます。(デジタル放送のみ。)
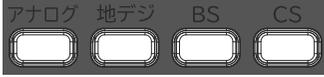
# かんたん操作ガイド（つづき）

# もくじ





## 付属品をお確かめください。

保証書 ・・・・・・・1冊
取扱説明書(本書)・・・1冊

B-CAS(ビーキャス)カードカバー取付用ネジ1本 28

単4乾電池×2 26

B-CAS(ビーキャス) カード×1 28

スタンドベース取付用ネジ (M4×10) 4本 21

スタンドブラケット取付用ネジ (M6×20) 3本 21
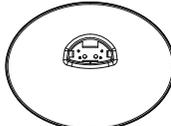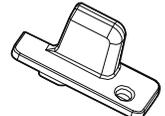
リモコン×1 26

電源コード×1 29

スタンドベース×1 21

スタンドブラケット×1 21

B-CAS(ビーキャス) カードカバー×1 28

# 本書の見かた

**使用しているアイコンについて**

⚠注意　安全上、守っていただきたいことを記載しています。

お守りください　操作上、守っていただきたいことを記載しています。

お知らせ　操作上、知っておいていただきたいことを記載しています。
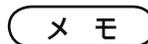
メ　モ　知っていると便利な操作・解説を記載しています。

📖マークは、参照ページを表しています。

**リモコンのボタンについて**

**決定 など文章中の線で囲われた文字は、リモコンボタンを示します。**

# 使用上のご注意

商品本体および取扱説明書には、お使いになるかたや他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。
次の内容（表示・図記号）を理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

**表示について**

| | | |
|---|---|---|
|  | 警告 | この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷＊1を負う可能性が想定される内容を示しています。 |
|  | 注意 | この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が軽傷＊2を負う可能性が想定される内容および物的損害＊3のみの発生が想定される内容を示しています。 |

＊１：重傷とは失明や、けが、やけど（高温・低温）、感電、骨折、中毒など後遺症が残るものおよび治療に入院・長期の通院を要すものをさしています。
＊２：軽傷とは、治療に入院や長期の通院を要さないけが、やけど、感電などをさしています。
＊３：物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペット等にかかわる拡大損害をさしています。

**図記号の例**

 気をつけなければならない。「注意」を示します。

 感電に気をつけなければならない。「感電注意」を示します。

 してはいけない。「禁止」を示します。

 必ず行う。「強制」を示します。

# 安全上のご注意

●イラストはイメージであり、実際の商品とは形状が異なる場合があります。

**異常や故障のとき**

## ⚠警告

**■煙が出ている、へんなにおいや音がするときは、**
**すぐに本機の電源を切り、**
**必ず電源プラグをコンセントから抜く**

異常のまま使用すると、
火災・感電の原因となります。
煙が出なくなることを確認して
販売店に修理をご依頼ください。
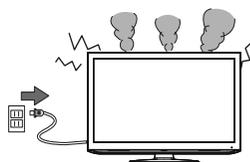
**■画面が映らない、音が出ないなどの故障の場合には、**
**すぐに本機の電源を切り、**
**必ず電源プラグをコンセントから抜く**

それから販売店にご連絡ください。
そのまま使用すると
火災・感電の原因となります。
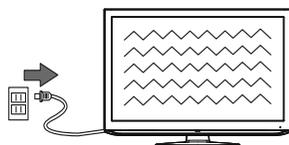
**■内部に水や異物などが入った場合は、**
**すぐに本機の電源を切り、**
**必ず電源プラグをコンセントから抜く**

それから販売店にご連絡ください。
そのまま使用すると火災・感電の原因となります。
特に小さなお子様がいるご家庭ではご注意ください。
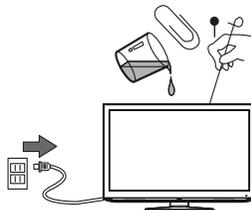
**■本機を落としたり、キャビネットを破損した場合は、**
**すぐに本機の電源を切り、**
**必ず電源プラグをコンセントから抜く**

それから販売店にご連絡ください。
そのまま使用すると火災・感電の原因となります。

# 使用上のご注意（つづき）

## 設置するとき

### ⚠警告

■電源プラグをすぐに抜くことができるように本機を据え付ける

本機が異常や故障となったとき、
電源プラグをコンセントに差し込んだままにしておくと、
火災・感電の原因となることがあります。
本機は電源が「切」の状態でも、微弱な電流が流れています。
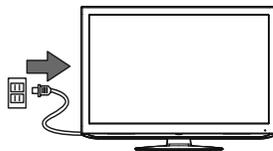
■壁に取り付ける場合は、必ず別売の専用の壁掛け金具を使用し、専門の業者に依頼する

専門業者以外の人が壁掛け金具を使用して設置すると、
壁への取り付けがもろい場合に、本機が落下し、
打撲や骨折など大けがの原因となります。
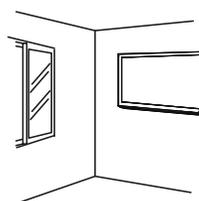
■ぐらついた台の上や傾いた所など不安定な場所に置かない

落ちたり、倒れたりして、けがの原因となることがあります。

■風呂、シャワー室など水滴がかかる場所で使用しない

風呂場やシャワー室での使用禁止

火災・感電の原因となります。

■電源コードの上に重いものをのせたり、コードを本機の下敷きにしない

コードに傷が付いて、火災・感電の原因となります。
コードを敷物などで覆ってしまうと、
気付かずに重い物をのせてしまうことがあります。

■コンセントや配線器具の定格を超える使い方や交流 100V（50/60Hz）以外では使用しない

- たこ足配線など、定格を超えると発熱により、火災・感電の原因となります。
- 表示された電源電圧以外では、火災・感電の原因となります。
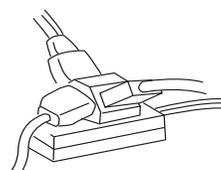
# ⚠注意

■湿気やほこりの多い場所、調理台や加湿器のそばなど油煙や湯気が当たるような場所やエアコンの下など、水滴が落ちるおそれのある場所に置かない

火災・感電の原因となることがあります。

■電源コードを熱器具に近づけない

コードの被ふくが溶けて、
火災・感電の原因となることがあります。
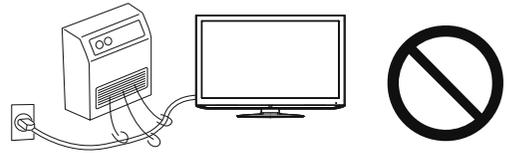
■移動させる場合は、電源を切り、必ず電源プラグをコンセントから抜く

コードが傷つき、火災・感電の原因となることがあります。

●アンテナ線、機器間の接続コードなど外部の接続コードを外してから行ってください。
●本機は質量が大きく奥行きが無くて不安定なため、一人で作業をすると思わぬけがの原因になります。
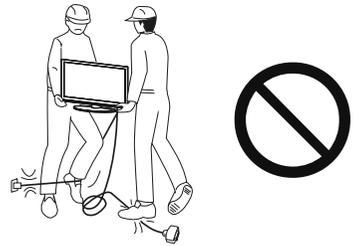
■壁掛けなどスタンドを取り外して使用する際、外したネジは元のネジ穴に戻さず､スタンドと共に保管してください。

●壁掛けアタッチメントには専用のネジが用意されています。スタンド専用ネジは使用しないでください。
●その他、スタンド専用ネジはスタンドを取り付けた状態で正常に機能する長さに設定されています。スタンド無しに装着すると、セットの変形などの原因となります。

# 使用上のご注意（つづき）

## 設置するとき（つづき）

# ⚠注意

### ■本機の通風孔をふさがない

内部に熱がこもり、火災の原因となります。
また、本機の設置は、壁から左右 20cm 以上、
上部は 30cm 以上離す。
（壁掛け設置をする場合は除く）
**特に次のような使い方はしない。故障の原因となります。**

- 本機を上向きや横倒し、下向きにする。
- 押入れや本箱など風通しの悪い狭い所に押し込む。
- じゅうたんや布団の上に置く。
- テーブルクロスなどを掛ける。
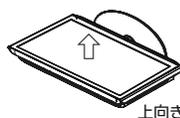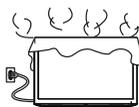
### ■キャスター付きテレビ台に本機を設置する場合にはキャスター止めをする

動いて思わぬけがの原因となることがあります。
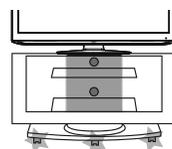
### ■転倒防止の処置を行なう

テレビが転倒し、けがの原因となることがあります。
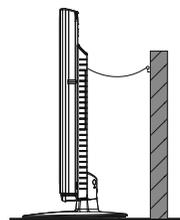
### ■本機を頭や顔、手足などをぶつけるような場所に設置しない

けがの原因になることがあります。
特に小さなお子様のいるご家庭ではご注意ください。

- 壁掛け・天吊り据え付け時には、頭などをぶつけることのないように、取り付けの高さにご注意ください。

### ■本機を医療機器の近く（同部屋）には設置しないでください

医療機器の誤動作の原因となることがあります。

### ■アンテナ工事には技術と経験が必要ですので、販売店にご相談ください

- 送配電線から離れた場所に設置する。アンテナが倒れた場合、感電の原因となることがあります。
- BS、CS 放送受信用アンテナは、強風の影響を受けやすいので、堅固に取り付ける。

## 使用するとき

# ⚠警告

## ■本機の上に花びん、植木鉢、コップ、化粧品、薬品や水などの入った容器を置かない

こぼれたり、中に入った場合、火災・感電の原因となります。

## ■本機に水をこぼしたり、ぬらしたりしない

火災・感電の原因となります。

●雨天、降雪中、海岸、水辺での使用は特にご注意ください。
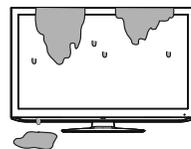
## ■電源プラグの刃および刃の付近にほこりや金属物が付着している場合は、電源プラグを抜いてから乾いた布で取り除く

そのまま使用すると火災・感電の原因とります。
定期的（年に 1 回くらい）に清掃してください。
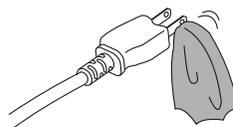
## ■電源コードを傷つけたり、加工したり、

## 無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったり、加熱したりしない

コードが破損して、火災・感電の原因となります。
電源コードが傷んだら（芯線の露出、断線など）販売店に交換をご依頼ください。
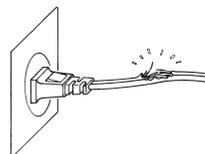
## ■雷が鳴り出したら、アンテナ線や電源プラグには触れない

感電の原因となります。

## ■本機の裏ぶた、前面枠、カバーは外さない、本機を改造しない

内部には電圧の高い部分があり、感電の原因となります。
内部の点検・整備・修理は販売店にご依頼ください。
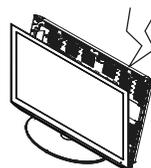
# 使用上のご注意（つづき）

## 使用するとき（つづき）

## ⚠注意

### ■間違った電池の使い方をしない

●乾電池は充電しない。
●指定以外の電池は使用しない。
●新しい電池と古い電池を混ぜて使用しない。
●極性表示（プラス⊕とマイナス⊖の向き）に注意し、表示どおりに入れる。
電池の破裂、液もれにより、火災、けがや周囲を汚損する原因となることがあります。
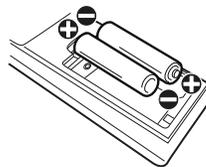
### ■前面パネルには、絶対に衝撃を加えない

本機の前面パネルをたたくなどして衝撃を加えるとパネルが割れ、火災・けがの原因となります。
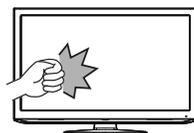
### ■電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込む

差し込みが不完全ですと発熱したり、
ほこりが付着して火災の原因となることがあります。
また、電源プラグの刃に触れると感電することがあります。

### ■電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張らない

コードが傷つき、火災・感電の原因となることがあります。
必ずプラグを持って抜いてください。
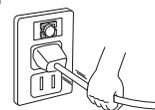
### ■電源プラグは根元まで差し込んでも ゆるみがあるコンセントに接続しない

発熱して火災の原因となることがあります。
販売店や電気工事店にコンセントの交換を依頼してください。
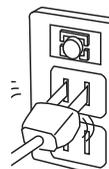
### ■本機に乗ったり、ぶら下がったりしない

特に、小さなお子様のいるご家庭ではご注意ください。
倒れたり、こわれたりしてけがの原因となることがあります。

### ■ぬれた手で電源プラグを抜き差ししない

感電の原因となることがあります。
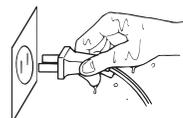
ぬれ手禁止

### ■機器の近くにローソクなどの裸火を置かない

火災・感電の原因となることがあります。

## ⚠注意

■本機の上に重い物を置かない

バランスがくずれて倒れたり、落下して、
けがの原因となることがあります。

■旅行などで長時間、
本機をご使用にならないときは、
安全のため必ず電源プラグを
コンセントから抜く

電源プラグをコンセントから抜け

火災の原因となることがあります。
本機は電源が「切」の状態でも、微弱な電流が流れています。
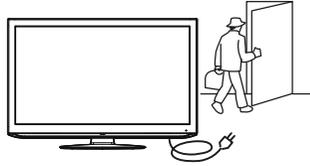
お手入れするとき

## ⚠注意

■お手入れの際は、安全のため電源プラグを
コンセントから抜いて行う

感電の原因となることがあります。

電源プラグをコンセントから抜け

■年に一度くらいは、内部の掃除を販売店などにご相談ください

本機の内部にほこりがたまったまま、長い間掃除をしないと火災や故障の原因となることがあります。
特に、湿気の多くなる梅雨期の前に行うと、より効果的です。
なお、掃除費用については販売店などにご相談ください。

# 使用上のご注意（つづき）

## お守りください

■ 高温になるところに置かないでください
前面枠、バックカバーやその他の部品に悪い影響を与えますのでご注意ください。
● 直射日光や熱器具の近くなど。

■ 平坦で安定する場所に設置してください
● テレビをフローリングに直接床置きすることはさけてください。フローリングの材質・表面状態によっては床面とスタンドのスベリ止めが強く密着し、テレビを持ち上げた際、フローリングの表面がはがれる場合があります。

● 故障の原因となるため、設置場所は十分な耐荷重強度のある、平坦で安定した場所を選んでください。( 傾斜面や、カーペット・畳などの安定しない面、変形する面などに設置しないでください。)

■ パネルを押したり、物をぶつけたりしないでください
液晶パネル表面には保護ガラスがありません。指・手などで押したり物をぶつけると、液晶セル・ガラスが破損し、故障やけがの原因となります。

■ 超音波式加湿器のそばに置かないでください
超音波式加湿器をご使用の場合、水質によっては水道水に含まれるカルキやミネラル成分がそのまま霧化され、テレビ内部に白い粉状のものが入り込んで画面の隅が暗くなったり、色ムラ状に見える場合があります。あるいは故障の原因になる恐れがありますのでご注意ください。

■ B-CAS カード挿入口に異物を挿入しないでください
B-CAS カード以外のものを挿入しないでください。また、コインなどの金属物や異物を挿入しないでください。故障や破損の原因となります。

■ 輸送する場合は、必ず本機用の梱包箱・クッションをご使用ください
● 引越しや修理などで本機を運搬する場合は、本機用の梱包箱とクッション材をご使用ください。
● 横倒しでの輸送はしないでください。パネルが破損する、または面欠点が増加する可能性があります。

■ 本機の温度について
本機は、長時間使用したときなどに、上部やパネル表面が熱くなる場合があります。手で触れると熱く感じる場合もありますが、故障ではありません。また、熱で変形しやすいもの ( オーディオテープ、ビデオテープなど ) を上に置かないでください。

■ 乾電池を廃棄する場合は、プラス・マイナス端子に絶縁テープを貼るなどして絶縁状態にしてから「所在自治体の指示」に従って廃棄してください
他の金属片等導電性のあるものと一緒に廃棄したりするとショートして、発火、破裂の原因となることがあります。

■ テレビをご覧になるときは、適度な距離と明るさでご覧ください
● 画面の縦の長さの約 3 倍またはそれ以上離れた場所でご覧になれば、見やすくて目が疲れにくくなります。
● 暗すぎる部屋は目を疲れさせるのでよくありません。
● 長時間連続して画面を見ていると目が疲れます。時々、画面から離れて目を休めてください。

■ 適度な音量で隣り近所へ配慮してください
特に夜間での音量は小さい音でも通りやすいので、窓を閉めたりヘッドホンを利用したりして、隣り近所に対し十分の配慮をして、生活環境を守りましょう。

# お知らせ

■ 面欠点について
パネルは、精密度の高い技術で作られていますが、画面の一部に欠点(光らない点)や輝点(余計に光る点)が存在する場合があります。これは故障ではありません。

■ 残像について
静止画(画面表示、放送局側から送られる時刻表示など)やメニュー表示を短時間(約 1 分程度)表示し、映像内容が変わったときに前の静止画が残像として見えることがありますが、自然に回復します。故障ではありません。

■ 低温度環境での使用について
液晶の特性により、周囲の温度が下がるにつれ液晶の応答速度が遅くなり、映像が残像として見えることがありますが、故障ではありません。常温環境下に戻し、しばらくすると回復します。

■ パネル表面温度について
液晶テレビは、内蔵しているバックライトを点灯させることにより映像を表示しています。そのため、液晶パネルの表面温度が高くなる場合があります。

■ パネル駆動音について
視聴中に、「ジー」というパネルの駆動音が聞こえることがありますが、故障ではありません。

■ 天候不良によって、画質、音質が悪くなる場合があります
雨の影響により衛星からの電波が弱くなっている場合は、引き続き放送を受信できる降雨対応放送に切り換えます。(降雨対応放送が行われている場合)降雨対応放送に切り換わったときは、画面にメッセージが表示されます。降雨対応放送では、画質や音質が少し悪くなります。また、番組情報も表示できない場合があります。

■ 110 度 CS デジタル放送をご覧になるには
110 度 CS デジタル放送に対応したアンテナが必要です。また、ブースターや分配器などをご使用の場合は、2150MHz またはそれ以上の周波数対応の伝送機器が必要です。詳しくは販売店にご相談ください。

■ アンテナの点検・交換について
アンテナは風雨にさらされるため、美しい画像でお楽しみ頂くためにも点検·交換することをおすすめします。特に、煤煙の多い所、潮風にさらされる所では、アンテナが早く傷みますので、映りが悪くなった場合は、販売店にご相談ください。

■ 操作できなくなった場合は
受信異常などにより、本機の操作ができなくなった場合は、電源プラグを一度コンセントから抜き、あらためてコンセントに差し込み、電源を入れてください。

■ ラジオについて
本機の近くでラジオを使用しますと、ラジオの音声に雑音が入る場合があります。本機より離してご使用ください。

■ 本機の受信周波数帯域に相当する周波数を用いた機器とは離してご使用ください
本機の受信周波数帯域 (470MHz ～ 2072MHz) に相当する周波数を用いた携帯電話などの機器を、本機やアンテナケーブルの途中に接続している機器に近づけると、その影響で映像・音声などに不具合が生じる場合があります。それらの機器とは離してご使用ください。また、アンテナの接続時にアンテナケーブルや分配器、分波器などの機器を使用する場合は、共聴用のものをご使用ください。

■ 本機に記憶される個人情報などについて
- 本機には、放送局とデータの送受信を行うために入力したお客様の個人情報が記録されます。本機を廃棄、譲渡する場合には「設定初期化」(45)を実施して、本機内のメモリーに記録されているデータを消去することを強くお勧めします。
- お客様または第三者が本機の操作を誤ったとき、静電気などのノイズの影響を受けたとき、または故障、修理のときなどに、本機に記憶または保存されたデータなどが変化、消失する恐れがあります。これらの場合の損害や不利益について、当社は何ら責任を負うものではありません。

# 使用上のご注意（つづき）

## お知らせ(つづき)

■ 本機の電源プラグは常時コンセントに接続しておいてください
長期間留守にされる場合や本機に異常が発生したとき以外は、テレビの電源プラグをコンセントから抜いたままにしないでください。本機は電源オフ(スタンバイ)状態でも、自動的にデジタル放送の情報を受信したり、ソフトウエア更新のためのダウンロードを行ったりする場合があります。

■ ダウンロードについて
放送運用などに変更が生じた場合、本機のソフトウェアを更新して対応させるために、放送によるダウンロードサービスを行ないます。このサービスを受けるために、ご使用にならないときは、リモコンで電源を切った状態にしておくことをお勧めします。電源プラグを抜いた場合はこのサービスを受けられません。

■ ライセンス等について
HDMI、HDMI ロゴおよび High-Definition Multimedia Interface は、米国およびその他の国々における、HDMI Licensing、LLC の商標または登録商標です。

## 留意点

■ 付属の B-CAS カードは、デジタル放送を視聴していただくために、お客様へ貸与された大切なカードです。破損や紛失などの場合は、ただちに B-CAS「(株)ビーエス・コンディショナル アクセス システムズ」カスタマーセンターへご連絡ください。お客様の責任で破損、故障、紛失などが発生した場合は、再発行費用が請求されます。
■ 国外でこの製品を使用して有料放送サービスを享受することは、有料サービス契約上禁止されています。
■ この説明書に記載の画面イラストは、実際に表示される画面と異なる場合があります。チャンネル番号、チャンネル名、番組名などを含め、実際に表示される内容については画面でご確認ください。
■ 本機の仕様および機能などは、ダウンロードなどにより変更することがあります。
■ ダウンロードとは、デジタル放送を受信してダウンロードデータを取り込み、本機のプログラムを最新のものに書き換える機能です。お買い上げ時は自動でダウンロードを「する」設定になっています。「しない」設定にもできますが、最新のプログラムでお楽しみいただくため、通常は「する」の設定でご使用ください。

# お手入れについて

| ⚠ 注意 | **■ お手入れの際は、安全のため電源プラグをコンセントから抜いて行う**<br>感電の原因となることがあります。 |
|---|---|

■ 表示パネルに汚れが付くと落ちにくいため、汚れた手で触れないようにご注意ください。

■ 前面枠やスタンドのお手入れは、柔らかいきれいな布をお使いください。
前面枠やスタンドの光沢部分は傷が付きやすいので、お手入れの際には、必ず柔らかいきれいな布 ( 生地の表面が起毛された綿素材など ) で軽くほこりを払ってください。ほこりのついた布や固い布で拭くと傷が付く恐れがあります。

■ 表示パネルのお手入れは、柔らかいきれいな布 (※) で拭いてください。
本機のパネル表面は、特殊なフィルムが施されています。お手入れの際には、柔らかいきれいな布 ( 生地の表面が起毛された綿素材など ) で軽く乾拭きしてください。

- ● 固い布で拭いたり、強くこすったりしますと、パネル表面のフィルムが傷付きますのでご注意ください。
- ● 指紋など油脂類の汚れがひどい場合は、水で薄めた中性洗剤に柔らかい布をひたしよく絞ってから拭き取り、乾いた柔らかい布で仕上げてください。
- ● ガラス用クリーナーやスプレー式のクリーナーは、パネル表面が変質したり、フィルムがはがれたり、内部に侵入し、故障の原因になる恐れがあるので、使用しないでください。
- ● 化学ぞうきんやアルコール、ベンジン、シンナー、酸性 / アルカリ性 / 研磨剤入り洗浄剤などは、その成分により、パネル表面が変質したり、フィルムがはがれたり、変色する恐れがありますので、ご使用にならないでください。化学ぞうきんやクリーニング用モップなどの化学成分、影響、注意などについてはそれぞれのメーカーにお問い合わせください。
- ● 表示パネルは高額部品です。お客様の過失や故意によって傷や汚れが付いた場合の部品交換は、保証期間内でも有償となりますので、あらかじめご了承ください。

■ 前面枠、バックカバーやスタンドのお手入れの際、アルコール、ベンジン、シンナーなどは使用しないでください。

- ● 前面枠やバックカバーの表面をアルコール、ベンジン、シンナーなどで拭いたり、殺虫剤などの揮発性のものをかけたりしないでください。また、ゴムやビニール製品などを長時間接触したままにしないでください。変質したり、塗料がはがれるなどの原因となります。
- ● 化学ぞうきんは、前面枠、バックカバーやスタンドが変質する原因となりますのでご使用にならないでください。化学ぞうきんやクリーニング用モップなどの化学成分、影響、注意などについてはそれぞれのメーカーにお問い合わせください。

- ● 前面枠や操作パネル部分の汚れは、柔らかいきれいな布 ( 生地の表面が起毛された綿素材など ) で軽く拭き取ってください。汚れがひどいときには、水で薄めた中性洗剤に布をひたしよく絞ってから拭き取り、乾いた布で仕上げてください。
特に、次の洗剤などは亀裂や変色、傷付きの原因となりますので使用しないでください。
・酸・アルカリ性洗剤、アルコール系洗剤、みがき粉、粉石鹸、OA クリーナー、カーワックス、ガラスクリーナー類、化学ぞうきんなど。
- ● 前面枠とスタンドの光沢部分は、傷が目立ちやすいので、お手入れ、お取扱いには特にご注意願います。

■ 洗剤を直接本機にかけないでください。
水滴が内部に入ると、故障の原因になります。

■ スピーカー部のお手入れは布を使用しないでください。
スピーカー部には小さな穴が開いており、布で拭くとほこりがテレビの中に入ってしまいます。お手入れの際は先端に柔らかなブラシのついた掃除機で軽く吸い取って下さい。

※ 推奨品
部品番号 :P42-HP05 020
品　名 : クリーニングクロス
お求めの場合は、販売店にて部品番号と品名をご連絡の上ご購入ください。

# 主な特長

**地上デジタルチューナー内蔵**
地上デジタル放送は、従来のアナログテレビと同じUHF電波を利用した放送です。
アナログ放送では得られない高画質で高音質な放送を楽しむことができます。

**オンスクリーン表示**
映像調整、音声調整など、画面を見ながら設定ができます。

**映像/音声調整**
お好みの映像と音声を選ぶことができます。
「映像モード」・「黒レベル」・「明るさ」・「色の濃さ」・「色合い」・「シャープネス」・「色温度」・「MPEG NR」
「バックライト調整」・「モーション120Hz」をお好みの映像に調整して記憶させせることができます。
音声も「音声モード」・「高音」・「低音」・「バランス」をお好みの音声に調整することができます。

**サラウンド**
臨場感あふれる躍動的な音声を楽しめます。

**おやすみタイマー**
おやすみ前にタイマーをセットしておくと、自動的に電源を切ることができます。
(30分、60分、90分、120分、180分)

**D4/HDMI 端子**
ビデオデッキやDVDプレーヤーなどのAV機器と接続して高品位な映像を楽しむことができます。

# リモコンボタンのなまえと働き

＊📖内の数字は参照ページです。

1　**電源ボタン** 30
本体の電源のオン/オフに使います。

2　**画面表示ボタン** 35
画面表示のオン／オフに使います。

3　**画面サイズボタン** 50 51
映像の表示サイズを変更することができます。
(画面サイズ)を繰り返し押すか、▲/▼ でお好みの
表示モードを選びます。

4　**Ch番号入力ボタン** 34
チャンネルなど、2桁/3桁の番号入力に使います。

5　**チャンネルボタンまたは数字入力ボタン** 34
チャンネルを選ぶ時やメニュー操作時に使います。

6　**メニューボタン** 40
メニュー画面を表示します。

7　**クイックメニューボタン** 49
よく使うメニュー項目を表示します。

8　**▲/▼/◀/▶ 決定ボタン** 40
メニュー項目の移動や、項目の確定時に使います。

9　**番組表ボタン** 37
デジタル放送の番組表を表示します。

10　**戻るボタン**
メニュー操作時に、一つ前の画面に戻るときに使います。

11　**音量∧/∨ボタン** 34
音量の調節に使います。

12　**入力切換ボタン** 39
外部入力の切り換えに使います。

13　**チャンネル△/▽ボタン** 34
チャンネルを切り換えます。

14　**消音ボタン** 35
音声を一時的に消します。

15　**アナログ/地デジ/BS/CSボタン** 34
地上アナログチャンネル/地上デジタルチャンネル/BSデジタルチャンネル/CSデジタルチャンネルを切り換えます。

16　**音声切換ボタン** 35
音声多重放送時の音声を切り換えます。

17　**裏番組ボタン** 49
視聴中の番組の裏番組の一覧を表示します。

18　**静止ボタン** 35
表示中の映像を停止します。

19　**dデータボタン** 36
テレビ放送に連動したデータ放送がある場合は、連動データ放送を表示します。

20　**青/赤/緑/黄ボタン** 36 37 38
番組表や、データ放送の操作時に使用します。

**お守りください**

本機では、付属品のリモコンのみ使用してください。

# 本体各部のなまえ

## 前面

## 側面

* 電源ランプについて
電源オフ(スタンバイ)状態　:赤点灯
電源オン状態　:緑点灯
オンタイマー待機中　:オレンジ点灯 50
ソフトウェアのダウンロード中:　赤点滅 47
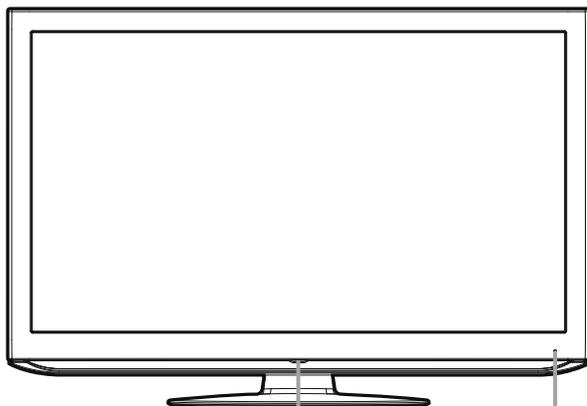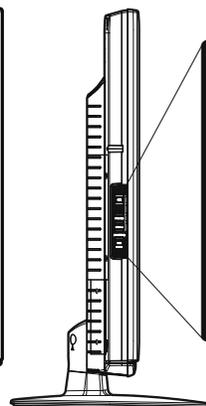
**お知らせ**

本機は、スタンドの角度調整をすることができません。

● 本体側面のメニューボタン、チャンネル▼/▲ボタン、音量▶/◀ボタン、入力切換/決定ボタンを使ってメニュー画面を操作することができます。 40

**お守りください**

・ソフトウェアのダウンロード中は、電源プラグを抜かないでください。
・ソフトウェアのダウンロード中は、電源を含む全てのボタン操作ができません。

## 後面
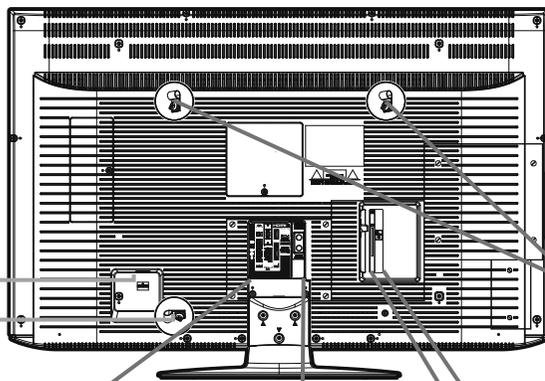
コンポーネント入力端子(D端子) 33
デジタル音声出力端子 33
ビデオ1入力端子(ビデオ) 32
音声入力端子 33
HDMI1/DVI 入力端子 33
HDMI2 入力端子 33
ヘッドホン（ミニ）端子 35
B-CASカード挿入口 28
BS/CS-IFアンテナ入力端子 27
VHF/UHF/地上デジタルアンテナ入力端子 27

出力 デジタル音声 同軸
HDMI
映像
音声 左 右
ビデオ1
D4 映像
D4/HDMI1/DVI アナログ音声
HDMI2
HDMI1 /DVI
入力
BS/110度CS DC15V/最大4W
BS/CS-IF アンテナ入力
VHF/UHF 地上デジタル アンテナ入力
アンテナ入力 BS/110度CS コンバーター電源 DC15V 最大4W
VHF/UHF 地上デジタル
B-CAS カード
ヘッドホン

# テレビにスタンドを取り付ける

1 ～ 4 の手順にて、スタンドを取り付けてください。

## 1 テレビ本体の幅および高さ寸法よりも十分大きく平らな台を用意する

- テレビ本体のパネルなどを傷つけないように、柔らかい布などを敷きます。
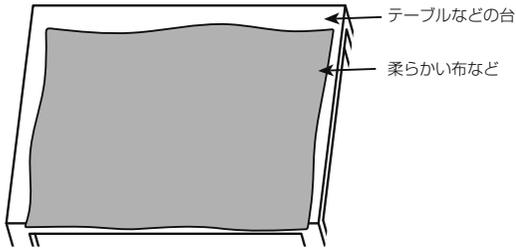
## 2 テレビ本体を箱から取り出し、テレビ本体の下部を台の端に合せるように置く
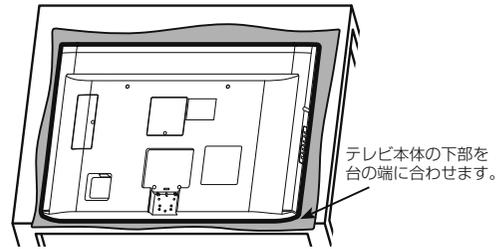
**⚠ 注意**

- テレビ本体の取り出しは、必ず二人以上で作業してください。
- テレビ本体と台の間に指を挟まないように注意してください。けがの原因となることがあります。

**お守りください**

- 液晶画面について
  液晶表面は、直接押したり、接触することがないようにしてください。

## 3 テレビ本体に付属のスタンドブラケットを取り付ける
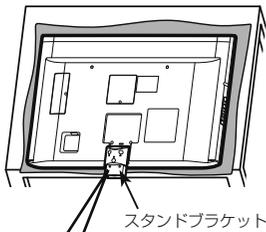
① スタンドブラケット先端を下向きに持ち、先端のエッジとカバーの先端部をあわせ、差し込みます。

② スタンドブラケットを斜めに保持したまま、セット上側方向にずらします。
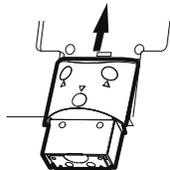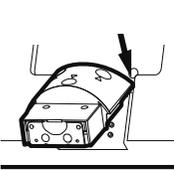
③ スタンドブラケット下部を下側に押し込み、スタンドブラケットがセットと水平になるまで移動させます。このとき、本体側の位置決め突起とブラケット側の穴を合わせます。

④ 付属のスタンドブラケット取付用ネジ(M6x20)3本で仮止め固定します。
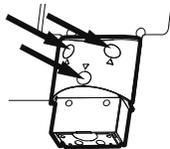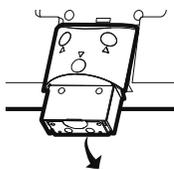
## 4 スタンドブラケットにスタンドベースを取り付ける

① 付属のスタンドベースをスタンドブラケット部に差し込みます。このとき、「△」印がテレビ本体前面側になります。保護シートは除けて差し込んでください。
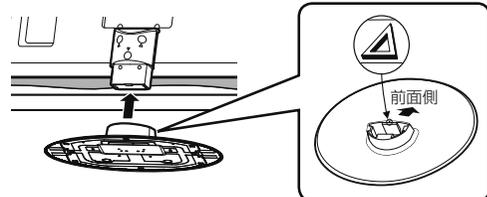
② 付属のスタンドベース取付用ネジ (M4X10)4 本でしっかりと締め付けてください。
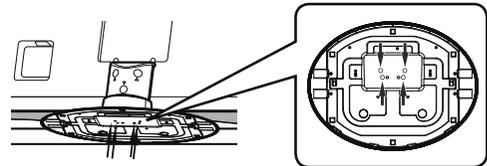
③ テレビ本体を立てて、先ほどのスタンドブラケット取付用ネジ 3 本をしっかり締め付けてください。このとき、左右の傾きがある場合、23 の調整手順に従って、傾きを調整することができます。
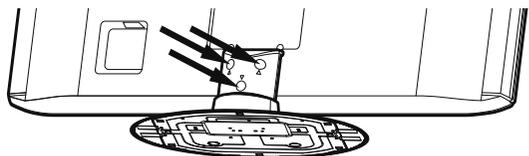
**⚠ 注意**

ネジがしっかりと締め付けられていないと倒れたり、破損して、けがの原因となることがあります。

# 据え付けについて

## 据え付けるときのご注意

1 本機の周囲は放熱のための空間を十分に確保してください。
2 密閉したケースや棚などに設置したり、通風孔をふさいだりすると内部に熱がこもり火災の原因となることがあります。
3 強い衝撃や振動が加わらない場所に設置してください。
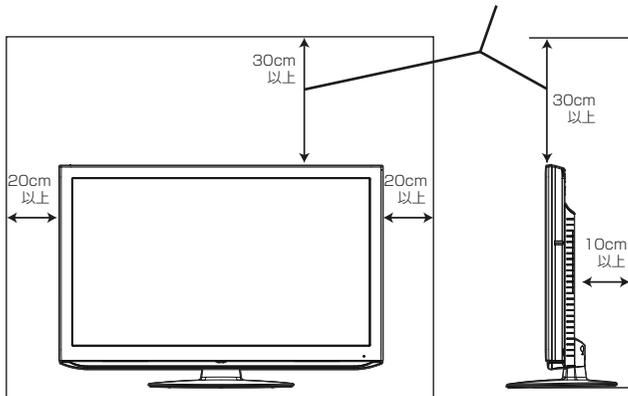
> ⚠ **注意**
> 本機の据え付けには、性能および安全性を維持するために必ず付属スタンドや専用のオプションユニットをご使用ください。付属スタンドを使用せずに、別の取り付け強度が不足する部材を使用すると、転倒したり落下して火災・感電・けがの原因となります。

> ⚠ **注意**
> 通風孔をふさがないように据え付けてください。
> 通風孔をふさぐと熱がこもり、故障や火災の原因となることがあります。

## 据え付けるとき

**⚠ 注意**
据え付けるときにスタンド取り付け部の近いところに手や指を入れないでください。手や指が挟まれてけがの原因となることがあります。
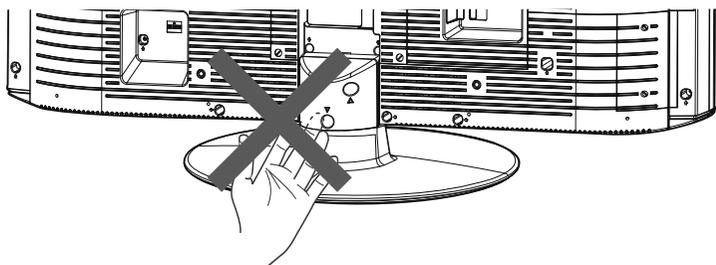
## テレビ本体の左右の傾き調整方法

通常は調整の必要はありませんが、テレビ本体が傾いている場合には、下図の手順で調整をすることができます。
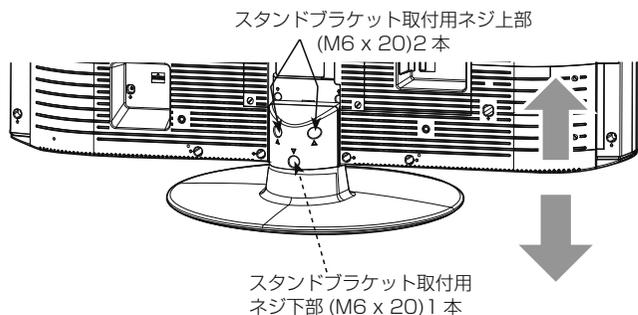
① テレビを床上に立てた状態で、スタンドブラケット取付用ネジ (M6 x 20)3 本を 1.5 回転緩めてください。
② テレビ本体の傾きを整えて、上部のネジ (M6 x 20) 2 本を + ドライバでしっかり締め付け固定し、傾きの確認を行います。テレビ本体が水平な事を確認して、残りの下部のネジ (M6 x 20)1 本を + ドライバでしっかり締め付けて固定してください。

## 壁掛け設置の場合

**⚠ 注意**
別売の専用壁掛ユニット (TB-BKF00B1 または TB-BKA00B1 型 ) を使用して壁に取り付ける場合は、危険ですから個人での取り付けは避け、販売店にお問い合わせの上、指定の取り付け工事業者に依頼してください。

## 移動するとき

● 移動するときは、二人作業で持ち運びしてください。
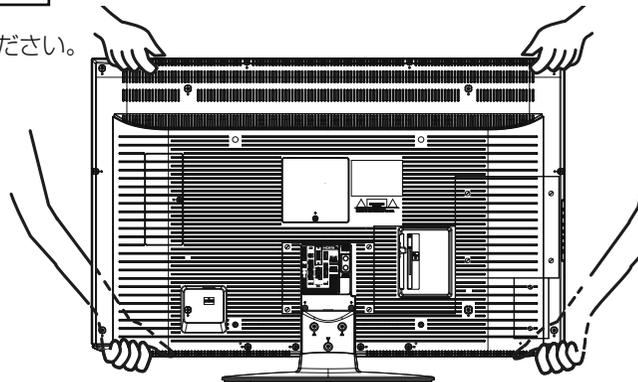
# 据え付けについて（つづき）

## 転倒防止について

地震等での製品の転倒・落下によるけがなどの危害を軽減するために、転倒防止対策を行ってください。

### 壁や柱などに固定するとき

**1** 図のようにテレビ後面上部の転倒防止フック２ヶ所にひもまたはクサリを通す
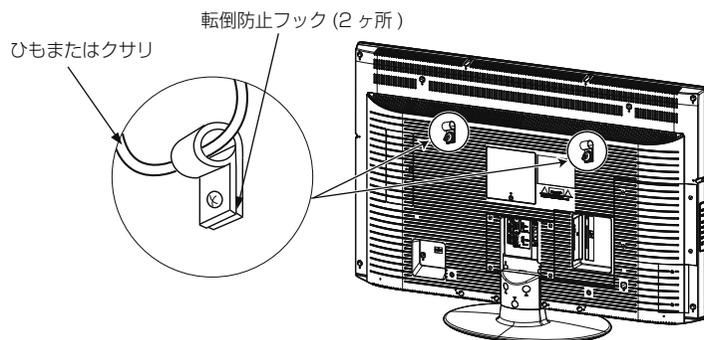
**2** 確実に支持できる壁や柱などに、しっかりと固定する

● ひもまたはクサリ、取付具は市販品をご利用ください。
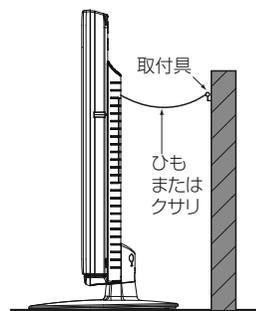
**⚠ 注意**

転倒・落下防止器具を取り付ける壁の強度によっては、転倒・落下防止効果が大幅に減少します。その場合は適当な補強を施してください。また、転倒・落下防止対策はけがなどの危害の軽減を意図したものですが、全ての地震に対してその効果を保証するものではありません。

## 保護シートについて

- 本機は工場出荷時、下図の斜線部分に保護シートが貼ってありますので、設置後に取り外してお使いください。
- スタンドの保護シートは、中央部より手で破るなどして取り外してください。
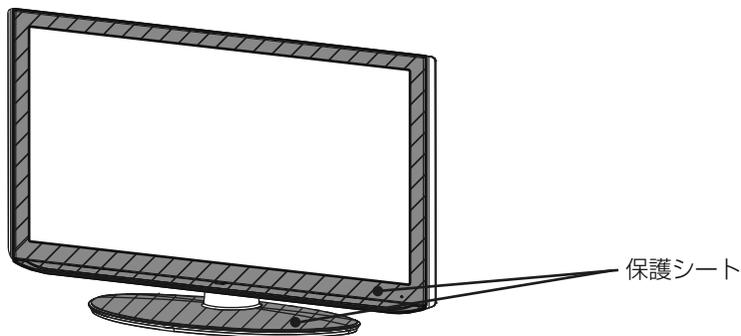
**お守りください**

- ブラウン管タイプのテレビをスピーカー部に近づけると、ブラウン管テレビに色むらや画面揺れが発生することがありますので離して使用してください。
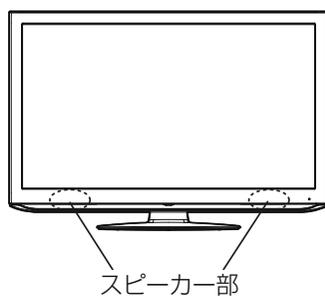
（ブラウン管タイプのテレビ）
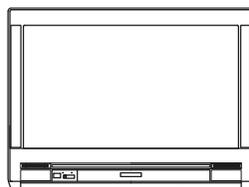
# リモコンを準備する

## リモコンに乾電池を入れる

単4乾電池を2本入れます。ショートを防ぐため、必ず電池のマイナス側を先に入れてください。

**1 電池ぶたをはずす**

電池ぶたを押しながら矢印の方向に開きます。
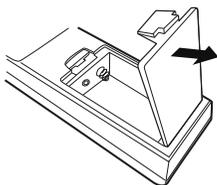
**2 乾電池を入れる**

付属の乾電池を、リモコンの内部に書かれてある ⊕/⊖ の表示どおりに入れます。
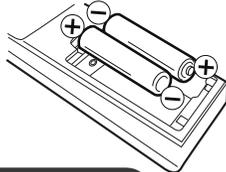
お守りください

・極性（⊕/⊖）を間違えないように入れてください。
・先に(⊖)を装着してください。

**3 電池ぶたを閉める**

電池ぶたを矢印の方向に戻します。
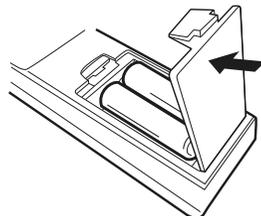
お守りください

操作しにくくなったら2本とも電池を交換してください。

- 電池に表示されている注意事項をお読みください。
- 通常のリモコン操作で、電池寿命は６か月から１年間です。ただし、付属の電池は動作確認用ですので、寿命が短くなる場合があります。リモコンの操作がしにくくなった場合は、乾電池を交換してください。

## 乾電池の取扱いについて

- 乾電池の使い方を誤りますと、液漏れや発熱、破裂するおそれがありますので次のことをお守りください。

**⚠警告**

- 火中へ投入、加熱、分解しない
- ショートさせない
- 充電しない

**⚠注意**

- (⊕/⊖）の表示どおりに入れる
- 指定以外の電池を使わない
- 種類の違う電池、または新しい電池と古い電池を混ぜて使わない
- 使い切った電池はすぐに取り出す
- しばらく使わないときは取り出しておく

**万一液漏れしたら**

- 液をよくふき取る
- 液が皮膚や衣類に付着した場合は多量の水で洗い流す

お守りください

廃棄の際は、地方自治体の条例または規則に従ってください。

## リモコンの正しい使いかた

- 本機前面のリモコン受光部の正面から約5メートル、左30度、右30度の範囲でお使いください。
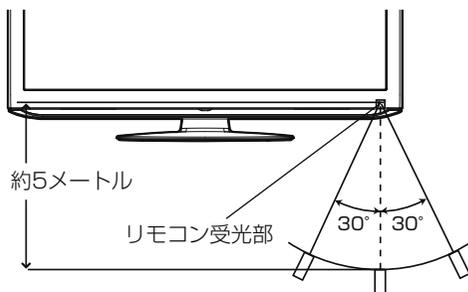
### 正しく動作させるために

次のような場合、リモコンが誤作動したり、働かないことがあります。

- 本体とリモコンの間に障害物があるとき
- リモコン受光部に直射日光などの強い光があたったとき

お守りください

- 落としたり、振り回したり、衝撃などを与えたりしないでください。
- 水をかけたり、ぬれたものの上に置いたりしないでください。
- 分解しないでください。
- 高温になる場所や湿度の高い場所に置かないでください。

# アンテナのつなぎかた

ご使用になるアンテナ線の種類により、接続の方法が異なります。アンテナ線の種類により市販品の変換プラグを取り付け、本機と接続します。アンテナをつなぐときは、かならず電源を切ってください。

## BS/110度CSアンテナ
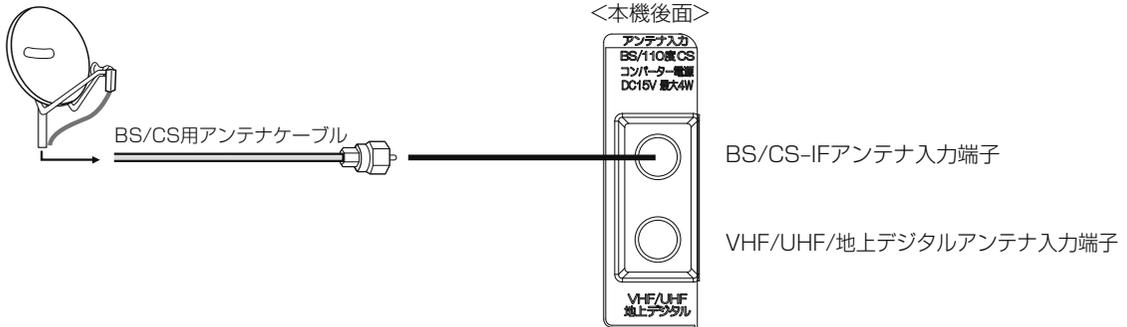
## VHF/UHF/BS/110度CS混合アンテナ
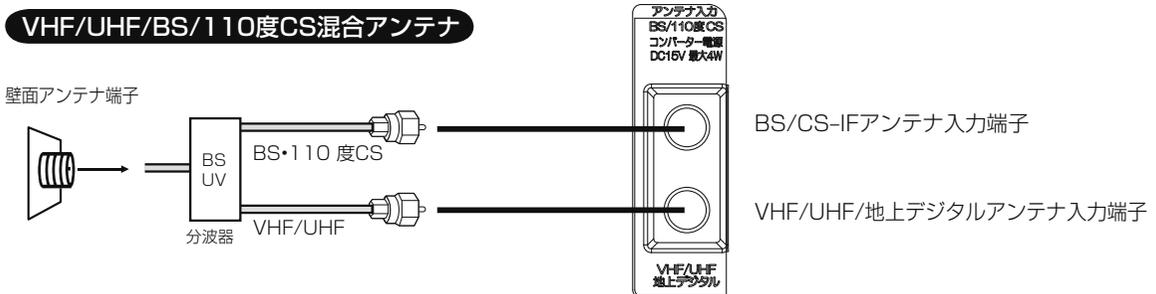
## VHF/UHF混合アンテナ
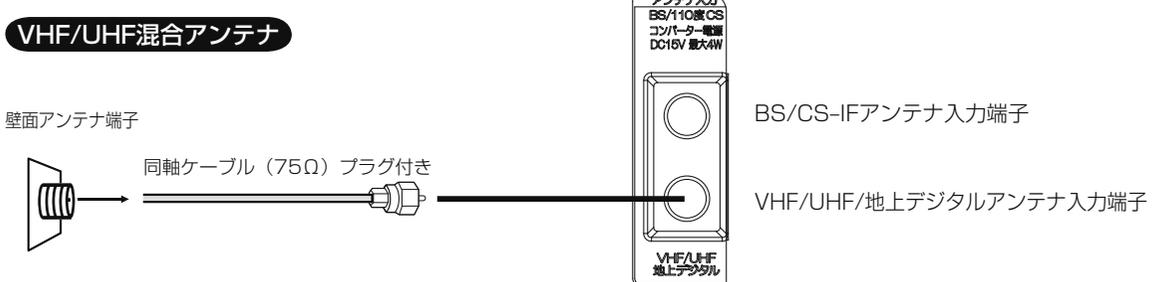
### お守りください

- アンテナとつなぐ際には同軸ケーブル(市販品)をご使用してください。フィーダー線のご使用は避けてください。
- F型コネクター(ネジ式)のアンテナ線をおすすめします。本機のアンテナ端子との接触が悪いと、受信できなかったり、画像が乱れることがあります。
- 地上デジタル放送を受信するアンテナは、これまで使用していた地上アナログ放送のUHF アンテナを使用できる場合があります。ただし、現在お使いのアンテナがUHF アンテナでも、調整や取り替えが必要な場合もありますので、販売店にご相談ください。
- 従来のBS アナログアンテナでは、110 度CS デジタル放送は受信できません。
  すでにBS アナログ放送をご覧いただいている場合は、お使いのアンテナをそのままBS デジタルにもBS アナログにもそれぞれ対応したBS チューナーで受信できます。ただし、一部の衛星アンテナは、性能上の理由で、デジタル化に必要な機能が確保されていない場合があります。特定チャンネルが受信できなかったり、電波状況が悪いときには、お買い求めの衛星アンテナの製造元やお買い求めの販売店にご相談ください。
- BS/110度CSチャンネルを視聴する前に、48を参考に「アンテナ電源供給」メニューの設定をしてください。

- フィーダー線付変換プラグなどが、すでにケーブルに付いている場合は、プラグを根元から取り外し、市販品の変換プラグを取り付けるか、販売店にご相談ください。

**⚠注意** アンテナ工事は技術と経験が必要ですので、販売店にご相談ください。

# B-CAS カードの挿入（重要）

デジタル放送を視聴する場合には、必ずB-CASカードを挿入してください。B-CASカードは、 放送局からのメッセージ管理等のほか、著作権保護の為のコピー制御にも利用されています。

本機後面
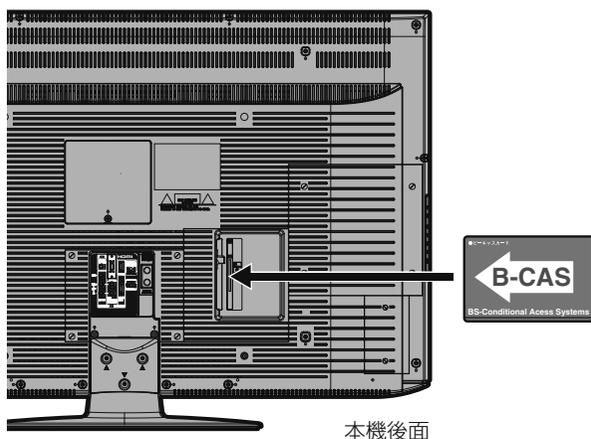
B-CASカードの挿入時は、本機の電源プラグをコンセントに接続しない状態で挿入してください。
上図のように、B-CASカード表面の矢印の向きを挿入口に合わせ、奥までゆっくりと押し込んでください。

### B-CASカードを抜くとき

万一、抜く必要があるときは、本機の電源プラグをコンセントから抜いたあと、ゆっくりB-CASカードを抜いてください。
B-CASカードにはIC（集積回路）が組み込まれているため、画面にB-CASカードに関するメッセージが表示されたとき以外は、抜き差しをしないでください。

### B-CASカードについて

本機に付属のB-CASカードには１枚ごとに違う番号（B-CASカード番号）が付与されています。
B-CASカード番号はお客様の有料放送契約内容などを管理するために使われている大切な番号です。
「(株）ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ カスタマーセンター」への問い合わせの際にも必要となります。

### B-CASカード取り扱い上の留意点

・B-CASカードを折り曲げたり、変形させないでください。
・B-CASカードの上に重いものを置いたり踏みつけたりしないでください。
・B-CASカードに水をかけたり、ぬれた手でさわらないでください。
・B-CASカードのＩＣ（集積回路）部には手をふれないでください。
・B-CASカードの分解加工は行わないでください。
・ご使用中にB-CAS カードの抜き差しはしないでください。デジタル放送が視聴できなくなる場合があります。
・B-CASカード挿入口にB-CASカード以外のものを挿入しないでください。故障や破損の原因となることがあります。
・裏向きや逆方向から挿入しないでください。挿入方向を間違うとB-CASカードは機能しません。
・カードが貼ってある台紙の説明をご覧ください。

### B-CAS カードカバーの取り付け方

1. B-CAS カードカバーの足(2 箇所)を、本体の穴に差し込む。
2. 下側にスライドさせ、ロックする。
3. 付属のB-CASカードカバー取付用ネジで固定する。
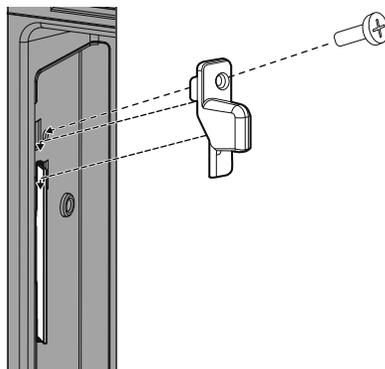
**メ モ**

B-CASカードについてのお問い合わせは、こちらにお願いいたします。
（株）ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ カスタマーセンター
ＴＥＬ　0570－000－250

# 電源について

**電源コードの接続について**

以下の手順で電源コードを接続してください。

1. M6ネジを外して、電源コードフックを本体から外す。
2. 付属の電源コードを、電源コードフックに通す。このとき、フックにコードを挟み込まないように注意してください。
3. M6ネジにて、電源コードフックを本機に固定する。
4. 付属の電源コードのコネクター側を本機の後面下部にある電源コードソケットに差し込む。
5. 電源プラグをコンセントに差し込む。
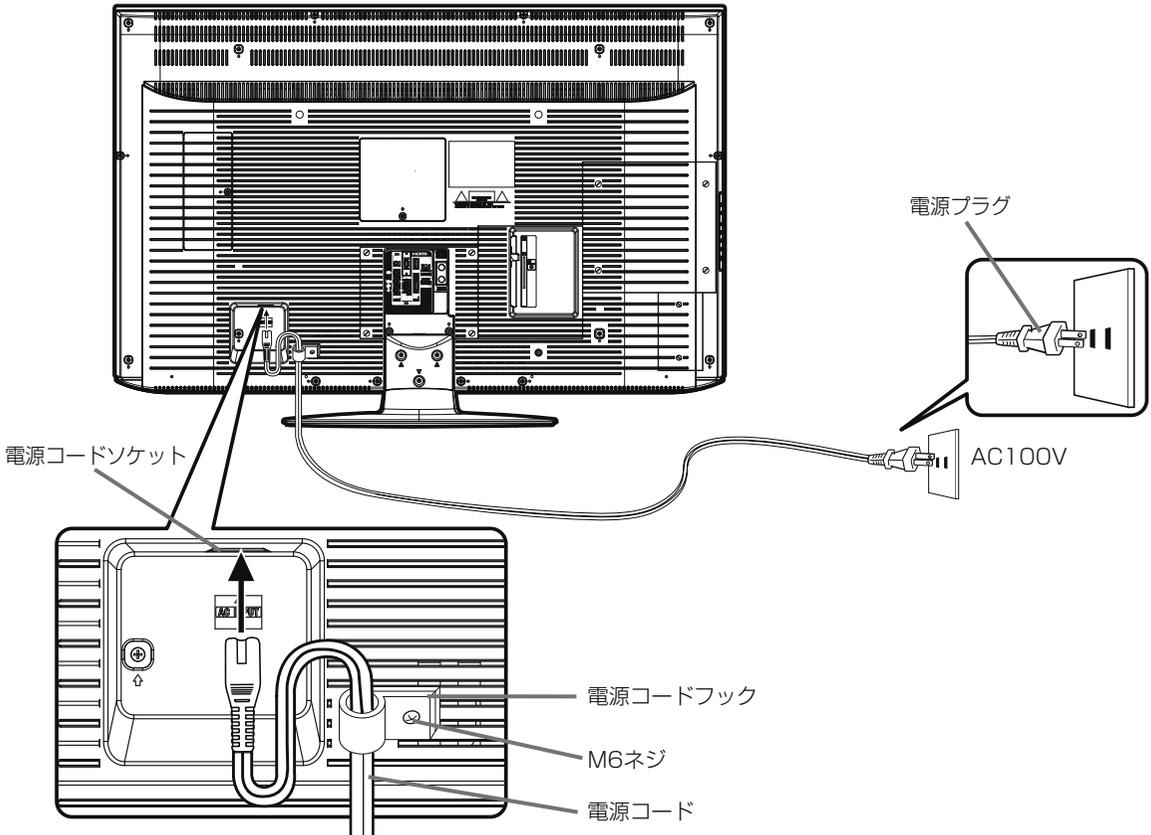
※電源コードを電源コードフックに取り付ける際には、上図のように、十分に電源コードをたるませてください。
電源コードがつっぱった状態で取り付けると、電源コードが電源コードソケットから抜ける恐れがあります。

**お守りください**

本機側、コンセント側ともに、電源コードはしっかりと差し込んでください。

### ⚠ 警告

- 指定の電源電圧でご使用ください。表示された電源電圧以外で使用すると、火災・感電の原因となります。
- 電源プラグをすぐに抜くことができるように本機を据え付けてください。本機が異常や故障となったとき、電源プラグをコンセントに差し込んだままにしておくと火災・感電の原因となることがあります。
- 付属の電源コード以外のもので本機とコンセントをつなげないでください。火災・感電の原因となります。
- 付属の電源コードは本機以外の製品では使用しないでください。火災・感電の原因となります。

### ⚠ 注意

- 旅行などで長期間、本機をご使用にならないときは、安全のため必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 濡れた手で電源プラグを抜き差ししないでください。感電の原因となることがあります。

# はじめての設定のしかた

**最初に電源を入れたときは、自動的に「はじめての設定」が表示されます。**

準備

- アンテナを正しく接続してください。
- B-CASカードを本機に挿入してください。（28 の「B-CASカードの挿入」を参照してください。）

**たとえば、**福井県に合わせる場合

**1** 電源 で電源を入れます。
電源ランプが緑で点灯します。
画面が表示されるまで、約8秒かかります。

**2** 「はじめての設定」が表示されます。
決定 を押します。
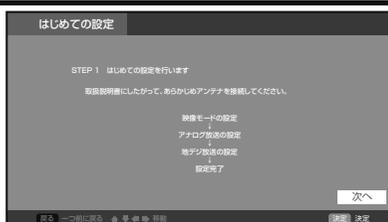
**3**
1 ▲/▼で「映像モード」を選び、決定 を押します。
2 ▲/▼でお好みのモードを選び、決定 を押します。
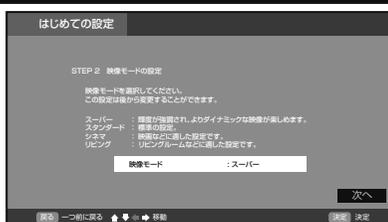
スーパー　　：明るい部屋で、メリハリのある映像を楽しむときに適した設定です
スタンダード：標準の設定です
シネマ　　　：映画などに適した設定です
リビング　　：リビングルームなどに適した設定です

- 映像モードは、メニューからも設定変更できます。
- 明るさ・色合いなどの画質は、お好みの設定に変更することができます。41

▲/▼/▶で「次へ」を選び、決定 を押します。

**4**
1 ▲/▼で「地方」を選び、決定 を押します。
2 ▲/▼でお住まいの地方を選び、決定 を押します。
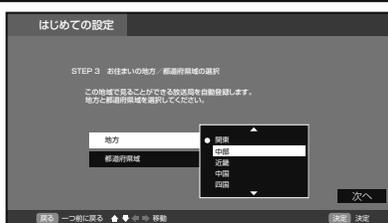
**5**
1 ▲/▼で「都道府県域」を選び、決定 を押します。
2 ▲/▼でお住まいの都道府県域を選び、決定 を押します。



▲/▼/▶で「次へ」を選び、決定 を押します。

**6** アナログチャンネルの設定画面が表示されます。
▲/▼で「自動設定」を選び、決定 を押します。
「スキャン開始」を選んだ場合は、放送波にスキャンをかけ、受信可能な放送局を登録します。

メモ

**はじめての設定を再度行いたい場合は...**

1. メニュー を押してメニュー画面を表示させる。
2. ▲/▼を押して「受信設定」を選び、決定 を押す。
3. ▲/▼を押して「はじめての設定」を選び、決定 を押す。

最初に電源を入れたときの「はじめての設定」は、完了するまでメニューで抜ける事ができません。途中で電源を切った場合は、次回電源を入れたとき再び「はじめての設定」に入ります。「はじめての設定」を1度でも完了した後は、メニューで抜ける事ができます。

# 7

リモコンボタン割り当て設定画面が表示されます。

**1** ▲/▼で変更したいチャンネルを選び 決定 を押します。

**2** ▲/▼で「表示チャンネル」を選択し、決定 を押します。次に▲/▼で表示する「チャンネル/放送局」を選択し、決定 を押します。
設定が終わったら、▲/▼/▶で「次へ」を選び、決定 を押します。

# 8

地デジ放送の設定画面が表示されます。
▲/▼で「はい」を選び、決定 を押します。
スキャンが開始されます。

# 9

スキャン終了後リモコンボタン割り当て設定画面が表示されます。

**1** ▲/▼で変更したいチャンネルを選び 決定 を押します。

**2** ▲/▼で「チャンネル」を選択し、決定 を押します。
設定が終わったら、▲/▼/▶で「次へ」を選び、決定 を押します。

# 10

BS/CS放送のアンテナ電源供給を設定します。
詳しくは、48 をご覧ください。
▲/▼で「電源供給」を選び、決定 を押します。
▲/▼で「連動」か「オフ」かを選び、決定 を押します。
▲/▼/▶で「次へ」を選び、決定 を押します。

# 11

郵便番号の設定画面が表示されます。
1 ~ 10/0 でお住まいの地域の 郵便番号を入力します。最後に▼で「次へ」を選び、決定 を押します。

# 12
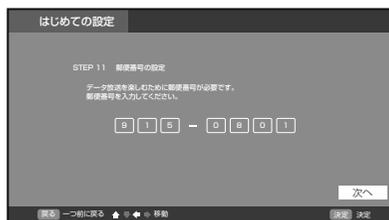
決定 を押し、はじめての設定を終了します。

# 外部機器との接続

## 接続する前に

- 接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。
- 接続の際は、必ず本機及び接続する機器の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。電源を入れたままの接続は、スピーカーを傷めるおそれがあります。
- 接続するプラグは、各機器にしっかり差し込んでください。差し込みが不完全ですと、雑音が発生する恐れがあります。
- 本機のデジタル音声出力端子はデジタル放送の音声信号を出力することができます。
  外部機器の音声を外部スピーカーなどで出力したい場合には、外部機器から直接外部スピーカーに接続してください。

## テレビとビデオデッキ／DVDプレイヤー／衛星放送チューナーを接続する
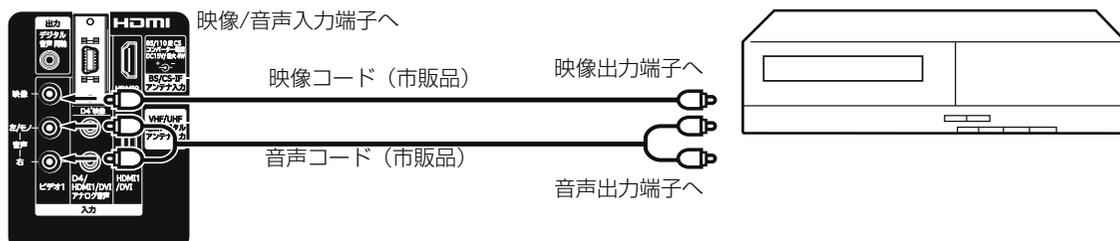
## テレビとテレビゲーム機を接続する

## お守りください

- 外部機器との接続時に入出力端子を間違えて接続すると、故障の原因になりますのでご注意ください。
- 映像端子と音声端子を逆に接続しますと、映像も音声も出ません。映像、音声それぞれの端子が正しく接続されていることを確認してください。
- ステレオ機器と接続する場合、音声端子をL(左)、R (右)どちらに接続するのか、詳しくは接続する機器の取扱説明書をご覧ください。

## テレビとD端子付きDVDプレーヤー／BS・110度CSデジタルチューナー／ケーブル放送チューナーを接続する

コンポーネント入力端子(D端子)は、コンポーネント映像信号(480i,480p,1080i,720p信号)を接続できます。

本機後面

コンポーネント入力端子(D端子)
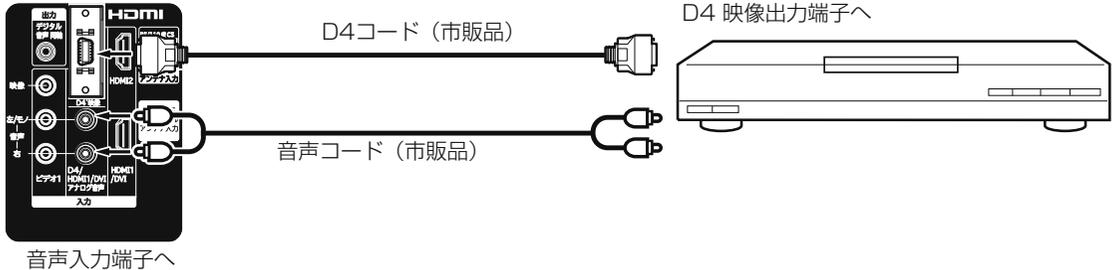
## テレビとHDMIまたはDVI対応機器を接続する

本機は、HDMIまたはDVI出力端子付き機器と接続することができます。
HDMI入力端子は、ブルーレイビデオなどのHDMI対応機器からデジタルビデオおよびデジタルオーディオ信号を入力できます。
DVI機器と接続する場合は、DVI端子からHDMI端子へ変換して、HDMI1/DVI入力端子に接続してください。この場合、別途音声コード（市販品）を接続してください。

本機後面
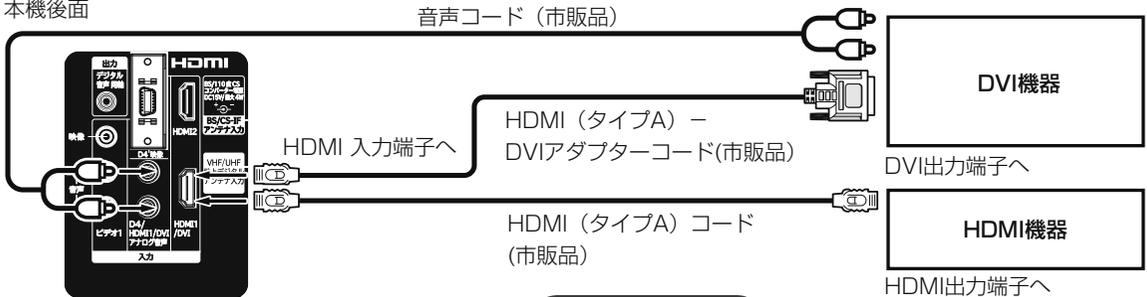
### お守りください

接続する機器に応じて、「HDMI音声」メニューを設定する必要があります。詳しくは 45 をご覧ください。

## テレビとオーディオシステムを接続する

MPEG-2 AAC対応のAVアンプと接続すると、デジタル放送の5.1chサラウンドを楽しむことができます。

- お買い上げ時のデジタル音声出力のフォーマットは「PCM」に設定されています。5.1chサラウンドを楽しむときには、設定を変更してください。（ 43 の「デジタル音声出力」を参照してください。）
- 本機のデジタル音声出力端子はデジタル放送の音声信号を出力することができます。
  外部機器の音声を外部スピーカーなどで出力したい場合には、外部機器から直接スピーカー側に接続してください。

本機後面
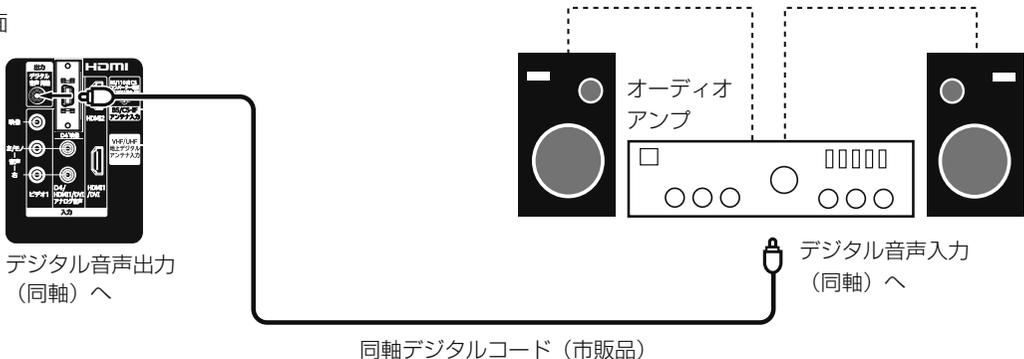
- 著作権が保護されている番組では、デジタル音声出力からの信号を録音できない場合があります。

# テレビを見る

準備ができたらすぐにテレビを見ることができます。リモコンで離れたところから操作できます。

**1**

電源で電源を入れます。
電源ランプが緑で点灯します。20
画面が表示されるまで、約8秒かかります。
前に見ていたチャンネルが映ります。
押すごとに電源を入/ 切できます。

**2**

アナログ/地デジ/BS/CSでお好みのモードを選びます。

**3**

**チャンネルボタン**（1~12）でチャンネルを選びます。
画面上部に、選んだチャンネルが表示されます。

| 1 012-1 地デジ ABC 1/1(月) PM 0:11 | 4 4 アナログ |
|---|---|
| 地上デジタル放送 | 地上アナログ放送 |
| 1 103 BS ABC BS 1/1(月) PM 0:11 | 1 3 CS XYZ CS 1/1(月) PM 0:11 |
| BS放送 | CS放送 |

チャンネル△/▽でも選べます。
押すごとに、チャンネルが設定されている順に1つずつ変わります。
押し続けると連続して変わります。

●**3桁チャンネルで選局するには（地上デジタル放送/BS/CS）**
Ch番号入力を押して次に1~10/0でチャンネル番号を押します。
例: 011チャンネル0、1、1を押す

●**2桁チャンネルで選局するには(地上アナログ放送)**
Ch番号入力を押して次に1~10/0を押します。
例: 12チャンネル1、2を押す

●110度CSデジタル放送は、入会金と月々の会費が必要となる、有料放送です。お楽しみになるには、加入申し込みが必要となります。BSデジタル放送では、WOWOWやスターチャンネルなどが、視聴した月や番組に応じて有料放送となります。加入申し込み方法などは、BSデジタル放送局や110度CSデジタル衛星サービス会社により異なります。詳細はご覧になりたい放送局のカスタマーセンターへお問い合わせください。

●BS・110度CSデジタル放送をご覧になるには、BS・110度CSデジタル放送用のアンテナが必要です。

●BS・110度CSデジタル放送受信については、アンテナケーブルや分配器、ブースター等の機器の影響を受けやすくなっています。現在ご使用のBS アンテナで今まではBS 放送が映っていても、BS・110度CSデジタル放送が映らない場合があります。その場合は販売店等にご相談ください。

●接続されている外部機器の映像を見るときは、入力切換を押して入力を選んでください。

**4**

音量∧/音量∨で音量を調節します。
音量が数字と（バー）で画面に表示されます。
音量∧を押すごとに音量が大きくなり、音量∨を押すごとに音量が小さくなります。

15

**お守りください**

- リモコンや本体の電源で電源を切っても、約0.2ワットの電気を使っています。長期間の外出やご旅行のときなどは、安全と節電のために電源プラグを抜いてください。
- テレビ放送が終了したあと、電源を入れたままにしておいても、約10分で電源を自動的に切る機能があります。(「省エネ設定」45を参照してください。)

## ヘッドホンでお聞きになるとき

市販のヘッドホンを後面のヘッドホン端子に差し込みますと、スピーカーの音が消え、ヘッドホンで聞くことができます。
イヤホン(モノラル)でもお聞きになれますが、ステレオ放送の場合、左の音声のみ聞こえます。

**お守りください**

ヘッドホンでお聞きになるときは、大音量で長時間、聞きすぎると聴力に悪い影響を与えることがあります。
呼びかけられて返事ができるくらいの音量で聞きましょう。

## 音だけを消したいとき

消音 を押します。
もう一度押すと元の音量に戻ります。
音量∧ を押しても音が出ます。
※数値は消音前の音量です。

消音 12

消音中に 音量∨ を押すと数値は小さくなりますが、消音は解除されません。
消音中に設定された数値は、消音解除時に反映されます。

## 画面を一時的にとめたいとき

静止 を押します。
表示中の映像が停止します。
静止 をもう一度押すか、 戻る を押すと通常の映像に戻ります。

- 静止中も映像は進んでいきますので、静止から通常表示に戻した場合、その間の映像はスキップされます。
- 映像を停止させた後、30分間何も操作しないと通常の映像に戻ります。
- チャンネル△/チャンネル▽、1~12、入力切換 でチャンネルを切り換えると通常の映像に戻ります。
- 静止中は、機能の一部(画面サイズなど)が使用できなくなります。
- データ放送受信中は、 静止 が使用できません。

**お知らせ**

- 音声や字幕は停止しません。

## チャンネル番号を表示したいとき

画面表示 を押します。

- 地上デジタル放送のとき、チャンネル番号とチャンネル名、日付、時間、音声、入力信号、番組名と開始・終了時刻が表示されます。10秒経過後、チャンネル名、音声、番組名、開始時間と終了時間の表示は消えます。もう一度押すと全ての表示が消えます。またチャンネル切替時にも自動で表示されますが、この場合は信号処理などの関係で表示時間が短くなることがあります。
- 地上アナログテレビ放送のとき、チャンネル番号と音声が表示されます。もう一度押すと表示が消えます。
- 外部入力のときは、接続機器名称登録(45)で登録した各入力の名称が表示されます。
- 表示される時計表示は、10秒程度遅れる場合があります。

## ステレオ、音声多重放送について

複数の音声がある場合は 音声切換 を押して音声を切換えることができます。

**音声多重放送を受信しているとき**
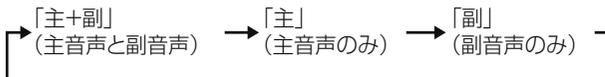
**2つ以上の音声を含む放送を受信しているとき**
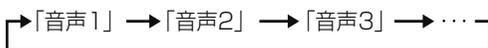
- 受信する放送によって音声表示が異なる場合があります。
- ステレオ放送に雑音が入るときなどにお使いください。
- **モノラル放送を受信しているとき** 音声切換 を押すと「モノラル」が表示されます。

**メモ**

**音声多重放送とは**

**たとえば、洋画番組の二重音声放送時、日本語に吹き替えられる音声を主音声、外国語のままの音声を副音声といいます。放送によっては、主音声が外国語の場合もあります。**

# データ放送を見る

デジタル放送では、放送局より送られてくる画面情報に従い操作することで、いろいろな情報をご覧になることができるデータ放送があります。
データ放送画面で操作できる内容は放送局により変わります。ここでは、テレビ番組に関連したデータ放送が行われた場合を例に説明しています。

## 1

**[dデータ]を押す**

データ放送画面が表示されます。
画面表示以外のメニュー画面などを表示している場合、メニュー画面などを終了させてから[dデータ]を押してください。

## 2

**[▲]/[▼]/[◀]/[▶]で項目を選び、[決定]を押す**

項目の選択方法や選択状態を示す方法、操作するボタンなどは番組によって異なります。
画面の指示に従って操作してください。

## 3

**データ放送を終了したい場合は、画面の指示に従って操作する**

指示がない場合は、[dデータ]、[戻る]で終了できる場合もあります。

**お知らせ**

- データ放送画面は、チャンネルや画面内容によっては、表示されるまでに時間がかかる場合(2分程度)がありますが、故障ではありません。
- 操作のしかたは番組の内容によって異なります。画面の指示に従って次のボタンを使用します。
  [▲]/[▼]/[◀]/[▶] / [戻る] / [1]~[12] / [青]、[赤]、[緑]、[黄] / [決定] / [dデータ]

# 番組表をつかう

## 番組表を表示する

デジタル放送受信時に（番組表）を押すことで、視聴している放送モード(地デジ・BS・CSのいずれか)のテレビ番組表が表示されます。

▲/▼/◀/▶で番組を選び、（決定）を押すと、選択している番組の番組詳細画面が表示され、番組の詳細情報を見ることができます。

※お買い上げ時や電源を入れた後などは、番組表の表示に時間がかかることがあります。このような場合は、表示したいチャンネルを受信した後に、番組表を表示してください。また、本機では、毎朝4:30頃と夕方16:30頃に番組表の自動更新を行いますので、この時間帯に本機を電源オフ(スタンバイ)状態にしておくと、番組表を早く表示することができます。

## 番組表でお好みの番組を選ぶ

番組表からお好みの番組を選局することができます。

- 放送中の番組を選び（決定）を押します。番組詳細画面が表示され、「視聴する」が選択されます。（決定）を押すと、その番組が選択されます。

## 視聴予約をする

まだ放送が始まっていない番組を視聴予約することができます。
開始時刻になると予約されたチャンネルを選局します。

- 番組表で予約する番組を選び、（決定）を押します。番組詳細画面が表示され、「視聴予約する」が選択されます。（決定）を押して予約してください。
- 電源が入っていない場合、視聴予約は動作しません。

## 番組表メニューを表示する

番組表を表示中に、（緑）を押すと「番組表メニュー」が表示されます。
番組表メニューでは、下記の設定をすることができます。

| 番組記号一覧 | 番組表で使われている記号の説明画面が表示されます。 |
|---|---|
| ジャンル検索 | ジャンル検索画面が表示されます。 |
| 視聴予約一覧 | 視聴予約の一覧が表示されます。この画面で、予約の削除が可能です。 |
| 番組表情報取得 | 番組表情報を最新の状態に更新します。<br>(番組表情報の更新には、約10分〜2時間程度かかります。) |
| マルチチャンネル(代表チャンネル) | マルチチャンネルまたは代表チャンネルを選択して（決定）を押すと、番組表の表示方法が切換わります。<br>マルチチャンネル:1つの放送局に複数のチャンネルがある場合、複数のチャンネルの情報を表示します。<br>代表チャンネル:代表チャンネルの情報を表示します。 |

### お知らせ

- 番組情報を取得中に（入力切換）などを押し、番組表情報の画面が消えると、番組表情報の取得が中止されます。
- チャンネルのロゴマークは、受信されていないチャンネルでは表示されません。

# 番組表をつかう（つづき）

## 番組をジャンルで検索する

番組表を表示中に、［緑］を押し、サブメニューから、ジャンル別による番組の検索を行うことができます。
(視聴している放送モード(地デジ・BS・CSのいずれか)の番組を検索します。)

**1** ［▲］/［▼］でジャンル指定を選び［決定］を押します。サブウィンドウを開き、［▲］/［▼］でジャンルを選び、［決定］を押します。

**2** ［▲］/［▼］を押し、小ジャンル指定を選び［決定］を押します。サブウィンドウを開き、［▲］/［▼］で小ジャンルを選び、［決定］を押します。

**3** ［▲］/［▼］/［▶］を押し、「検索開始」を選択し、［決定］を押します。
選択したジャンルの番組の一覧が表示されます。
そのジャンルの番組が無い場合は検索結果が表示されません。
表示された一覧から番組を選び、［決定］を押すと、その番組の番組情報が表示されます。
［戻る］で番組表に戻ります。

## 検索用ジャンル一覧

| ジャンル指定 | 小ジャンル指定 |
|---|---|
| ニュース / 報道 | すべて、定時・総合、天気、特集・ドキュメント、政治・国会、経済・市況、海外・国際、解説、討論・会談、報道特番、ローカル・地域、交通、その他 |
| スポーツ | すべて、スポーツニュース、野球、サッカー、ゴルフ、その他の球技、相撲･格闘技、オリンピック・国際大会、マラソン･陸上・水泳、モータースポーツ、マリン・ウィンタースポーツ、競馬・公営競技、その他 |
| 情報/ワイドショー | すべて、芸能･ワイドショー、ファッション、暮らし・住まい、健康・医療、ショッピング･通販、グルメ･料理、イベント、番組紹介･お知らせ、その他 |
| ドラマ | すべて、国内ドラマ、海外ドラマ、時代劇、その他 |
| 音楽 | すべて、国内ロック･ポップス、海外ロック･ポップス、クラシック･オペラ、ジャズ･フュージョン、歌謡曲･演歌、ライブ･コンサート、ランキング･リクエスト、カラオケ・のど自慢、民謡・邦楽、童謡・キッズ、民族音楽･ワールドミュージック、その他 |
| バラエティ | すべて、クイズ、ゲーム、トークバラエティ、お笑い･コメディ、音楽バラエティ、旅バラエティ、料理バラエティ、その他 |
| 映画 | すべて、洋画、邦画、アニメ、その他 |
| アニメ/特撮 | すべて、国内アニメ、海外アニメ、特撮、その他 |
| ドキュメンタリー/ 教養 | すべて、社会･時事、歴史・紀行、自然･動物･環境、宇宙･科学･医学、カルチャー･伝統文化、文学･文芸、スポーツ、ドキュメンタリー全般、インタビュー･討論、その他 |
| 劇場 / 公演 | すべて、現代劇･新劇、ミュージカル、ダンス･バレエ、落語･演芸、歌舞伎･古典、その他 |
| 趣味 / 教育 | すべて、旅･釣り･アウトドア、園芸･ペット･手芸、音楽･美術･工芸、囲碁･将棋、麻雀･パチンコ、車･オートバイ、コンピュータ･TV ゲーム、会話･語学、幼児･小学生、中学生･高校生、大学生･受験、生涯教育･資格、教育問題、その他 |
| 福祉 | すべて、高齢者、障害者、社会福祉、ボランティア、手話、文学（字幕）、音声解説、その他 |
| その他 | すべて、その他 |

# 接続した機器を楽しむ

準備

お手持ちのレコーダーなどを本機の入力端子に接続します。
接続方法については、32 33 をご覧ください。
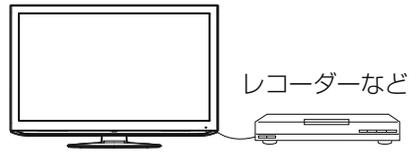
## 接続した機器の映像を見るには

**1** 入力切換を押します。
入力選択画面が表示されます。
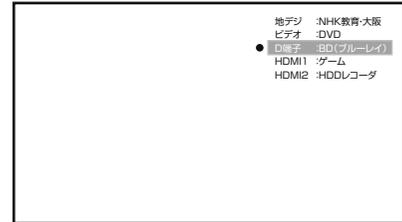
**2** ▲/▼で入力信号を選びます。

メモ

**入力選択画面の接続機器の名称は変更することができます。** 45

かんたん操作ガイド
はじめに
準備
基本操作
便利な使い方
困ったときは
その他

# メニュー画面の操作方法

**ここでは本機の設定をするための基本的な操作方法を説明します。各項目の詳細については次ページ以降をご覧ください。**

**準備**

- リモコンまたは本体の 電源 を押して、電源を入れます。
- 電源ランプが緑に点灯します。
- 設定を変更したい入力モードに切り換えます。

**たとえば、**映像モードの設定をする。

**1**

メニュー を押します。
メニュー画面が表示されます。
▲/▼で「映像設定」を選び、決定 を押します。

**2**

▲/▼で「画質設定」を選び、決定 を押します。

**3**

▲/▼で「映像モード」を選び、決定 を押します。
設定項目が表示されます。

**4**

▲/▼で項目を選び、決定 を押します。

**5**

メニュー を押します。
通常の画面に戻ります。

**メモ**

- メニュー画面の操作は、本体側面の操作ボタンでも行うことができます。20
- メニューを表示して何も操作をしないと、約3分で表示が消えます。
- 戻る を押すと、それぞれひとつ前のメニュー画面に戻ります。
- クイックメニュー (49)を押すと、基本的なメニュー項目が表示されます。クイックメニューの各項目はメニューやキーでも操作できる項目ですが、より簡単に操作ができます。

# メニュー項目の詳細

各メニュー項目の詳細について説明します。
メニュー階層については63 64をご覧ください。

## お知らせ

「お知らせ」はソフトウェアの更新やチャンネルの周波数変更情報があるときなどにお客様へ送られるメッセージです。
内容を必ず確認してください。

### 放送局からのお知らせ

放送局からの情報を受け取っていない場合は「現在、放送局からのお知らせはありません。」と表示されます。
放送局からの情報を受け取っている場合は、▲/▼で読みたいメールを選択し、決定を押すと内容が表示されます。
メールは20通まで記録されます。20通を超えた場合、古いメールから削除されていきます。

### テレビからのお知らせ

テレビからの情報を受け取っていない場合は「現在、テレビからのお知らせはありません。」と表示されます。
テレビからの情報を受け取っている場合は、▲/▼で読みたいメールを選択し、決定を押すと内容が表示されます。
メールは20通まで記録されます。20通を超えた場合、古いメールから削除されていきます。

### ボード （CSモード時でのみ選択できます。）

110度CSデジタルの利用者への放送局からのお知らせや番組表を見ることができます。
ボードからの情報を受け取っていない場合は、「現在、ボードからのお知らせはありません。」と表示されます。

## 映像設定

### 画質設定

**設定対象**
画質調整の設定を反映する入力を、全入力共通か、現在の入力のみに反映させるかを設定します。

**映像モード**
本機にはあらかじめシーンに合わせた映像設定が用意されています。
お好みに合わせて「スーパー」「スタンダード」「シネマ」「リビング」「ユーザー設定」を切り換えてお楽しみになれます。

| | |
|---|---|
| **スーパー** | 明るい部屋で、メリハリのある映像を楽しむときに適した設定です |
| **スタンダード** | 標準の設定です |
| **シネマ** | 映画などに適した設定です |
| **リビング** | リビングルームなどに適した設定です |
| **ユーザー設定** | お好みの画質に設定して楽しむことができます |

- お買い上げ時は、「スーパー」に設定されています。
- 映像モードを選択すると、自動的に「黒レベル」「明るさ」「色の濃さ」「色合い」「シャープネス」と「色温度」設定の項目も変更されます。

**黒レベル/明るさ/色の濃さ/色合い/シャープネス**
ふだんは調整する必要はありません。お部屋の明るさやご覧になる番組に合わせて「黒レベル」「明るさ」「色の濃さ」「色合い」「シャープネス」をお好みの映像に調整できます。

| 調整項目 | ◀ ボタン | ▶ ボタン |
|---|---|---|
| **黒レベル** | 暗い部分がより暗くなる | 暗い部分が明るくなる |
| **明るさ** | 暗くなる | 明るくなる |
| **色の濃さ** | 薄くなる | 濃くなる |
| **色合い** | 赤っぽくなる | 緑っぽくなる |
| **シャープネス** | 柔らかくなる | くっきりする |

- 映像調整を行うと、自動的に映像モードは「ユーザー設定」として記憶されます。
- 調整画面は、約3分で消えます。途中で調整画面が消えたときは、もう一度最初からやり直してください。
- 「明るさ」はお買い上げ時に最高値（50）に設定されています。

# メニュー項目の詳細（つづき）

## 画質設定（つづき）

### 色温度

本機にはあらかじめシーンに合わせた色温度（色合い）設定が用意されています。
お好みに合わせて「高」「中」「低」を切り換えてお楽しみになれます。

**高**　明るい部屋に適した設定です
**中**　標準の設定です
**低**　映画などに適した設定です

### MPEG NR

デジタル放送受信時にノイズリダクションを行う機能のオン/オフを設定します。

### バックライト調整

お好みに合わせて、見やすい明るさに調整します。
◀/▶で調整し、決定を押して決定してください。
数値を小さくするとバックライトが暗くなります。
● お買い上げ時には最高値（25）に設定されています。

### モーション 120Hz

デジタル放送受信時に1秒間120コマの映像で、速い動きもなめらかに表現する機能のオン/オフを設定します。

### 設定をリセットする

「画質設定」内のサブメニューで設定した項目を、お買い上げ時の設定にもどします。
選択すると「画質調整の設定をリセットします。よろしいですか?」というメッセージが表示されるので、リセットする場合は「はい」を選び決定を、リセットせずに戻る場合は「いいえ」を選び決定を押してください。
MPEG NRとモーション 120Hzはリセットされません。

## オートワイド設定

### 設定対象

オートワイド設定を反映する入力を、全入力共通か、現在の入力のみに反映させるかを設定します。

### オートワイド

デジタル放送（地デジ/BS/CS）、アナログ放送、ビデオ、D端子、HDMI入力で、制御信号からアスペクト比を検出して、画面サイズを自動的に切り換えます。
「オフ」に設定すると「画面サイズ」で設定したサイズで表示されます。

| 視聴している映像 | 切り換わる画面サイズ |
|---|---|
| アスペクト比16:9の映像のとき | フル |
| アスペクト比4:3の映像のとき | ノーマル |
| アスペクト比4:3（レターボックス）の映像のとき | シネマ |

## シネマモード

お買い上げ時は、「フィルム」に設定されています。ふだんは変更する必要はありません。
※映像がなめらかに動かない場合は、「ビデオ」に設定すると改善される場合があります。

## 音質設定

**設定対象**
音質調整の設定を反映する入力を、全入力共通か、現在の入力のみに反映させるかを設定します。

**音声モード**
本機にはあらかじめシーンに合わせた音声設定が用意されています。
お好みに合わせて「スタンダード」「ミュージック」「シアター」「ユーザー設定」を切り換えてお楽しみになれます。

**高音/低音/バランス**
お買い上げ時は、標準の音声に調整しています。普段は調整する必要はありません。
お好みに合わせて「高音」「低音」「バランス」を調整できます。

| 調整項目 | ◀ボタン | ▶ボタン |
|---|---|---|
| 高音 | 軽減される | 強調される |
| 低音 | 軽減される | 強調される |
| バランス | 左のスピーカーの音が大きくなる | 右のスピーカーの音が大きくなる |

**設定をリセットする**
「音質設定」内のサブメニューで設定した項目を、お買い上げ時の設定にもどします。
選択すると「音質調整の設定をリセットします。よろしいですか?」というメッセージが表示されるので、リセットする場合は「はい」を選び 決定 を、リセットせずに戻る場合は「いいえ」を選び 決定 を押してください。

## デジタル音声出力

本機からデジタル音声出力をする場合のデジタル信号の種類を選択します。

**AAC** AAC対応のデジタルアンプ等を接続している場合は、こちらを選択してください。
デジタル放送の音声の場合は、AACでそのまま出力されます。

**PCM** PCMのみ対応のデジタルアンプ等を接続している場合は、こちらを選択してください。
デジタル放送の音声も、PCMに変換されて出力されます。

お使いのデジタルアンプ等の外部機器に合わせて設定を変更してください。
デジタルアンプ等の外部機器の詳細については各外部機器の取扱説明書をご覧ください。

## サラウンド

臨場感あふれるサラウンドサウンド体験を創出します。この機能のオン/オフを設定します。

# メニュー項目の詳細（つづき）

## 機器設定

### 字幕表示

字幕放送時の字幕表示設定を行います。

- 表示したい字幕の言語を選択してください。「オフ」を選択した場合は、字幕が表示されません。
- 放送波に含まれる字幕データにより、選択できる言語は変わります。
- 放送によっては、「オン」に設定しても字幕が表示されない場合があります。
- デジタル放送時のみ字幕は表示されます。
- 字幕とは、デジタル放送の字幕放送の映画やドラマ等で表示される字幕のことです。
- 映像自体に字幕が表示されている場合は、「オフ」に設定しても字幕が表示されます。

**お知らせ**

- 字幕について、放送信号や処理の速度によって、多少の遅れや早く消えたりすることがありますが、故障ではありません。

### 文字スーパー表示

デジタル放送視聴時の文字スーパーのオン/オフを設定することができます。
「オン」に設定すると、文字スーパーが表示されます。

- 文字スーパーとは、ニュース速報などの文字情報のことです。
- 映像自体に文字スーパーが表示されている場合は、「オフ」に設定しても文字スーパーが表示されます。
- 「第一言語」または「第二言語」が選択できます。

### 緊急放送自動切換

緊急放送自動切換機能のオン/オフを設定します。お買い上げ時は「オン」に設定されています。

　オン：緊急警報放送を検知した場合、自動的にチャンネル切換を行います。
　オフ：緊急警報放送を検知しても、チャンネル切換を行いません。

- 電源を切っている間は動作しません。

### クイックスタート

クイックスタートを「オン」に設定すると、電源を入れてから映像が出るまでの時間が短縮されます。

- 設定が「オン」であっても電源プラグをコンセントから抜くと初回は通常起動となります。
- 設定を「オン」にすると年間消費電力が増加します。

## 省エネ設定

### 省エネモード

本機の画面の明るさを抑えることで、消費電力を通常より減らすことができます。
この機能のオン（オン1/オン2）/オフの設定をします。

オン1　画面の明るさを抑えることにより、消費電力を減らすことができます。
オン2　オン1に比べ、更に画面の明るさと消費電力が抑えられます。
オフ　標準の明るさです。

### 無信号自動電源オフ

無信号自動電源オフ機能は、放送終了後または外部入力が無入力状態になると10分後に自動的にテレビの電源を切る機能です。

### 無操作自動電源オフ

無操作自動電源オフ機能は、本体またはリモコンの操作を3時間以上しない場合に自動的にテレビの電源を切る機能です。

## タイマー設定

### オンタイマー

設定した時刻に自動的にテレビの電源をオンにする機能です。(設定した時刻の約30秒前に電源がオンします。)
詳しくは50 をご覧ください。
オンタイマーで電源が入ったあと、本体またはリモコンの操作を3時間以上しない場合、自動的にテレビの電源が切れます。

### おやすみタイマー

就寝時に電源が切れる時間を設定できる機能です。詳しくは49 をご覧ください。

## 外部入力設定

### 接続機器名称登録

各外部接続機器の名称を設定する機能です。
入力切換や画面表示を押したときなどに、
入力端子に接続した外部機器名を表示させせることができます。

① ▲/▼で設定を変更したい入力端子を選び決定を押す。
② ▲/▼でお好みの機器名を選び決定を押す。

### HDMI 音声

HDMI1/DVI入力端子に接続する機器の種類を選択します。

HDMI　HDMI機器と接続する場合に設定します。
DVI　DVI機器と接続する場合に設定します。
※ DVIを選択した場合の音声の入力は音声入力端子からおこないます。33

## 機器情報表示

ソフトウェア、およびB-CASカードの情報を表示します。

## 設定初期化

本機のさまざまな設定を工場出荷時の状態に戻します。
「すべての設定を初期化します。初期化を行うと、設定した情報や個人情報が消去され、お買い上げ時の状態に戻ります。よろしいですか?」というメッセージが表示されます。
初期化する場合は、「はい」を選び決定を押します。
初期化しない場合は、「いいえ」を選び決定を押します。

初期化を実行すると「はじめての設定」画面になります。「アナログ放送の設定」「地デジ放送の設定」を行ってください。（30 ~ 31）

# メニュー項目の詳細（つづき）

## はじめての設定

30 ~ 31 ページをご覧ください。

## テレビ設定

### チャンネル/リモコンボタン設定

### チャンネル設定

**アナログ放送**

アナログ放送のチャンネル設定を行います。

**お住まいの地方/都道府県域の選択**

本機をお使いの地域を選択します。
▲/▼で「地方」を選び 決定 を押すとサブウィンドウが表示されます。
▲/▼で、お住まいの地方を選び、決定 を押して確定します。
次に▲/▼で「都道府県域」を選び、決定 を押すとサブウィンドウが表示されます。
▲/▼でお住まいの都道府県域を選び、決定 を押して確定します。

**チャンネル設定方法の選択**

チャンネル設定方法を選択します。

**自動設定**　選択された都道府県域をもとに、放送局を自動で選択します
**スキャン開始**　放送波にスキャンをかけ、受信可能な放送局を登録します

決定 を押すと、チャンネルのスキャンが始まります。スキャンが完了するまでしばらくお待ちください。
リモコン番号とそれに対応したチャンネル番号一覧が表示されます。

**リモコンボタン割り当て**

スキャンが完了したあと、リモコンの 1 ~ 12 へのチャンネルの割り当ての変更など、
現在登録されている地上アナログチャンネルの設定を変更します。
▲/▼で設定をしたいリモコン番号を選び、決定 を押し、▲/▼で表示するチャンネルを選択し、決定 を押します。
▲/▼で割り当てたいチャンネルを選択し、決定 を押します。

**地デジ放送**

地上デジタル放送のチャンネル設定を行います。

**初期スキャン**　既存のチャンネルリストを消去し、はじめからスキャンを行います
**再スキャン**　既存のチャンネルリストから情報の更新や追加を行います

スキャンが完了するまでしばらくお待ちください。
リモコン番号とそれに対応したチャンネル番号一覧が表示されます。

**お住まいの地方/都道府県域の選択**

「初期スキャン」を選び 決定 を押すと、「地方」、「都道府県域」のサブ項目の画面が表示されます。

**リモコンボタン割り当て**

スキャンが完了したあと、地上デジタル放送のリモコンの 1 ~ 12 へのチャンネルの割り当ての変更を行うことができます。
▲/▼で変更したいリモコン番号を選択し 決定 を押すと、放送局の一覧が表示されます。
▲/▼で割り振りたい放送局名を選択し、決定 で確定します。

### BS 放送

BSデジタル放送のチャンネル設定を行います。
「BS放送」を選択し、決定を押すとスキャンを開始します。スキャンが終了すると、自動的にチャンネルが設定され、リモコンボタン割り当て画面が表示されます。

**リモコンボタン割り当て**

リモコンの1~12に対するチャンネル割り当てを変更することができます。
▲/▼で変更したいリモコン番号を選び、決定を押すと、放送局名が表示されたサブ項目が新たに現れます。
▲/▼で割り振りたい放送局名を選択し、決定を押して確定します。

### CS放送

CS110度デジタル放送のチャンネル設定を行います。
「CS放送」を選択し、決定を押すとスキャンを開始します。スキャンが終了すると、自動的にチャンネルが設定され、リモコンボタンが割り当て画面が表示されます。

**リモコンボタン割り当て**

リモコンの1~12に対するチャンネル割り当てを変更することができます。
▲/▼で変更したいリモコン番号を選び、決定を押すと、放送局名が表示されたサブ項目が新たに現れます。
▲/▼で割り振りたい放送局名を選択し、決定を押して確定します。

### リモコンボタン割り当て

チャンネル設定が終了した後に、リモコンの1~12へのチャンネルの割り当てを変更することができます。
変更したい放送を選択して決定を押します。▲/▼で変更したいリモコン番号を選び、決定を押すと、放送局名が表示されたサブ項目が新たに現れます。▲/▼で割り振りたい放送局名を選択し、決定を押して確定します。

### 自動チャンネル変更

放送局の周波数が変更された場合、自動的にその周波数に変更することができます。
自動的に周波数を変更する場合は「オン」に設定してください。

## ダウンロード設定

本機は、地上デジタル放送を利用して、ソフトウェアを書き換えて、最新の状態にすることができます。
メール(お知らせ)にて通知があります。

**する**　本機が電源オフ(スタンバイ)状態の時に、自動的に更新します
**しない**　自動的に更新しません。更新する場合は、「する」を選択してください

- ソフトウェアのダウンロード中は、電源ランプが赤色に点滅します。
- ソフトウェアのダウンロード中は、電源プラグをコンセントから抜かないでください。
電源プラグをコンセントから抜いた場合、復旧処理のため約10分間操作ができなくなります。
- ダウンロードが終了した時は、電源ランプが赤色に点灯します。
ダウンロードが成功した旨のメールが届きます。

# メニュー項目の詳細（つづき）

## テレビ設定（つづき）

### 視聴年齢設定

視聴年齢制限の設定を変更するには、暗証番号を入力する必要があります。また、はじめての状態では、暗証番号を設定する必要があります。
「視聴年齢設定」を選択し、決定を押すと、暗証番号登録の設定画面が表示されます。お好みの4桁の数字を1～10/0で入力してください。
確認のため、先ほどと同じ4桁の数字をもう一度入力してください。「視聴年齢制限設定」の設定画面が表示されます。

- 暗証番号を設定後は、「視聴年齢設定」の設定変更するために一回だけ暗証番号を入力します。

**お守りください**

暗証番号は大切に保管してください。
万が一設定した暗証番号を忘れてしまった場合は、「その他機器設定」メニュー内の「設定初期化」を選択し、本製品を初期化することにより、新たに暗証番号を設定することができます。ただし、その場合は、ほかの設定もすべて初期化されますので、ご注意ください。

### 視聴年齢制限

BS/CS放送で推奨視聴年齢がある番組を、制限することができます。

- デジタル/アナログ放送時は視聴年齢による制限をかけることはできません。

年齢を示すサブ項目が開くので、▲/▼で視聴可能年齢を設定し、決定で確定します。
工場出荷状態では、年齢に制限のない「制限なし」に設定されています。すべての視聴年齢付きの番組の視聴を制限する場合は「4歳」などの低い年齢に設定してください。

### 暗証番号

暗証番号を変更することができます。現在の暗証番号を入力したあと、新しい暗証番号を入力する画面が表示されるので、1～10/0を使い、新しい暗証番号（4桁）を入力してください。確認のため、もう一度同じ番号（4桁）を入力し、登録を選択して決定を押すと、暗証番号が変更されます。

## 郵便番号設定

本機をお使いの地域の郵便番号を入力します。
1～10/0でお住まいの地域の郵便番号を入力し、▲/▼/▶で「完了」を選び、決定を押してください。

## アンテナ設定

### 受信レベル

#### アナログ放送

アナログ放送の受信状態をチャンネルごとに微調整することができます。
▲/▼で受信状態を少しずつ調整し、決定を押してください。

#### 地デジ放送/BS放送/CS放送（それぞれのモード時のみ選択できます）

地上デジタル放送やBS/CS放送のアンテナの向きは、受信状態を見ながら受信レベルが60%以上になるように調整する必要があります。
▲/▼で受信レベルを調べたい放送局を切り換えることができます。
受信レベルを表示するサブ項目は自動的には画面から消えません。画面から消す場合は、戻るを押します。

- ビープ音をオンにすると、受信レベルが60%以上の場合には高音、60%未満の場合には低音のビープ音がなります。

### アンテナ電源供給

BS/CS放送のアンテナ電源供給を設定します。
▲/▼で「連動」、「オフ」のどちらかを選び、決定を押して確定します。

**連動**　本製品の電源が入っているときに、電源をアンテナに供給します。個人でアンテナを設置している場合はこちらを選んでください。

**オフ**　本製品の電源が入っているときに、電源をアンテナに供給しません。マンションなどの共同受信システムのときはこちらを選んでください。

## 簡易テスト

本機に挿入されているB-CASカードのテストを行うことができます。
決定を押すとテストが開始されます。テスト後「OK」と表示されれば、カードに問題はありません。もし「NG」と表示された場合は、カードが正しく挿入されているか確認した後、再度簡易テストをおこなって「OK」と表示されることを確認してください。

# クイックメニューについて

**クイックメニューは基本的なメニュー項目をすばやく画面に表示できる便利な機能です。**

リモコンの[クイックメニュー]を押すと、下記の項目が表示されます。

- **裏番組表**
  視聴中の番組の裏番組の一覧を表示することができます。
  リモコンの[裏番組]を押しても表示することができます。
- **おやすみタイマー**
  就寝時に電源が切れるまでの時間を設定できる機能です。
- **オンタイマー**
  設定した時間に自動的にテレビの電源をオンにする機能です。
- **番組詳細**
  視聴中のデジタル放送の詳細を表示します。
- **表示モード**
  画面サイズを変更することができます。
  リモコンの[画面サイズ]を押しても表示/変更することができます。
- **字幕表示**
  詳しくは44をご覧ください。

## 裏番組を確認する

[クイックメニュー]を押して、[▲]/[▼]で「裏番組」を選択して、[決定]を押します。
視聴中の番組の裏番組の一覧を表示することができます。
視聴したい番組を[▲]/[▼]で選択し、[決定]を押すと、チャンネルが切り替わります。

裏番組は、現在選択しているチューナーだけが対象となります。

- この機能は[裏番組]を押しても、操作することができます。

## テレビを見ながらおやすみになるとき

おやすみタイマーを設定しておくと、設定した時間になると自動的に電源を切ることができます。

1. [クイックメニュー]を押して、表示されたサブウィンドウから[▲]/[▼]で「おやすみタイマー」を選択し、[決定]を押します。設定画面が表示されます。
2. [▲]/[▼]でオフ、30分、60分、90分、120分、180分のなかからお好みの時間を選択し、[決定]を押します。設定画面を閉じたいときは、[戻る]または[クイックメニュー]を押します。

**設定を変更するには**

手順1、2で再度設定し直してください。

# クイックメニューについて（つづき）

## オンタイマーについて

オンタイマーは設定した時刻に自動的にテレビの電源をオンにする便利な機能です。
[クイックメニュー]を押して、表示されたサブウィンドウから[▲]/[▼]で「オンタイマー」を選択し、[決定]を押します。お好みに合わせて、下記を設定します。
オンタイマーを設定したあと電源を切ると、電源ランプがオレンジ色に点灯します。

- デジタル放送(地デジ/BS/CS)受信中のみ設定できます。
- 設定した時刻の約30秒前に電源が入ります。
- オンタイマーで電源が入ったあと、本体またはリモコンの操作を3時間以上しない場合、自動的にテレビの電源が切れます。

| | | |
|---|---|---|
| **オンタイマー** | **オン** | オンタイマーを「オン」に設定します。 |
| | **オフ** | オンタイマーを「オフ」に設定します。 |
| **曜日** | 毎日、曜日、毎週(月〜金)、毎週(曜日)から選択できます。 | |
| **時刻** | 午前または午後を選び、[1]~[10/0]で時間と分を入力して設定します。 | |
| **放送波** | チューナー(アナログ放送/地デジ放送/BS放送/CS放送)を選択します。 | |
| **チャンネル** | 見たいチャンネルを選択します。 | |
| **音量** | 視聴時の音量を選択します。 | |

## 番組情報を見る

地上デジタル放送/BS/CSの番組を視聴中に[クイックメニュー]を押して、表示されたサブウィンドウから[▲]/[▼]で「番組詳細」を選択し、[決定]を押します。
番組詳細情報が表示されます。
[▲]/[▼]で画面に入りきらない情報を表示することができます。
番組詳細情報を閉じたいときは、[戻る]または[クイックメニュー]を押します。
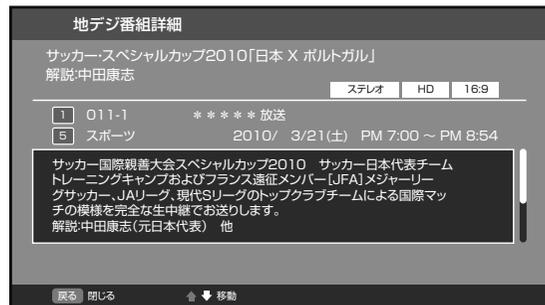
## 画面サイズについて

視聴中に[クイックメニュー]を押して、表示されたサブウィンドウから[▲]/[▼]で「表示モード」を選択し、[決定]を押します。表示モードメニューが表示されます。
さまざまな映像サイズで楽しむことができます。
放送信号または外部入力信号、オートワイドの設定により、選択できる画面サイズが異なります。

| 放送信号または外部入力信号 | オートワイド設定 | 選択できる画面サイズ |
|---|---|---|
| HD信号（1080i/1080p/720p)<br>アスペクト比 4:3 | オン | ノーマル/フル/シネマ |
| | オフ | スーパーフル/フル/ズーム/シネマ |
| HD信号（1080i/1080p/720p)<br>アスペクト比 16:9 | オン | スーパーフル/フル/ズーム/シネマ |
| | オフ | スーパーフル/フル/ズーム/シネマ |
| SD信号（480i/480p)<br>アスペクト比 4:3 | オン | ノーマル/フル/シネマ |
| | オフ | ノーマル/フル/シネマ |
| SD信号（480i/480p)<br>アスペクト比 16:9 | オン | フル/ズーム/シネマ |
| | オフ | ノーマル/フル/シネマ |

**フル / スーパーフル (HD放送など)**

HD放送などの16：9映像を楽しむときなどに使用します。
フルは、スーパーフルに比べて少し拡大されて表示されます。
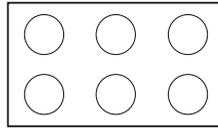
**フル (SD放送など)**

SD放送などの4：3映像を16：9映像に拡大して表示します。(映像を左右に拡大して表示します。)
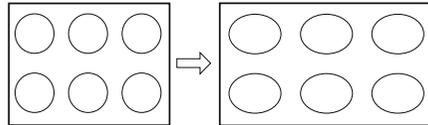
**ズーム**

映像を左右に拡大して表示します。
映像の左端と右端が表示されない場合があります。
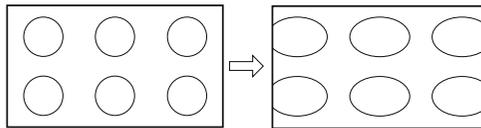
**シネマ**

縦横ともに拡大して表示します。
映像の上下左右が表示されない場合があります。
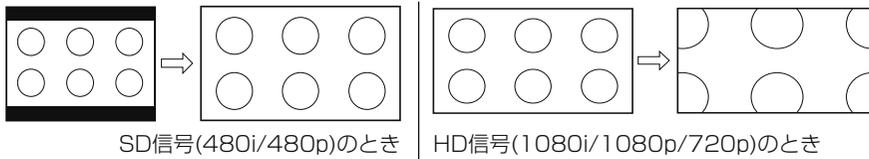
SD信号(480i/480p)のとき

HD信号(1080i/1080p/720p)のとき

**ノーマル**

左右に黒色の帯のある標準的な4：3映像として表示されます。
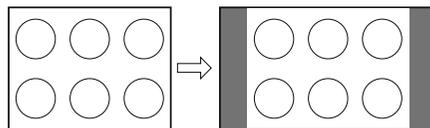
- 表示モードメニューは、[画面サイズ]を押しても表示することができます。
- 映像信号については、接続する機器等の取扱説明書をご覧ください。

**お知らせ**

- このテレビは、各種の画面モード切り換え機能を備えています。テレビ番組等ソフトの映像比率と異なるモードを選びますと、オリジナルの映像とは見えかたに差が出ます。この点にご留意のうえ、画面モードをお選びください。
- このテレビを営利目的、または公衆に視聴させることを目的として、喫茶店、ホテル等において、ワイド機能を使った拡大状態で使用されますと、著作権法上で保護されている著作者の権利を侵害する恐れがありますので、ご注意願います。
- ワイド映像でない従来 ( 通常 ) の 4:3 の映像を「ズーム」モード等を利用して、ワイドテレビの画面いっぱいに表示してご覧になると、周辺画像が一部見えなくなる場合があります。制作者の意図を尊重したオリジナルな映像は、ノーマルモードでご覧になれます。
- 「スーパーフル」モードは、ハイビジョン番組をオリジナルな映像で楽しむためのモードです。本来の映像を画面内に表示することができますが、番組により映像の周辺にドット状のノイズなどが見えることがあります。このようなときは「フル」に設定してご覧ください。

# 故障かな？と思ったら

使用方法を間違えると、次のような症状が起こり、故障と思われることがあります。
修理を依頼される前に、下の表でチェックしてください。

| 症 状 | 主 な 原 因 | チ ェ ッ ク 項 目 | 参照ページ |
|---|---|---|---|
| 電源が入らない。 | ① 電源プラグが抜けている。<br>② 電源コードが抜けている。 | ① コンセントにしっかり差し込んでください。<br>② 電源コードのコネクタ側を電源コードソケットにしっかり差し込んでください。 | 29 |
| 電源が入っているのに操作ができない。 | ① 強い静電気や落雷などによる異常な電源電圧の変化などにより、本機が正常に動作しなくなる場合があります。 | ① 電源プラグを一度コンセントから抜き、あらためてコンセントに差し込み、電源を入れてください。 | 29 |
| 突然電源が切れる。 | ① 電源を自動的に切る機能が働いている。<br>② オンタイマーで電源が入ったあと、3時間以上操作していない。<br>③ おやすみタイマーを設定している。 | ① 無信号自動電源オフを「オフ」に変更して下さい。<br>② 本機の操作をしてください。<br>③ おやすみタイマーを「オフ」にしてください。 | 45<br>45, 50<br>45, 49 |
| 突然電源が入る。 | ① オンタイマーが設定されている。 | ① オンタイマーの設定を「オフ」にしてください。 | 45, 50 |
| 音声は出るが画像がでない。 | ①「黒レベル」「明るさ」の調整が悪い。<br>② データを読み込んでいる。<br>③ UHFアンテナやBS/CSアンテナの向きがずれている。または、受信感度の数値が低い。 | ①「黒レベル」「明るさ」の調整をしてください。<br>② データの読み込みが終わるまでしばらくお待ちください。<br>③ アンテナの位置・角度を調整して、アンテナレベルを60%以上の値になるようにしてください。受信状態によっては、デジタル対応のブースターが必要な場合があります。 | 41<br>–<br>27, 48 |
| 画像が映らない。 | ① 異なる外部入力モードになっている。<br>② UHFアンテナやBS/CSアンテナの向きがずれている。または、受信感度の数値が低い。 | ① [入力切換]を押してお望みのモードにしてください。<br>② アンテナの位置・角度を調整して、アンテナレベルを60%以上の値になるようにしてください。受信状態によっては、デジタル対応のブースターが必要な場合があります。 | 39<br>27, 48 |
| 画像の色や色合いが悪い。 | ①「色の濃さ」「色合い」の調整がずれている。 | ①「色の濃さ」「色合い」の調整をしてください。 | 41 |
| 画面にしま模様がでる。 | ① 他のテレビや、ラジオ・ビデオ・パソコン・テレビゲーム・オーディオ機器などから妨害を受けている。 | ① 妨害を受けているものから離してください。 | – |
| 画像がなめらかに動かない。 | ① 受信した信号がビデオ素材で製作されている。 | ① シネマモードを「ビデオ」に変更してください。 | 42 |
| シーンが切り替わった時に、明るさの変化が遅れて見える。 | これらの現象は映像の製作方法によるもので、故障ではありません。 | – | – |
| 動きの早い映像において、部分的にちらつきやぼやけが発生する。 | （同上） | – | – |
| 画像は出るが、音声がでない。 | ① 音量が最小になっている。<br>② リモコンの[消音]を押している。<br>③ 音声ケーブルが接続されていない。<br>④ ヘッドホンが挿入されている。<br>⑤ UHFアンテナやBS/CSアンテナの向きがずれている。または、受信感度の数値が低い。 | ① [音量∧]を押してください。<br>② リモコンの[消音]を押して、消音状態を解除してください。<br>③ ケーブルをしっかり接続してください。<br>④ 後面のヘッドホン端子からヘッドホンを抜いてください。<br>⑤ アンテナの位置・角度を調整して、アンテナレベルを60%以上の値になるようにしてください。受信状態によっては、デジタル対応のブースターが必要な場合があります。 | 34<br>35<br>32, 33<br>35<br>27, 48 |

| 症 状 | 主 な 原 因 | チ ェ ッ ク 項 目 | 参照ページ |
|---|---|---|---|
| 音声が途切れる。 | ① UHFアンテナやBS/CSアンテナの向きがずれている。または、受信感度の数値が低い。<br>② デジタル受信中にチャンネルを切り換えるとチャンネル表示がでるタイミングで、音声が途切れることがあります。 | ① アンテナの位置・角度を調整して、アンテナレベルを60%以上の値になるようにしてください。受信状態によっては、デジタル対応のブースターが必要な場合があります。<br>② チャンネルデータの取得処理によるものであり、故障ではありません。 | 27, 48<br>– |
| スピーカーにつないだが音が出ない。 | ① HDMIの信号である。 | ① 本機からはHDMIの信号は出力いたしません。外部機器の音声を外部スピーカーなどで出力したい場合には、外部機器から直接スピーカー側に接続していただく必要があります。 | 33 |
| デジタル放送が映らない。 | ① B-CAS カードが正しく挿入されていない。<br>② UHF アンテナが設置されていない。<br>③ ご使用の地区では放送が開始されていない。<br>④ アンテナ線が正しく接続されていない。<br>⑤ お住まいの地域を正しく設定していない。 | ① B-CAS カードを正しく挿入してください。<br>② UHF アンテナが立っているか確認してください。<br>③ Dpa(＊) にお問い合わせください。<br>④ アンテナ線を正しく接続してください。<br>⑤ チャンネル設定を行なってください。 | 28<br>27<br>54<br>27<br>46 |
| チャンネルが受信できない。 | ① アンテナをさえぎる障害がある。<br>② UHFアンテナやBS/CSアンテナの向きがずれている。または、受信感度の数値が低い。<br>③ ケーブルテレビの送信方式が異なる。<br>④ 契約していない有料放送である。 | ① 障害が無いように、アンテナ位置を調整してください。<br>② アンテナの位置・角度を調整して、アンテナレベルを60%以上の値になるようにしてください。受信状態によっては、デジタル対応のブースターが必要な場合があります。<br>③ ケーブルテレビ放送会社に、送信方式を確認してください。(本機が対応しているのはパススルー方式のみです。)<br>④ 有料放送会社と契約してください。 | –<br>27, 48<br>–<br>– |
| 地上デジタル放送の放送局のマークが表示されない。 | ① 放送局のマークを表示するまでには時間がかかることがあります。 | ① 地上デジタル放送を約10分程度視聴すると、マークが表示されます。 | – |
| 画面が止まる。 | ① アンテナをさえぎる障害がある。<br>② UHFアンテナやBS/CSアンテナの向きがずれている。または、受信感度の数値が低い。<br>③ 専用のアンテナおよびアンテナ線を使用していない。 | ① 障害物が無いように、アンテナ位置を調整してください。<br>② アンテナの位置・角度を調整して、アンテナレベルを60%以上の値になるようにしてください。受信状態によっては、デジタル対応のブースターが必要な場合があります。<br>③ 専用のアンテナとアンテナ線を使用してください。 | –<br>27, 48<br>27 |
| 地上デジタルなのに画質が悪い。 | ① 地上デジタル放送では番組内容によりSD放送(一般画質放送)とHD放送(ハイビジョン放送)があり、SD放送の場合はHD放送と比べ画質が落ちます。 | ① 放送の内容によるもので故障ではありません。 | – |
| デジタル放送が受信できなくなった。 | ① ソフトウェアのダウンロードをした。 | ① ソフトウェアのダウンロードの内容によっては、各種設定が工場出荷状態時の設定値に戻る場合があります。再度設定のやり直しをして下さい。 | 47 |
| ダウンロードが終了しない。<br>電源が入らなくなった。 | ① ソフトウェアのダウンロードをした。<br>② ソフトウェアのダウンロード中に、電源プラグをコンセントから抜いた。 | ① 電源プラグを一度コンセントから抜き、あらためてコンセントに差し込み、電源を入れてください。<br>② 復旧処理のため、約10分間操作が出来なくなります。 | 47<br>47 |

# 故障かな？と思ったら（つづき）

| 症 状 | 主 な 原 因 | チ ェ ッ ク 項 目 | 参照ページ |
|---|---|---|---|
| 時刻が表示されない。 | ① デジタル放送で時刻を取得していますが、電源プラグを抜くと時刻がリセットされます。<br>デジタル放送を視聴しないと情報が取得できず表示されません。 | ① 地上デジタル/BS デジタル/CS デジタルいずれかを視聴してください。 | – |
| リモコンで操作できない。 | ① 電池の+−が逆になっている。<br>② 電池が消耗している。<br>③ リモコンが本体の受光部に向いていない。 | ① +−を正しく入れてください。<br>② 2 本とも新しいものと交換してください。<br>③ リモコンを正しく向けてお使いください。 | 26<br>26<br>26 |
| 地デジ難視対策衛星放送が受信できない。 | ① お住まいの地域が地デジ難視対策の対象地区ではない。 | ① お住まいの地域がこの放送の対象地区であることをご確認ください。<br>対象地区以外では利用できません。<br>この放送を利用できる対象地区は、総務省ホームページに公表されています。 | – |
| | ② お住まいの地域が対象地区であるが、地デジ難視対策衛星放送利用の申請を行っていない。 | ② 地デジ難視対策衛星放送受付センターへ利用の申請を行い、受付センターの指示に従ってご準備ください。<br>その後、BS放送の受信再設定を行ってください。 | –<br>47 |

- 本機はマイコンを使用した機器です。外部からの雑音や妨害ノイズが入った場合などに誤動作を起こすことがあります。本機が正常に操作できなくなった場合は、一度電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いて、あらためてコンセントに差し込み、電源を入れて操作してください。
- 液晶パネルは非常に精密度の高い技術でつくられており、99.99%以上の有効画素があります。0.01%以下の画素欠けや常時点灯するものがありますが、故障ではありません。
- 温度や湿度の変化により、キャビネットがわずかに伸縮することで“ビシッ”と音がする場合がありますが、故障ではありません。
- 地上デジタル放送は、地上アナログ放送に比べて数秒遅れて放送されますが、故障ではありません。

(＊)Dpa;社団法人デジタル放送推進協会　ホームページ(http://www.dpa.or.jp/)

# エラー表示一覧表

代表的なエラーについて説明します。

| エラー表示 | エラーコード | 発生要因 | チェック項目 |
|---|---|---|---|
| 降雨対応放送に切り換わりました。<br>天候が悪いか、アンテナまたはアンテナ線の接続状態に問題がある可能性があります。 | E201 | ・受信レベルが低下している。 | ・受信レベルが一時的に低下している場合は、受信レベルが回復するまでしばらくお待ち下さい。<br>・常時表示が出る場合は受信レベルが低いことが考えられ、27を再度ご確認頂き、 アンテナ設置業者等にご相談ください。 |
| 放送を受信できません。<br>天候が悪いか、アンテナまたはアンテナ線の接続状態に問題がある可能性があります。 | E202 | ・適合したアンテナでない。<br>・雨や雷、雪などの気象条件によって一時的に受信できない。<br>・アンテナ線がはずれたり、切れたりしている。<br>・アンテナの設定値が合っていない。<br>・アンテナの方向ずれや故障。 | ・放送に適合したデジタル放送用アンテナであることをご確認ください。<br>・アンテナの接続や設定が合っているかご確認ください。<br>・アンテナ線をご確認ください<br>※選局しているチャンネルでの放送が休止中の場合も表示することがあります。 |
| このチャンネルは現在放送されていません。 | E203 | ・選局したチャンネルでの放送が休止中。<br>・放送が終了している。 | ・番組表などで放送時間をご確認ください。<br>・放送中のチャンネルを選局してください。<br>※雨や雷、雪などの気象条件によって一時的に受信できない場合も表示することがあります。 |
| このチャンネルは存在しません | E204 | ・番組表で、表示するチャンネルがまったくないため。 | ・表示できるチャンネルを選んでください。 |
| B-CAS カードが正しく挿入されていません。<br>B-CAS カードをご確認ください。 | | ・B-CAS カードが挿入されていない、または正しく挿入されていない。 | ・B-CAS カードを抜き差ししてみてください。<br>・B-CAS カードが正しく挿入されているかご確認ください。 |
| このチャンネルとの契約期限が切れています。<br>このチャンネルのカスタマーセンターへご連絡ください。 | | ・契約されていないチャンネルを選局しています。 | ・ご覧のチャンネルのカスタマーセンターへ連絡して契約してください。 |
| このチャンネルは視聴制限によりご覧いただけません。<br>このチャンネルのカスタマーセンターへご連絡ください。 | | ・視聴制限されているチャンネルを選局しています。 | ・詳しくはご覧のチャンネルのカスタマーセンターにご連絡ください。 |

# 地上デジタル放送チャンネル一覧表

| 都道府県 | チャンネルボタン | 放送局 |
|---|---|---|
| 北海道（帯広） | 3 | NHK総合·帯広 |
| | 2 | NHK教育·帯広 |
| | 1 | HBC帯広 |
| | 5 | STV帯広 |
| | 6 | HTB帯広 |
| | 8 | UHB帯広 |
| | 7 | TVH帯広 |
| 北海道（釧路） | 3 | NHK総合·釧路 |
| | 2 | NHK教育·釧路 |
| | 1 | HBC釧路 |
| | 5 | STV釧路 |
| | 6 | HTB釧路 |
| | 8 | UHB釧路 |
| | 7 | TVH釧路 |
| 北海道（北見） | 3 | NHK総合·北見 |
| | 2 | NHK教育·北見 |
| | 1 | HBC北見 |
| | 5 | STV北見 |
| | 6 | HTB北見 |
| | 8 | UHB北見 |
| | 7 | TVH北見 |
| 北海道（旭川） | 3 | NHK総合·旭川 |
| | 2 | NHK教育·旭川 |
| | 1 | HBC旭川 |
| | 5 | STV旭川 |
| | 6 | HTB旭川 |
| | 8 | UHB旭川 |
| | 7 | TVH旭川 |
| 北海道（札幌·江別） | 3 | NHK総合·札幌 |
| | 2 | NHK教育·札幌 |
| | 1 | HBC札幌 |
| | 5 | STV札幌 |
| | 6 | HTB札幌 |
| | 8 | UHB札幌 |
| | 7 | TVH札幌 |
| 北海道（函館） | 3 | NHK総合·函館 |
| | 2 | NHK教育·函館 |
| | 1 | HBC函館 |
| | 5 | STV函館 |
| | 6 | HTB函館 |
| | 8 | UHB函館 |
| | 7 | TVH函館 |
| 北海道（室蘭） | 3 | NHK総合·室蘭 |
| | 2 | NHK教育·室蘭 |
| | 1 | HBC室蘭 |
| | 5 | STV室蘭 |
| | 6 | HTB室蘭 |
| | 8 | UHB室蘭 |
| | 7 | TVH室蘭 |
| 青森 | 3 | NHK総合·青森 |
| | 2 | NHK教育·青森 |
| | 1 | RAB青森放送 |
| | 6 | ATV青森テレビ |
| | 5 | 青森朝日放送 |
| 岩手 | 1 | NHK総合·盛岡 |
| | 2 | NHK教育·盛岡 |
| | 6 | IBCテレビ |
| | 4 | テレビ岩手 |
| | 8 | めんこいテレビ |
| | 5 | 岩手朝日テレビ |

| 都道府県 | チャンネルボタン | 放送局 |
|---|---|---|
| 宮城 | 3 | NHK総合·仙台 |
| | 2 | NHK教育·仙台 |
| | 1 | TBCテレビ |
| | 8 | 仙台放送 |
| | 4 | ミヤギテレビ |
| | 5 | KHB東日本放送 |
| 秋田 | 1 | NHK総合·秋田 |
| | 2 | NHK教育·秋田 |
| | 4 | ABS秋田放送 |
| | 8 | AKT秋田テレビ |
| | 5 | AAB秋田朝日放送 |
| 山形 | 1 | NHK総合·山形 |
| | 2 | NHK教育·山形 |
| | 4 | YBC山形放送 |
| | 5 | YTS山形テレビ |
| | 6 | テレビユー山形 |
| | 8 | さくらんぼテレビ |
| 福島 | 1 | NHK総合·福島 |
| | 2 | NHK教育·福島 |
| | 8 | 福島テレビ |
| | 4 | 福島中央テレビ |
| | 5 | KFB福島放送 |
| | 6 | テレビユー福島 |
| 茨城 | 1 | NHK総合·水戸 |
| | 2 | NHK教育·東京 |
| | 4 | 日本テレビ |
| | 6 | TBS |
| | 8 | フジテレビジョン |
| | 5 | テレビ朝日 |
| | 7 | テレビ東京 |
| | 12 | 放送大学 |
| 栃木 | 1 | NHK総合·東京 |
| | 2 | NHK教育·東京 |
| | 4 | 日本テレビ |
| | 6 | TBS |
| | 8 | フジテレビジョン |
| | 5 | テレビ朝日 |
| | 7 | テレビ東京 |
| | 3 | とちぎテレビ |
| | 12 | 放送大学 |
| 群馬 | 1 | NHK総合·東京 |
| | 2 | NHK教育·東京 |
| | 4 | 日本テレビ |
| | 6 | TBS |
| | 8 | フジテレビジョン |
| | 5 | テレビ朝日 |
| | 7 | テレビ東京 |
| | 3 | 群馬テレビ |
| | 12 | 放送大学 |
| 埼玉 | 1 | NHK総合·東京 |
| | 2 | NHK教育·東京 |
| | 4 | 日本テレビ |
| | 6 | TBS |
| | 8 | フジテレビジョン |
| | 5 | テレビ朝日 |
| | 7 | テレビ東京 |
| | 3 | テレ玉 |
| | 12 | 放送大学 |

| 都道府県 | チャンネルボタン | 放送局 |
|---|---|---|
| 千葉 | 1 | NHK総合·東京 |
| | 2 | NHK教育·東京 |
| | 4 | 日本テレビ |
| | 6 | TBS |
| | 8 | フジテレビジョン |
| | 5 | テレビ朝日 |
| | 7 | テレビ東京 |
| | 3 | チバテレビ |
| | 12 | 放送大学 |
| 東京 | 1 | NHK総合·東京 |
| | 2 | NHK教育·東京 |
| | 4 | 日本テレビ |
| | 6 | TBS |
| | 8 | フジテレビジョン |
| | 5 | テレビ朝日 |
| | 7 | テレビ東京 |
| | 9 | TOKYOMX |
| | 12 | 放送大学 |
| 神奈川 | 1 | NHK総合·東京 |
| | 2 | NHK教育·東京 |
| | 4 | 日本テレビ |
| | 6 | TBS |
| | 8 | フジテレビジョン |
| | 5 | テレビ朝日 |
| | 7 | テレビ東京 |
| | 3 | tvk |
| | 12 | 放送大学 |
| 新潟 | 1 | NHK総合·新潟 |
| | 2 | NHK教育·新潟 |
| | 6 | BSN |
| | 8 | NST |
| | 4 | TeNYテレビ新潟 |
| | 5 | 新潟テレビ21 |
| 富山 | 3 | NHK総合·富山 |
| | 2 | NHK教育·富山 |
| | 1 | KNB北日本放送 |
| | 8 | BBT富山テレビ |
| | 6 | チューリップテレビ |
| 石川 | 1 | NHK総合·金沢 |
| | 2 | NHK教育·金沢 |
| | 4 | テレビ金沢 |
| | 5 | 北陸朝日放送 |
| | 6 | MRO |
| | 8 | 石川テレビ |
| 福井 | 1 | NHK総合·福井 |
| | 2 | NHK教育·福井 |
| | 7 | FBCテレビ |
| | 8 | 福井テレビ |
| 山梨 | 1 | NHK総合·甲府 |
| | 2 | NHK教育·甲府 |
| | 4 | YBS山梨放送 |
| | 6 | UTY |
| 長野 | 1 | NHK総合·長野 |
| | 2 | NHK教育·長野 |
| | 4 | テレビ信州 |
| | 5 | abn長野朝日放送 |
| | 6 | SBC信越放送 |
| | 8 | NBS長野放送 |

| 都道府県 | チャンネルボタン | 放送局 |
|---|---|---|
| 静岡 | 1 | NHK総合·静岡 |
| | 2 | NHK教育·静岡 |
| | 6 | SBS |
| | 8 | テレビ静岡 |
| | 4 | 静岡第一テレビ |
| | 5 | 静岡朝日テレビ |
| 岐阜 | 3 | NHK総合·岐阜 |
| | 2 | NHK教育·名古屋 |
| | 1 | 東海テレビ |
| | 5 | CBC |
| | 6 | メ〜テレ |
| | 4 | 中京テレビ |
| | 8 | 岐阜テレビ |
| 愛知 | 3 | NHK総合·名古屋 |
| | 2 | NHK教育·名古屋 |
| | 1 | 東海テレビ |
| | 5 | CBC |
| | 6 | メ〜テレ |
| | 4 | 中京テレビ |
| | 10 | テレビ愛知 |
| 三重 | 3 | NHK総合·津 |
| | 2 | NHK教育·名古屋 |
| | 1 | 東海テレビ |
| | 5 | CBC |
| | 6 | メ〜テレ |
| | 4 | 中京テレビ |
| | 7 | 三重テレビ |
| 滋賀 | 1 | NHK総合·大津 |
| | 2 | NHK教育·大阪 |
| | 4 | MBS毎日放送 |
| | 6 | ABCテレビ |
| | 8 | 関西テレビ |
| | 10 | 読売テレビ |
| | 3 | BBCびわ湖放送 |
| 京都 | 1 | NHK総合·京都 |
| | 2 | NHK教育·大阪 |
| | 4 | MBS毎日放送 |
| | 6 | ABCテレビ |
| | 8 | 関西テレビ |
| | 10 | 読売テレビ |
| | 5 | KBS京都 |
| 大阪 | 1 | NHK総合·大阪 |
| | 2 | NHK教育·大阪 |
| | 4 | MBS毎日放送 |
| | 6 | ABCテレビ |
| | 8 | 関西テレビ |
| | 10 | 読売テレビ |
| | 7 | テレビ大阪 |
| 兵庫 | 1 | NHK総合·神戸 |
| | 2 | NHK教育·大阪 |
| | 4 | MBS毎日放送 |
| | 6 | ABCテレビ |
| | 8 | 関西テレビ |
| | 10 | 読売テレビ |
| | 3 | サンテレビ |
| 奈良 | 1 | NHK総合·奈良 |
| | 2 | NHK教育·大阪 |
| | 4 | MBS毎日放送 |
| | 6 | ABCテレビ |
| | 8 | 関西テレビ |
| | 10 | 読売テレビ |
| | 9 | 奈良テレビ |

| 都道府県 | チャンネルボタン | 放送局 |
|---|---|---|
| 和歌山 | 1 | NHK総合·和歌山 |
| | 2 | NHK教育·大阪 |
| | 4 | MBS毎日放送 |
| | 6 | ABCテレビ |
| | 8 | 関西テレビ |
| | 10 | 読売テレビ |
| | 5 | テレビ和歌山 |
| 鳥取 | 3 | NHK総合·鳥取 |
| | 2 | NHK教育·鳥取 |
| | 8 | 山陰中央テレビ |
| | 6 | BSSテレビ |
| | 1 | 日本海テレビ |
| 島根 | 3 | NHK総合·松江 |
| | 2 | NHK教育·松江 |
| | 8 | 山陰中央テレビ |
| | 6 | BSSテレビ |
| | 1 | 日本海テレビ |
| 岡山 | 1 | NHK総合·岡山 |
| | 2 | NHK教育·岡山 |
| | 4 | RNC西日本テレビ |
| | 5 | KSB瀬戸内海放送 |
| | 6 | RSKテレビ |
| | 7 | テレビせとうち |
| | 8 | OHKテレビ |
| 広島 | 1 | NHK総合·広島 |
| | 2 | NHK教育·広島 |
| | 3 | RCCテレビ |
| | 4 | 広島テレビ |
| | 5 | 広島ホームテレビ |
| | 8 | TSS |
| 山口 | 1 | NHK総合·山口 |
| | 2 | NHK教育·山口 |
| | 4 | KRY山口放送 |
| | 3 | TYSテレビ山口 |
| | 5 | YAB山口朝日 |
| 徳島 | 3 | NHK総合·徳島 |
| | 2 | NHK教育·徳島 |
| | 1 | 四国放送 |
| 香川 | 1 | NHK総合·高松 |
| | 2 | NHK教育·高松 |
| | 4 | RNC西日本テレビ |
| | 5 | KSB瀬戸内海放送 |
| | 6 | RSKテレビ |
| | 7 | テレビせとうち |
| | 8 | OHKテレビ |
| 愛媛 | 1 | NHK総合·松山 |
| | 2 | NHK教育·松山 |
| | 4 | 南海放送 |
| | 5 | 愛媛朝日 |
| | 6 | あいテレビ |
| | 8 | テレビ愛媛 |
| 高知 | 1 | NHK総合·高知 |
| | 2 | NHK教育·高知 |
| | 4 | 高知放送 |
| | 6 | テレビ高知 |
| | 8 | さんさんテレビ |
| 福岡 | 3 | NHK総合·福岡 |
| | 3 | NHK総合·北九州 |
| | 2 | NHK教育·福岡 |
| | 2 | NHK教育·北九州 |
| | 1 | KBC九州朝日放送 |
| | 4 | RKB毎日放送 |
| | 5 | FBS福岡放送 |
| | 7 | TVQ九州放送 |
| | 8 | TNCテレビ西日本 |

| 都道府県 | チャンネルボタン | 放送局 |
|---|---|---|
| 佐賀 | 1 | NHK総合·佐賀 |
| | 2 | NHK教育·佐賀 |
| | 3 | STSサガテレビ |
| 長崎 | 1 | NHK総合·長崎 |
| | 2 | NHK教育·長崎 |
| | 3 | NBC長崎放送 |
| | 8 | KTNテレビ長崎 |
| | 5 | NCC長崎文化放送 |
| | 4 | NIB長崎国際テレビ |
| 熊本 | 1 | NHK総合·熊本 |
| | 2 | NHK教育·熊本 |
| | 3 | RKK熊本放送 |
| | 8 | TKUテレビ熊本 |
| | 4 | KKTくまもと県民 |
| | 5 | KAB熊本朝日放送 |
| 大分 | 1 | NHK総合·大分 |
| | 2 | NHK教育·大分 |
| | 3 | OBS大分放送 |
| | 4 | TOSテレビ大分 |
| | 5 | OAB大分朝日放送 |
| 宮崎 | 1 | NHK総合·宮崎 |
| | 2 | NHK教育·宮崎 |
| | 6 | MRT宮崎放送 |
| | 3 | UMKテレビ宮崎 |
| 鹿児島 | 3 | NHK総合·鹿児島 |
| | 2 | NHK教育·鹿児島 |
| | 1 | MBC南日本放送 |
| | 8 | KTS鹿児島テレビ |
| | 5 | KKB鹿児島放送 |
| | 4 | KYT鹿児島読売TV |
| 沖縄 | 1 | NHK総合·那覇 |
| | 2 | NHK教育·那覇 |
| | 3 | RBCテレビ |
| | 5 | QAB琉球朝日放送 |
| | 8 | 沖縄テレビ(OTV) |

# 地上アナログ放送の自動設定一覧表

地上アナログ放送のチャンネル設定を自動設定( 30 46 )で行った場合、各チャンネルボタン 1 ~ 12 に下表の受信チャンネルが自動的に設定されます。本表にない受信チャンネルを設定する場合は、チャンネル設定方法の選択メニューでスキャン開始を選択して設定してください。 30 46

| | チャンネルボタン | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地方 | 都道府県域 | 受信チャンネル／放送局名 | | | | | | | | | | | |
| 北海道 | 北海道-札幌・江別 | 1 | | 3 | 17 | 5 | | | 27 | | 35 | | 12 |
| | | 北海道放送 | | NHK総合 | テレビ北海道 | 札幌テレビ | | | 北海道文化放送 | | 北海道テレビ | | NHK教育 |
| | 北海道-旭川 | | 2 | | 33 | 37 | 39 | 7 | | 9 | | 11 | |
| | | | NHK教育 | | テレビ北海道 | 北海道文化放送 | 北海道テレビ | 札幌テレビ | | NHK総合 | | 北海道放送 | |
| | 北海道-北見 | | 2 | | | | | 7 | 53 | 9 | 59 | 61 | |
| | | | NHK教育 | | | | | 札幌テレビ | 北海道放送 | NHK総合 | 北海道文化放送 | 北海道テレビ | |
| | 北海道-帯広 | | | | 4 | | 6 | 32 | | 34 | 10 | | 12 |
| | | | | | NHK総合 | | 北海道放送 | 北海道文化放送 | | 北海道テレビ | 札幌テレビ | | NHK教育 |
| | 北海道-釧路 | | 2 | 39 | 41 | | | 7 | | 9 | | 11 | |
| | | | NHK教育 | 北海道テレビ | 北海道文化放送 | | | 札幌テレビ | | NHK総合 | | 北海道放送 | |
| | 北海道-函館 | 21 | 27 | 35 | 4 | | 6 | | | | 10 | | 12 |
| | | テレビ北海道 | 北海道文化放送 | 北海道テレビ | NHK総合 | | 北海道放送 | | | | NHK教育 | | 札幌テレビ |
| | 北海道-苫小牧 | 47 | 49 | 51 | 53 | 55 | 57 | 61 | | | | | |
| | | テレビ北海道 | NHK教育 | NHK総合 | 北海道文化放送 | 北海道放送 | 札幌テレビ | 北海道テレビ | | | | | |
| | 北海道-小樽 | | 2 | | 4 | | | 7 | | 9 | 24 | 11 | 26 |
| | | | NHK教育 | | 北海道テレビ | | | 札幌テレビ | | 北海道放送 | テレビ北海道 | NHK総合 | 北海道文化放送 |
| | 北海道-室蘭 | | 2 | 29 | 37 | 39 | | 7 | | 9 | | 11 | |
| | | | NHK教育 | テレビ北海道 | 北海道文化放送 | 北海道テレビ | | 札幌テレビ | | NHK総合 | | 北海道放送 | |
| | 北海道-名寄 | 24 | | 26 | 4 | | 6 | | | | 10 | | 12 |
| | | 北海道テレビ | | 北海道文化放送 | NHK総合 | | 札幌テレビ | | | | 北海道放送 | | NHK教育 |
| | 北海道-稚内 | | | | 22 | 24 | 26 | 28 | 30 | | 10 | | |
| | | | | | 札幌テレビ | 北海道テレビ | 北海道文化放送 | ＮＨＫ総合 | NHK教育 | | 北海道放送 | | |
| | 北海道-網走 | 1 | | 3 | | 5 | | 27 | | 35 | | | 12 |
| | | 北海道放送 | | NHK総合 | | 札幌テレビ | | 北海道文化放送 | | 北海道テレビ | | | NHK教育 |
| 東北 | 青森県-青森・弘前 | 1 | | 3 | | 5 | | 34 | | 38 | | | |
| | | 青森放送 | | ＮＨＫ総合 | | ＮＨＫ教育 | | 青森朝日放送 | | 青森テレビ | | | |
| | 青森県-八戸 | | | | 31 | | 33 | 7 | | 9 | | 11 | |
| | | | | | 青森朝日放送 | | 青森テレビ | ＮＨＫ教育 | | ＮＨＫ総合 | | 青森放送 | |
| | 青森県-むつ | | | | 4 | | 56 | | 58 | | 10 | | 12 |
| | | | | | ＮＨＫ総合 | | 青森朝日放送 | | 青森テレビ | | 青森放送 | | ＮＨＫ教育 |
| | 岩手県-盛岡 | | | | 4 | | 6 | | 8 | | 33 | 31 | 35 |
| | | | | | NHK総合 | | IBC岩手放送 | | NHK教育 | | 岩手めんこいテレビ | 岩手朝日テレビ | テレビ岩手 |
| | 岩手県-金石 | | 2 | | 58 | | 60 | | 62 | | 10 | | 12 |
| | | | NHK総合 | | テレビ岩手 | | 岩手めんこいテレビ | | 岩手朝日テレビ | | IBC岩手放送 | | NHK教育 |
| | 岩手県-二戸 | | 2 | | | 5 | | 27 | 29 | 37 | | | 12 |
| | | | IBC岩手放送 | | | NHK総合 | | 岩手朝日テレビ | 岩手めんこいテレビ | テレビ岩手 | | | NHK教育 |
| | 宮城県-仙台 | 1 | | 3 | | 5 | | 32 | | 34 | | | 12 |
| | | 東北放送 | | NHK総合 | | NHK教育 | | 東日本放送 | | 宮城テレビ | | | 仙台放送 |
| | 宮城県-石巻 | 59 | | 51 | | 49 | | 61 | | 55 | | | 57 |
| | | 東北放送 | | NHK総合 | | NHK教育 | | 東日本放送 | | 宮城テレビ | | | 仙台放送 |
| | 宮城県-気仙沼 | | 2 | | 4 | | 6 | 37 | 43 | | 10 | | |
| | | | NHK総合 | | 東北放送 | | 仙台放送 | 宮城テレビ | 東日本放送 | | NHK教育 | | |
| | 秋田県-秋田 | | 2 | | | | | 31 | 37 | 9 | | 11 | |
| | | | NHK教育 | | | | | 秋田朝日放送 | 秋田テレビ | NHK総合 | | 秋田放送 | |
| | 秋田県-大館 | | | | 4 | 57 | 6 | | 8 | | | | 59 |
| | | | | | NHK総合 | 秋田テレビ | 秋田放送 | | NHK教育 | | | | 秋田朝日放送 |
| | 秋田県-大曲・横手 | | 43 | | | | | 41 | 51 | 45 | | 47 | |
| | | | NHK教育 | | | | | 秋田朝日放送 | 秋田テレビ | NHK総合 | | 秋田放送 | |
| | 山形県-山形 | | | | 4 | | 36 | | 8 | | 10 | 30 | 38 |
| | | | | | ＮＨＫ教育 | | テレビユー山形 | | ＮＨＫ総合 | | 山形放送 | さくらんぼテレビ | 山形テレビ |
| | 山形県-鶴岡・酒田 | 1 | | 3 | | | 6 | | 22 | | 39 | | 24 |
| | | 山形放送 | | ＮＨＫ総合 | | | ＮＨＫ教育 | | テレビユー山形 | | 山形テレビ | | さくらんぼテレビ |
| | 山形県-米沢 | | | | 50 | | 56 | | 52 | | 54 | 60 | 58 |
| | | | | | ＮＨＫ教育 | | テレビユー山形 | | ＮＨＫ総合 | | 山形放送 | さくらんぼテレビ | 山形テレビ |
| | 福島県-福島・郡山 | | 2 | | 31 | | | 33 | 35 | 9 | | 11 | |
| | | | ＮＨＫ教育 | | テレビユー福島 | | | 福島中央テレビ | 福島放送 | ＮＨＫ総合 | | 福島テレビ | |
| | 福島県-会津若松 | 1 | | 3 | | | 6 | | 37 | 41 | | | 47 |
| | | ＮＨＫ総合 | | ＮＨＫ教育 | | | 福島テレビ | | 福島中央テレビ | 福島放送 | | | テレビユー福島 |
| | 福島県-いわき | | 32 | | 4 | | 34 | | 8 | | 10 | | 36 |
| | | | テレビユー福島 | | ＮＨＫ総合 | | 福島中央テレビ | | 福島テレビ | | ＮＨＫ教育 | | 福島放送 |
| 関東 | 茨城県-水戸 | 44 | | 46 | 42 | | 40 | | 38 | | 36 | | 32 |
| | | ＮＨＫ総合 | | ＮＨＫ教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 茨城県-日立 | 52 | | 50 | 54 | | 56 | | 58 | | 60 | | 62 |
| | | ＮＨＫ総合 | | ＮＨＫ教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 茨城県-ひたちなか | 52 | | 50 | 54 | | 56 | | 58 | | 60 | | 62 |
| | | ＮＨＫ総合 | | ＮＨＫ教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | | テレビ朝日 | | テレビ東京 |

| 地方 | チャンネルボタン / 都道府県域 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 関東 | 栃木県-宇都宮 | 51 | | 49 | 53 | | 55 | 31 | 57 | | 41 | | 44 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | とちぎテレビ | フジテレビ | | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 栃木県-矢板 | 40 | | 30 | 36 | | 42 | 33 | 45 | | 59 | | 61 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | とちぎテレビ | フジテレビ | | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 群馬県-前橋・高崎 | 52 | | 50 | 54 | | 56 | | 58 | | 60 | 48 | 62 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | | テレビ朝日 | 群馬テレビ | テレビ東京 |
| | 群馬県-桐生 | 51 | | 57 | 53 | | 55 | | 35 | | 59 | 41 | 61 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | | テレビ朝日 | 群馬テレビ | テレビ東京 |
| | 埼玉県-さいたま | 1 | | 3 | 4 | 14 | 6 | | 8 | 38 | 10 | | 12 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | MXテレビ | TBSテレビ | | フジテレビ | テレビ埼玉 | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 埼玉県-熊谷・児玉 | 51 | | 35 | 53 | | 55 | | 57 | 30 | 59 | | 61 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | テレビ埼玉 | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 埼玉県-秩父 | 14 | | 49 | 16 | | 18 | | 29 | 47 | 38 | | 44 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | テレビ埼玉 | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 千葉県-千葉 | 1 | | 3 | 4 | 14 | 6 | | 8 | | 10 | 46 | 12 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | MXテレビ | TBSテレビ | | フジテレビ | | テレビ朝日 | ちばテレビ | テレビ東京 |
| | 千葉県-銚子 | 51 | | 49 | 53 | | 55 | | 57 | | 59 | 39 | 61 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | | テレビ朝日 | ちばテレビ | テレビ東京 |
| | 東京都-東京23区 | 1 | | 3 | 4 | 14 | 6 | 38 | 8 | 42 | 10 | 46 | 12 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | MXテレビ | TBSテレビ | テレビ埼玉 | フジテレビ | TVKテレビ | テレビ朝日 | ちばテレビ | テレビ東京 |
| | 東京都-八王子 | 33 | | 29 | 35 | 40 | 37 | | 31 | | 45 | | 62 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | MXテレビ | TBSテレビ | | フジテレビ | | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 東京都-多摩 | 49 | | 47 | 51 | 61 | 53 | | 55 | | 57 | | 59 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | MXテレビ | TBSテレビ | | フジテレビ | | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 神奈川県-横浜みなと | 52 | | 50 | 54 | | 56 | | 58 | 48 | 60 | | 62 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | TVKテレビ | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 神奈川県-横浜 | 1 | | 3 | 4 | 14 | 6 | | 8 | 42 | 10 | | 12 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | MXテレビ | TBSテレビ | | フジテレビ | TVKテレビ | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 神奈川県-平塚・茅ヶ崎 | 33 | | 29 | 35 | | 37 | | 39 | 31 | 41 | | 43 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | TVKテレビ | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 神奈川県-小田原 | 52 | | 50 | 54 | | 56 | | 58 | 46 | 60 | | 62 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | TVKテレビ | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| | 神奈川県-秦野 | 47 | | 49 | 51 | | 53 | | 55 | 61 | 57 | | 59 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | 日本テレビ | | TBSテレビ | | フジテレビ | TVKテレビ | テレビ朝日 | | テレビ東京 |
| 中部 | 新潟県-新潟・長岡 | | | | 21 | 5 | 29 | | 8 | | 35 | | 12 |
| | | | | | 新潟テレビ21 | 新潟放送 | テレビ新潟 | | NHK総合 | | 新潟総合テレビ | | NHK教育 |
| | 新潟県-上越 | 1 | | 3 | | | 27 | | 33 | | 10 | | 37 |
| | | NHK教育 | | NHK総合 | | | テレビ新潟 | | 新潟総合テレビ | | 新潟放送 | | 新潟テレビ21 |
| | 富山県-富山 | 1 | | 3 | | | | | 32 | | 10 | | 34 |
| | | 北日本放送 | | NHK総合 | | | | | チューリップ | | NHK教育 | | 富山テレビ |
| | 富山県-高岡 | 50 | | 48 | | | 42 | | | | 46 | | 44 |
| | | 北日本放送 | | NHK総合 | | | チューリップ | | | | NHK教育 | | 富山テレビ |
| | 石川県-金沢・小松 | | | | 4 | | 6 | 25 | 8 | | 33 | | 37 |
| | | | | | NHK総合 | | 北陸放送 | 北陸朝日放送 | NHK教育 | | テレビ金沢 | | 石川テレビ |
| | 石川県-七尾 | | | | | 5 | | 59 | | 9 | 57 | 11 | 55 |
| | | | | | | NHK教育 | | 北陸朝日放送 | | NHK総合 | テレビ金沢 | 北陸放送 | 石川テレビ |
| | 福井県-福井 | | | 3 | | | | | | 9 | | 11 | 39 |
| | | | | NHK教育 | | | | | | NHK総合 | | 福井放送 | 福井テレビ |
| | 福井県-敦賀 | | | | 38 | | 6 | | 8 | | | | 12 |
| | | | | | 福井テレビ | | NHK総合 | | 福井放送 | | | | NHK教育 |
| | 山梨県-甲府 | 1 | | 3 | | 5 | 37 | | | | | | |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | | 山梨放送 | テレビ山梨 | | | | | | |
| | 長野県-長野1 | | 44 | | | 50 | | 40 | 42 | 46 | | 48 | |
| | | | NHK総合 | | | 長野朝日放送 | | テレビ信州 | 長野放送 | NHK教育 | | 信越放送 | |
| | 長野県-長野2 | | 2 | | | 20 | | 30 | 38 | 9 | | 11 | |
| | | | NHK総合 | | | 長野朝日放送 | | テレビ信州 | 長野放送 | NHK教育 | | 信越放送 | |
| | 長野県-飯田 | 40 | | 3 | 4 | | 6 | 42 | | 44 | | | |
| | | 長野放送 | | NHK教育 | NHK総合 | | 信越放送 | テレビ信州 | | 長野朝日放送 | | | |
| | 長野県-松本 | | 44 | | | 50 | | 48 | 42 | 46 | | 40 | |
| | | | NHK総合 | | | 長野朝日放送 | | テレビ信州 | 長野放送 | NHK教育 | | 信越放送 | |
| | 長野県-岡谷・諏訪 | | | | 4 | | 6 | | 8 | | 47 | 59 | 61 |
| | | | | | NHK総合 | | 信越放送 | | NHK教育 | | 長野放送 | テレビ信州 | 長野朝日放送 |
| | 岐阜県-岐阜・大垣 | 1 | | 3 | | 5 | | 35 | 25 | 9 | | 11 | 37 |
| | | 東海テレビ | | NHK総合 | | CBCテレビ | | 中京テレビ | テレビ愛知 | NHK教育 | | メ～テレ | 岐阜放送 |
| | 岐阜県-高山 | | 2 | | 4 | | 6 | | 8 | | 26 | 38 | 12 |
| | | | NHK教育 | | NHK総合 | | CBCテレビ | | 東海テレビ | | 中京テレビ | 岐阜放送 | メ～テレ |
| | 岐阜県-中津川 | | | 26 | 4 | | 6 | | 8 | | 10 | 28 | 12 |
| | | | | 中京テレビ | NHK総合 | | メ～テレ | | CBCテレビ | | 東海テレビ | 岐阜放送 | NHK教育 |
| | 静岡県-静岡・清水 | | 2 | | 31 | 33 | 35 | | | 9 | | 11 | |
| | | | NHK教育 | | 静岡第一テレビ | あさひテレビ | テレビ静岡 | | | NHK総合 | | 静岡放送 | |
| | 静岡県-浜松 | | | | 4 | | 6 | | 8 | 28 | 30 | | 34 |
| | | | | | NHK総合 | | 静岡放送 | | NHK教育 | あさひテレビ | 静岡第一テレビ | | テレビ静岡 |
| | 静岡県-富士・富士宮 | | 54 | | 27 | | 29 | | | 52 | | 41 | 39 |
| | | | NHK教育 | | 静岡第一テレビ | | あさひテレビ | | | NHK総合 | | 静岡放送 | テレビ静岡 |
| | 静岡県-沼津・三島 | | 51 | | 61 | | 57 | | | 53 | | 55 | 59 |
| | | | NHK教育 | | 静岡第一テレビ | | あさひテレビ | | | NHK総合 | | 静岡放送 | テレビ静岡 |
| | 静岡県-藤枝 | 42 | | 44 | | 40 | | | 24 | | 26 | | 38 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | | 静岡放送 | | | 静岡第一テレビ | | あさひテレビ | | テレビ静岡 |
| | 静岡県-島田 | 56 | | 54 | | 62 | | 48 | | | 50 | | 58 |
| | | NHK総合 | | NHK教育 | | 静岡放送 | | 静岡第一テレビ | | | あさひテレビ | | テレビ静岡 |

# 地上アナログ放送の自動設定一覧表（つづき）

| | チャンネルボタン | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地方 | 都道府県域 | | | | | | | | | | | | |
| 中部 | 愛知県-名古屋 | 1 | | 3 | | 5 | | 25 | 37 | 9 | 33 | 11 | 35 |
| | | 東海テレビ | | ＮＨＫ総合 | | ＣＢＣテレビ | | テレビ愛知 | 岐阜放送 | ＮＨＫ教育 | 三重テレビ | メ~テレ | 中京テレビ |
| | 愛知県-豊橋・豊川 | 56 | | 54 | | 62 | | 52 | | 50 | | 60 | 58 |
| | | 東海テレビ | | ＮＨＫ総合 | | ＣＢＣテレビ | | テレビ愛知 | | ＮＨＫ教育 | | メ~テレ | 中京テレビ |
| | 愛知県-豊田 | 57 | | 53 | | 55 | | 49 | | 51 | | 61 | 59 |
| | | 東海テレビ | | ＮＨＫ総合 | | ＣＢＣテレビ | | テレビ愛知 | | ＮＨＫ教育 | | メ~テレ | 中京テレビ |
| | 愛知県-蒲郡田原 | 38 | | 44 | | 36 | | 32 | | 46 | | 42 | 40 |
| | | 東海テレビ | | ＮＨＫ総合 | | ＣＢＣテレビ | | テレビ愛知 | | ＮＨＫ教育 | | メ~テレ | 中京テレビ |
| 近畿 | 三重県-津 | 1 | | 3 | | 5 | | 25 | | 9 | 33 | 11 | 35 |
| | | 東海テレビ | | ＮＨＫ総合 | | ＣＢＣテレビ | | テレビ愛知 | | ＮＨＫ教育 | 三重テレビ | メ~テレ | 中京テレビ |
| | 三重県-伊勢 | 57 | | 53 | | 55 | | | | 49 | 59 | 61 | 47 |
| | | 東海テレビ | | ＮＨＫ総合 | | ＣＢＣテレビ | | | | ＮＨＫ教育 | 三重テレビ | メ~テレ | 中京テレビ |
| | 三重県-名張・伊賀 | 52 | 2 | 54 | 4 | 56 | 6 | 58 | 8 | 60 | 10 | 62 | 12 |
| | | NHK総合 | ＮＨＫ総合 | 中京テレビ | 毎日放送 | メ~テレ | ＡＢＣテレビ | 三重テレビ | 関西テレビ | ＣＢＣテレビ | 読売テレビ | 東海テレビ | NHK教育 |
| | 滋賀県-大津 | | 28 | | 36 | | 38 | | 40 | 34 | 42 | 30 | 46 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | KBS京都 | 読売テレビ | びわ湖放送 | ＮＨＫ教育 |
| | 滋賀県-彦根 | | 52 | | 54 | | 58 | | 60 | 34 | 62 | 56 | 50 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | KBS京都 | 読売テレビ | びわ湖放送 | ＮＨＫ教育 |
| | 京都府-京都 | | 2 | | 4 | 19 | 6 | 26 | 8 | 34 | 10 | 36 | 12 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | テレビ大阪 | ＡＢＣテレビ | 奈良テレビ | 関西テレビ | KBS京都 | 読売テレビ | サンテレビ | ＮＨＫ教育 |
| | 京都府-舞鶴１ | | 43 | | 33 | | 35 | | 39 | 37 | 41 | | 45 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | KBS京都 | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 京都府-舞鶴２ | | 51 | | 53 | | 55 | | 59 | 57 | 61 | | 49 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | KBS京都 | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 京都府-福知山 | | 50 | | 54 | 56 | 58 | | 60 | | 62 | | 52 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | KBS京都 | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 京都府-宮津 | | 43 | | 33 | | 35 | | 37 | 39 | 41 | | 45 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | KBS京都 | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 大阪府-大阪 | | 2 | | 4 | 19 | 6 | 30 | 8 | 34 | 10 | 36 | 12 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | テレビ大阪 | ＡＢＣテレビ | テレビ和歌山 | 関西テレビ | KBS京都 | 読売テレビ | サンテレビ | ＮＨＫ教育 |
| | 兵庫県-神戸 | | 2 | 36 | 4 | 19 | 6 | 30 | 8 | 34 | 10 | | 12 |
| | | | ＮＨＫ総合 | サンテレビ | 毎日放送 | テレビ大阪 | ＡＢＣテレビ | テレビ和歌山 | 関西テレビ | KBS京都 | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 兵庫県-神戸北 | | 28 | 36 | 31 | 19 | 41 | | 43 | | 47 | | 45 |
| | | | ＮＨＫ総合 | サンテレビ | 毎日放送 | テレビ大阪 | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 兵庫県-川西１ | | 29 | 33 | 35 | 21 | 37 | | 39 | | 41 | | 31 |
| | | | ＮＨＫ総合 | サンテレビ | 毎日放送 | テレビ大阪 | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 兵庫県-川西２ | | 49 | 53 | 55 | 47 | 57 | | 59 | | 61 | | 51 |
| | | | ＮＨＫ総合 | サンテレビ | 毎日放送 | テレビ大阪 | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 兵庫県-姫路 | | 50 | 56 | 54 | | 58 | | 60 | | 62 | | 52 |
| | | | ＮＨＫ総合 | サンテレビ | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 兵庫県-明石・加古川 | | 51 | 55 | 53 | 19 | 57 | | 59 | | 61 | | 49 |
| | | | ＮＨＫ総合 | サンテレビ | 毎日放送 | テレビ大阪 | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 兵庫県-三木 | | 44 | 36 | 34 | | 38 | | 40 | | 42 | | 46 |
| | | | ＮＨＫ総合 | サンテレビ | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 奈良県-奈良・橿原 | | 2 | | 4 | 19 | 6 | | 8 | 55 | 10 | 34 | 12 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | テレビ大阪 | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | 奈良テレビ | 読売テレビ | KBS京都 | ＮＨＫ教育 |
| | 奈良県-五条 | | 43 | | 33 | | 35 | | 37 | 41 | 39 | | 45 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | 奈良テレビ | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 和歌山県-和歌山 | | 32 | | 42 | | 44 | | 46 | | 48 | 30 | 25 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | テレビ和歌山 | ＮＨＫ教育 |
| | 和歌山県-田辺・白浜 | | 50 | | 54 | | 58 | | 60 | | 62 | 56 | 52 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | テレビ和歌山 | ＮＨＫ教育 |
| | 和歌山県-田辺・槙山 | | 16 | | 22 | | 25 | | 27 | | 29 | 20 | 18 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | テレビ和歌山 | ＮＨＫ教育 |
| | 和歌山県-御坊 | | 49 | | 53 | | 57 | | 59 | | 61 | 55 | 51 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | テレビ和歌山 | ＮＨＫ教育 |
| 中国 | 鳥取県-鳥取 | 1 | | 3 | 4 | | | | | | 22 | | 24 |
| | | 日本海テレビ | | ＮＨＫ総合 | ＮＨＫ教育 | | | | | | 山陰放送 | | 山陰中央テレビ |
| | 島根県-松江 | 30 | | | | | 6 | | 34 | | 10 | | 12 |
| | | 日本海テレビ | | | | | ＮＨＫ総合 | | 山陰中央テレビ | | 山陰放送 | | ＮＨＫ教育 |
| | 島根県-浜田 | | 2 | 54 | | 5 | | | 58 | 9 | | | |
| | | | ＮＨＫ総合 | 日本海テレビ | | 山陰放送 | | | 山陰中央テレビ | ＮＨＫ教育 | | | |
| | 岡山県-岡山・倉敷 | 23 | 25 | 3 | | 5 | | 35 | | 9 | | 11 | |
| | | テレビせとうち | 瀬戸内海放送 | ＮＨＫ教育 | | ＮＨＫ総合 | | 岡山放送 | | RNC西日本放送 | | 山陽放送 | |
| | 岡山県-津山 | | 2 | | | | | 7 | 56 | 58 | 60 | 62 | 12 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | | | | 山陽放送 | テレビせとうち | RNC西日本放送 | 岡山放送 | 瀬戸内海放送 | ＮＨＫ教育 |
| | 岡山県-笠岡 | | 2 | | 4 | | 6 | | 34 | | 22 | 55 | 60 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | ＮＨＫ教育 | | 山陽放送 | | RNC西日本放送 | | テレビせとうち | 瀬戸内海放送 | 岡山放送 |
| | 広島県-広島 | 31 | | 3 | 4 | | | 7 | | | 35 | | 12 |
| | | テレビ新広島 | | ＮＨＫ総合 | 中国放送 | | | ＮＨＫ教育 | | | 広島ホームテレビ | | 広島テレビ |
| | 広島県-福山 | | | 3 | | 5 | 54 | 7 | | 57 | | 11 | |
| | | | | ＮＨＫ教育 | | ＮＨＫ総合 | テレビ新広島 | 中国放送 | | 広島ホームテレビ | | 広島テレビ | |
| | 広島県-尾道 | 1 | | 24 | | 26 | | 7 | | | 10 | | 12 |
| | | ＮＨＫ総合 | | 広島ホームテレビ | | テレビ新広島 | | NHK教育 | | | 中国放送 | | 広島テレビ |
| | 広島県-呉 | 1 | | 24 | | 5 | | 26 | | 9 | | 11 | |
| | | NHK教育 | | 広島ホームテレビ | | 広島テレビ | | テレビ新広島 | | 中国放送 | | NHK総合 | |
| | 山口県-山口 | 1 | | | 28 | | | 38 | | 9 | | 11 | |
| | | ＮＨＫ教育 | | | 山口朝日放送 | | | テレビ山口 | | ＮＨＫ総合 | | 山口放送 | |
| | 山口県-下関 | | 2 | 33 | 4 | 35 | 6 | 39 | 8 | 23 | 10 | 21 | 12 |
| | | | 九州朝日放送 | テレビ山口 | 山口放送 | 福岡放送 | ＮＨＫ総合 | ＮＨＫ総合 | RKB毎日放送 | TVQ九州放送 | TNCテレビ西日本 | 山口朝日放送 | ＮＨＫ教育 |
| | 山口県-宇部 | 55 | | | | 24 | | 44 | | 58 | | 61 | |
| | | ＮＨＫ教育 | | | | 山口朝日放送 | | テレビ山口 | | ＮＨＫ総合 | | 山口放送 | |
| | 山口県-岩国 | | | 3 | 4 | 31 | 35 | 7 | | 28 | 62 | 11 | 12 |
| | | | | ＮＨＫ総合 | 中国放送 | テレビ新広島 | 広島ホームテレビ | NHK教育 | | 山口朝日放送 | テレビ山口 | 山口放送 | 広島テレビ |

| 地方 | チャンネルボタン<br>都道府県域 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 四国 | 徳島県-徳島 | 1 | | 3 | 4 | | 6 | | 8 | | 10 | | 12 |
| | | 四国放送 | | ＮＨＫ総合 | 毎日放送 | | ＡＢＣテレビ | | 関西テレビ | | 読売テレビ | | ＮＨＫ教育 |
| | 香川県-高松 | 19 | 33 | 39 | | 37 | | 31 | | 41 | | 29 | |
| | | テレビせとうち | 瀬戸内海放送 | ＮＨＫ教育 | | ＮＨＫ総合 | | 岡山放送 | | RNC西日本放送 | | 山陽放送 | |
| | 香川県-丸亀 | 46 | 42 | 40 | | 44 | | 52 | | 50 | | 48 | |
| | | テレビせとうち | 瀬戸内海放送 | ＮＨＫ教育 | | ＮＨＫ総合 | | 岡山放送 | | RNC西日本放送 | | 山陽放送 | |
| | 愛媛県-松山 | | 2 | | 25 | 29 | 6 | 31 | 37 | 35 | 10 | | |
| | | | ＮＨＫ教育 | | 愛媛朝日テレビ | あいテレビ | ＮＨＫ総合 | テレビ新広島 | テレビ愛媛 | 広島ホームテレビ | 南海テレビ | | |
| | 愛媛県-新居浜 | | 2 | | 4 | 14 | 6 | 42 | 36 | 9 | 16 | 11 | |
| | | | ＮＨＫ総合 | | ＮＨＫ教育 | 愛媛朝日テレビ | 南海テレビ | 瀬戸内海放送 | テレビ愛媛 | TNCテレビ西日本 | あいテレビ | 山陽放送 | |
| | 愛媛県-今治 | | 55 | | 14 | 16 | 58 | 42 | 36 | 9 | 34 | 11 | |
| | | | ＮＨＫ教育 | | 愛媛朝日テレビ | あいテレビ | ＮＨＫ総合 | 瀬戸内海放送 | テレビ愛媛 | TNCテレビ西日本 | 南海テレビ | 山陽放送 | |
| | 愛媛県-宇和島 | 1 | | | 16 | | 6 | 27 | | 25 | 10 | | |
| | | ＮＨＫ教育 | | | 愛媛朝日テレビ | | ＮＨＫ総合 | テレビ愛媛 | | あいテレビ | 南海テレビ | | |
| | 高知県-高知 | | | | 4 | | 6 | | 8 | | 38 | | 40 |
| | | | | | ＮＨＫ総合 | | ＮＨＫ教育 | | 高知放送 | | テレビ高知 | | さんさんテレビ |
| 九州・沖縄 | 福岡県-福岡 | 1 | | 3 | 4 | | 6 | | | 9 | | 19 | 37 |
| | | 九州朝日放送 | | ＮＨＫ総合 | RKB毎日放送 | | ＮＨＫ教育 | | | TNCテレビ西日本 | | TVQ九州放送 | 福岡放送 |
| | 福岡県-北九州 | | 2 | 23 | 35 | | 6 | | 8 | | 10 | | 12 |
| | | | 九州朝日放送 | TVQ九州放送 | 福岡放送 | | ＮＨＫ総合 | | RKB毎日放送 | | TNCテレビ西日本 | | ＮＨＫ教育 |
| | 福岡県-久留米 | 14 | 46 | 48 | 52 | 54 | 57 | 60 | | | | | |
| | | TVQ九州放送 | ＮＨＫ総合 | RKB毎日放送 | 福岡放送 | NHK教育 | 九州朝日放送 | TNCテレビ西日本 | | | | | |
| | 福岡県-大牟田 | 19 | 43 | 50 | 53 | 55 | 58 | 61 | | | | | |
| | | TVQ九州放送 | 福岡放送 | ＮＨＫ教育 | ＮＨＫ総合 | TNCテレビ西日本 | 九州朝日放送 | RKB毎日放送 | | | | | |
| | 福岡県-行橋 | 19 | 43 | 46 | 49 | 54 | 57 | 60 | | | | | |
| | | TVQ九州放送 | 福岡放送 | ＮＨＫ教育 | ＮＨＫ総合 | TNCテレビ西日本 | 九州朝日放送 | RKB毎日放送 | | | | | |
| | 佐賀県-佐賀 | 14 | 36 | 38 | 40 | 48 | 52 | 57 | 60 | | | 11 | |
| | | TVQ九州放送 | サガテレビ | ＮＨＫ総合 | ＮＨＫ教育 | RKB毎日放送 | 福岡放送 | 九州朝日放送 | TNCテレビ西日本 | | | 熊本放送 | |
| | 長崎県-長崎 | 1 | | 3 | | 5 | | 37 | | 25 | | 27 | |
| | | ＮＨＫ教育 | | ＮＨＫ総合 | | 長崎放送 | | テレビ長崎 | | 長崎国際テレビ | | 長崎文化放送 | |
| | 長崎県-諫早 | 51 | | 59 | | 62 | | 39 | | 32 | | 56 | |
| | | ＮＨＫ教育 | | ＮＨＫ総合 | | 長崎放送 | | テレビ長崎 | | 長崎国際テレビ | | 長崎文化放送 | |
| | 長崎県-佐世保 | | 2 | | 17 | | 31 | | 8 | | 10 | | 35 |
| | | | ＮＨＫ教育 | | 長崎国際テレビ | | 長崎文化放送 | | ＮＨＫ総合 | | 長崎放送 | | テレビ長崎 |
| | 熊本県-熊本・八代 | | 2 | 16 | | | | 22 | 34 | 9 | | 11 | |
| | | | ＮＨＫ教育 | 熊本朝日放送 | | | | 熊本県民テレビ | テレビ熊本 | ＮＨＫ総合 | | 熊本放送 | |
| | 大分県-大分・別府 | | | 3 | | 5 | | 36 | | 24 | | | 12 |
| | | | | ＮＨＫ総合 | | 大分放送 | | テレビ大分 | | 大分朝日放送 | | | ＮＨＫ教育 |
| | 大分県-中津 | | | 48 | | 51 | | 37 | | 17 | | | 45 |
| | | | | ＮＨＫ総合 | | 大分放送 | | テレビ大分 | | 大分朝日放送 | | | ＮＨＫ教育 |
| | 宮崎県-宮崎・都城 | 35 | | | | | | | 8 | | 10 | | 12 |
| | | テレビ宮崎 | | | | | | | ＮＨＫ総合 | | 宮崎放送 | | ＮＨＫ教育 |
| | 宮崎県-延岡 | 39 | 2 | | 4 | | 6 | | | | | | |
| | | テレビ宮崎 | ＮＨＫ教育 | | ＮＨＫ総合 | | 宮崎放送 | | | | | | |
| | 鹿児島県-鹿児島 | 1 | | 3 | | 5 | | 30 | | 32 | | 38 | |
| | | 南日本放送 | | ＮＨＫ総合 | | ＮＨＫ教育 | | 鹿児島読売テレビ | | 鹿児島放送 | | 鹿児島テレビ | |
| | 鹿児島県-阿久根 | | 17 | | 23 | | 35 | | 8 | | 10 | | 12 |
| | | | 鹿児島読売テレビ | | 鹿児島放送 | | 鹿児島テレビ | | ＮＨＫ総合 | | 南日本放送 | | ＮＨＫ教育 |
| | 鹿児島県-鹿屋 | | 2 | | 4 | | 6 | | 25 | | 31 | | 33 |
| | | | ＮＨＫ教育 | | ＮＨＫ総合 | | 南日本放送 | | 鹿児島読売テレビ | | 鹿児島放送 | | 鹿児島テレビ |
| | 沖縄県-那覇・沖縄 | | 2 | | | | | | 8 | 28 | 10 | | 12 |
| | | | ＮＨＫ総合 | | | | | | 沖縄テレビ | 琉球朝日放送 | 琉球放送 | | ＮＨＫ教育 |

# アナログ放送からデジタル放送への移行について

デジタル放送への移行スケジュール
2006 年12 月から全国の都道府県庁所在地において地上デジタル放送が見られるようになりました。その後、その受信可能エリアは順次拡大される予定です。地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、総務省またはお近くの地方総合通信局にお問い合わせください。
この放送のデジタル化に伴い、地上アナログ放送とBS アナログ放送は2011 年7 月24 日までに終了することが、国の法令によって定められています。
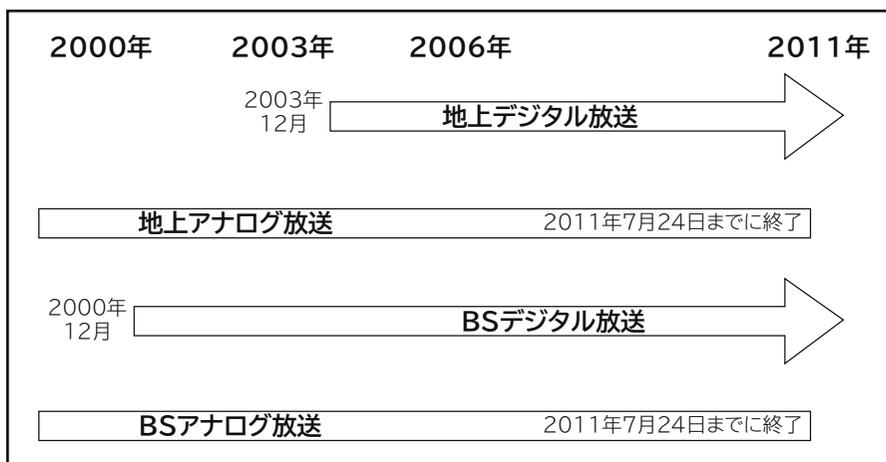
お知らせ

- 地上デジタル放送は、現在の地上アナログ放送との混信をさけるために、当初は小さな出力で放送されますので、受信エリアが限定されます。
- ブースターなどをご使用になっている場合は、送出出力が上げられた際に、ご使用のブースターなどのレベル調整が必要になる場合があります。このような場合は、お買い上げの販売店またはアンテナ工事業者にご相談ください。

# メニュー階層

メニュー画面からいろいろな機能が選択できます。
各機能のくわしい説明は、📖内のページをご覧ください。

● リモコンの 戻る を押すと、ひとつ前の画面に戻ります。
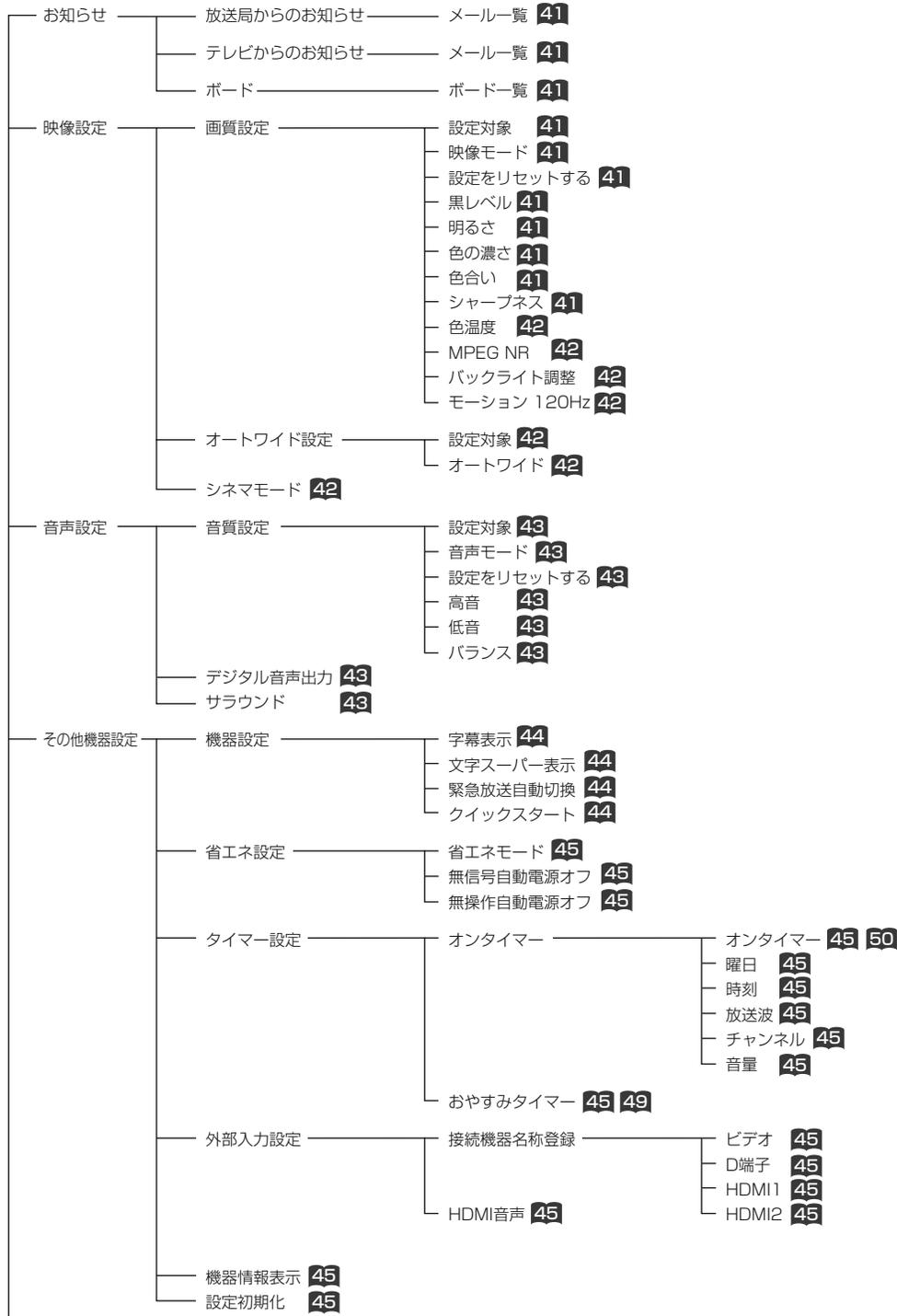
(次ページへつづく)

# メニュー階層（つづき）

(前ページからつづく)

# 仕様

| 形　　名 | | L42-C07 |
|---|---|---|
| 受信機型サイズ | | 42V |
| 区分名 | | DG(FHD、液晶倍速、付加機能なし) |
| パネル | パネル | 42V 型液晶ディスプレイパネル(16:9) |
| | 表示画素数 | 水平1920 x 垂直1080 |
| 表 示 寸 法 | | 幅93.0 ×高さ52.3 / 対角106.7(cm) |
| 音声実用最大出力(JEITA) | | 7W + 7W |
| スピーカー | | (4.1cmx 12.2cm)x 2 |
| 電　　源 | | AC100V 50/60Hz 共用 |
| 動作保証温度 | | 5 ～ 40℃ |
| 消 費 電 力 | | 165W |
| | | 待機時約0.2W<br>(クイックスタートが設定されているときは、約6W<br>ダウンロードや番組情報を受信しているときなどは、約14W) |
| 年間消費電力量 | | 127kWh/ 年<br>( 映像モード:スタンダード時) |
| 受信チャンネル | | VHF1ch ～ 12ch、UHF13ch ～ 62ch、CATV(C13 ～ C63)、<br>BS デジタル、110 度CS デジタル、地上デジタル(CATV パススルー対応、ワンセグ放送除く) |
| 端　　子 | | ビデオ1 映像入力端子 ……………………… 1 個<br>ビデオ1 音声入力端子(右)(左)………… 1 個<br>コンポーネント映像入力端子(D4 映像)…. 1 個<br>コンポーネント音声入力端子(右)(左)……. 1 個<br>HDMI 入力端子 ……………………………… 2 個<br>デジタル音声出力端子(同軸) …………… 1 個<br>ヘッドホン端子 ……………………………… 1 個<br>UHF/VHF混合アンテナ端子(75Ω) … 1 個<br>BS/CS-IF 入力端子 ……………………… 1 個 |
| 外形寸法(突起部分含まず) | スタンド無し | 幅102.0 ×高さ64.5 ×奥行9.1(cm) |
| | スタンド付き | 幅102.0 ×高さ70.0 ×奥行34.8(cm) |
| 質 量 | スタンド無し | 17.7kg |
| | スタンド付き | 20.3kg |
| 付 属 品 | | リモコン ………………………………………… 1 個<br>単4形乾電池 …………………………………… 2 個<br>取扱説明書 ……………………………………… 1 冊<br>他詳細は 5 を参照してください。 |

● 本仕様は改良のため、予告なく変更することがあります。
● 「区分名」とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律 ( 省エネ法 )」では、テレビの画素数、表示素子、動画表示及び付加機能の有無等に基づいた区分を行っており、その区分名称を言います。
● 「年間消費電力量」とは、省エネ法に基づいて、一般家庭での 1 日の平均視聴時間 (4.5 時間 ) を基準に算出した、1 年間に使用する電力量です。
● テレビの省エネ法の改正 (2010 年 4 月 ) により、区分名、年間消費電力量の測定方法が変更になりました。
この取扱説明書では、新基準による「区分名」、「年間消費電力量」を掲載しています。
● この機器を使用できるのは日本国内のみで、外国では放送方式、電源電圧が異なりますので使用できません。
This television set is designed for use in Japan only and can not be used in any other country.
● 日本国外で本品を使用して有料放送サービスを享受することは、有料放送契約上禁止されています。
(It is strictry prohibited , as outlined in the subscription contract, for any party to receive the services of scrambled broadcasting through use of this tuner in any country other than Japan and its geographic territory as defined by international Law.)
● 本製品は「JIS C 61000-3-2 適合品」です。

JIS C 61000-3-2 適合品とは、日本工業規格「電磁両立性－第 3-2 部：限度値－高調波電流発生限度値 (1 相当たりの入力電流が 20A 以下の機器 )」に基づき、商用電力系統の高調波環境目標レベルに適合して設計・製造した製品です。

# 外形寸法について
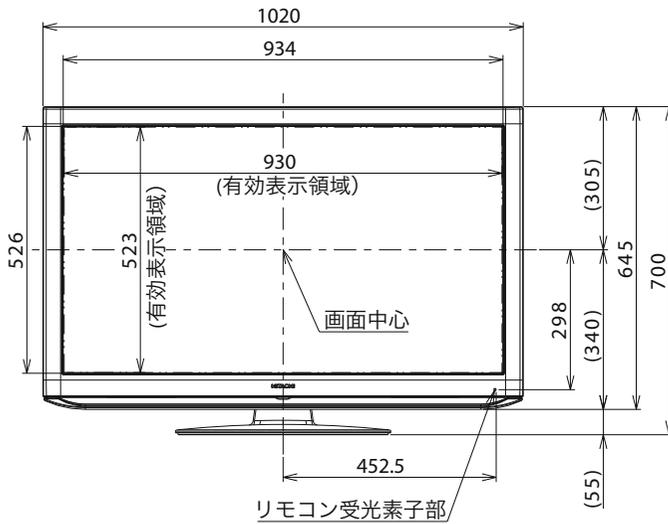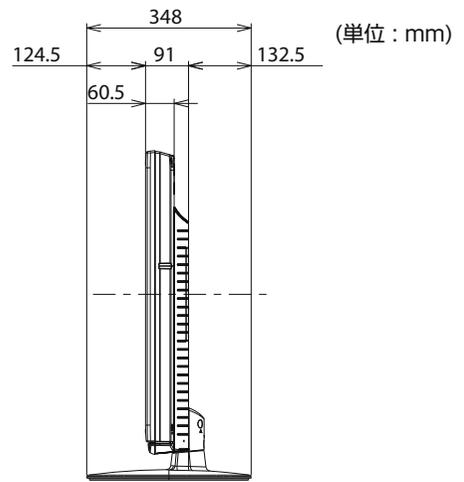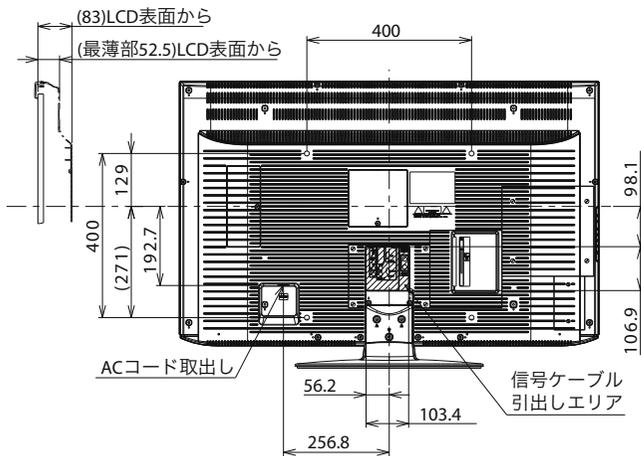
壁掛けユニット(別売)取り付け時の寸法

| 角度 A(度) | 寸法 B(mm) |
|---|---|
| 5 | 222.6 |
| 10 | 269.1 |
| 15 | 313.9 |
| 20 | 356.6 |

161
161
144
293
47
別売TB-BKF00B1

176
85
161
144
293
47
別売TB-BKA00B1
B
角度A

| TB-BKF00B1<br>(固定型) | TB-BKA00B1<br>(角度可変型) |
|---|---|

## 日立液晶テレビ (L42-C07)
## ソフトウェアのライセンス情報

日立液晶テレビに組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアモジュールで構成され、個々のソフトウェアモジュールは、それぞれに第三者の著作権が存在します。
日立液晶テレビには、第3者が開発または作成したソフトウェアモジュールも含んでいますが、これらのソフトウェア及びそれに付帯したドキュメント等には、第3者の所有権および知的財産権が存在します。
これらについては、著作権法その他の法律により保護されています。
また、日立液晶テレビは、フリーソフトウェアとして使用許諾されるソフトウェアモジュールを使用しています。
対象となるソフトウェアモジュールに関するお問い合わせについては、以下のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス http://av.hitachi.co.jp/tv/support/reference.html

当該ソフトウェアモジュールの使用条件等の詳細につきましては、後に記載する各ソフトウェア使用許諾契約書(別紙)をお読みください(第三者による規定であるため、原文(英文)を掲載いたします。)。
当該ソフトウェアモジュールについては、別途著作権者その他の権利を有する者がおり、かつ、無償での使用許諾ですので、現状のままでの提供であり、また、適用法令の範囲内で一切保証(明示するもの、しないものを問いません)をしないものとします。また、当社は、当該ソフトウェアモジュール及びその使用に関して生じたいかなる損害(データの消失、正確さの喪失、他のプログラムとのインタフェースの不適合化等も含まれます)についても、適用法令の範囲内で一切責任を負わず、費用負担をいたしません。

# ソフトウェアのライセンス情報

## 日立液晶テレビ (L42-C07)
## フリーソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文 ( 英文 )

**REQUIRED PUBLIC STATEMENT FOR GPL/LGPL LICENSED SOFTWARE USED IN THIS TELEVISION**
The following GPL executables and LGPL libraries are used in this product and are subject to the GPL/LGPL License Agreements included as part of this documentation:
kernel-2.6.18
busybox-1.2.2.1

**GNU GENERAL PUBLIC LICENSE**
**Version 2, June 1991**



**Preamble**

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.
The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

**GNU GENERAL PUBLIC LICENSE**
**TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION**

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)
   Each licensee is addressed as "you".
   Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.
1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.
   You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.
2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
   a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
   b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.
   c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the

program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:
    a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
    b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
    c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

    The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

    If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.
4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.
6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.
7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances. It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

## 日立液晶テレビ (L42-C07)
## フリーソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.
   Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and ”any later version”, you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.
10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

**NO WARRANTY**

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM “AS IS” WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

**END OF TERMS AND CONDITIONS**

How to Apply These Terms to Your New Programs If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.
To do so, attach the following notices to the program.
It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the “copyright” line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program’s name and a brief idea of what it does.>
Copyright (C) <year> <name of author>
This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.
This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.
You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.
If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an
interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright (C) year name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w’.

This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c’ for details.
The hypothetical commands `show w’ and `show c’ should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something
other than `show w’ and `show c’; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program.
You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a “copyright disclaimer” for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program `Gnomovision’ (which makes passes at compilers) written by James Hacker.
<signature of Ty Coon>, 1 April 1989
Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

**GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE**
**Version 2.1, February 1999**

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.
[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

**Preamble**

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.
To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.
We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.
When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the ”Lesser” General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the

difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

**GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE**
**TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION**

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you". A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.
The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) "Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.
Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.
1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.
You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.
2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
   a) The modified work must itself be a software library.
   b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
   c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
   d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.
   (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

   These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.
   Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.
   In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.
3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.
Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.
This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.
4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machinereadable source

code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.
If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.
However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables. When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law. If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)
Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.
6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.
You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:
    a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
    b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.
    c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
    d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
    e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.
    For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.
    It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.
7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:
    a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
    b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.
8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or

## 日立液晶テレビ (L42-C07)
## フリーソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it.
   However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.
10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein.
    You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.
11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License.
    If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.
    If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.
    It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.
    This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.
12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.
    Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifi es a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.
14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

**NO WARRANTY**

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH

HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

**END OF TERMS AND CONDITIONS**

**How to Apply These Terms to Your New Libraries**

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

**REQUIRED STATEMENT FOR INDEPENDENT JPEG GROUP SOFTWARE**

The module, libjpeg.so is the work of the Independent JPEG Group.



**REQUIRED STATEMENT FOR SOFTWARE DEVELOPED BY THE OPENSSL PROJECT USED IN THIS PRODUCT**

OpenSSL License



Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment:
   "This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)"
4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission.
   For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment: "This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT "AS IS" AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Original SSLeay License



This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).

The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are aheared to.

The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms

## 日立液晶テレビ (L42-C07)
## フリーソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).
Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed.
If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used. This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package.
Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:
   "This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)"
   The word 'cryptographic' can be left out if the rouines from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:
   "This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.
IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES
(INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

# 保証とアフターサービス（必ずご覧ください。）

## 修理を依頼されるときは（出張修理）

52〜55ページに従って調べていただき、なお異常のあるときは、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。

**保証書（別添）**

保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめの上、販売店から受け取っていただき内容をよくお読みの後大切に保管してください。

保証対象装置：本体　お手持ちの機種名

保証期間…お買い上げ日から１年です。

**補修用性能部品の保有期間**

テレビの補修用性能部品の保有期間は、製造打切後８年です。
性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

**ご不明な点や修理に関するご相談は**

修理に関するご相談ならびにご不明な点は、お買い上げの販売店または最寄りの「ご相談窓口」にお問い合わせください。

**部品について** 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。修理のために交換した部品は回収させていただきます。

### ご連絡していただきたい内容

| 品名 | 日立液晶テレビ |
|---|---|
| 形名 | 本　体　：L42-C07<br>リモコン：C-H21 |
| お買い上げ日 | 年　月　日 |
| 故障の状況 | できるだけ具体的に |
| ご住所 | 付近の目印なども<br>合わせてお知らせください。 |
| お名前 | |
| 電話番号 | |
| 訪問ご希望日 | |

### 保証期間中は

修理に際しましては保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。

### 保証期間が過ぎているときは

修理によって機能が維持できる場合は、ご要望により有料で修理させていただきます。

### 修理料金のしくみ

| 技術料 | 故障した製品を正常に修復するための料金です。技術者の人件費、技術教育費、測定機器等設備費、一般管理費などが含まれています。 |
|---|---|

＋

| 部品代 | 修理に使用した部品代金です。その他修理に付帯する部材などを含む場合もあります。 |
|---|---|

＋

| 出張料 | 製品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用です。別途、駐車料金をいただく場合があります。 |
|---|---|

ご購入店名、ご購入日を記入しておいてください。サービスを依頼されるときに便利です。

| ご購入店名 | ご購入年月日 |
|---|---|
| 電話（　　　） | 年　月　日 |

## 長年ご使用のテレビの点検をぜひ！

熱、湿気、ほこりなどの影響や、使用度合いにより部品が劣化し、故障したり、時には安全を損なって事故につながることもあります。

**このような症状はありませんか**

- ●電源スイッチを入れても映像や音が出ない。
- ●上下、または左右の映像が欠けて映る。
- ●映像が時々、消えることがある。
- ●変なにおいがしたり、煙が出たりする。
- ●電源スイッチを切っても、映像や音が消えない。
- ●内部に水や異物が入った。

➜

**ご使用中止**

故障や事故防止のため、スイッチを切り、コンセントから電源プラグをはずし必ず販売店にご相談ください。

ちょっとした心づかいでテレビの安全
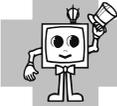
# お客様ご相談窓口

**日立家電品についてのご相談や修理はお買上げの販売店へ**
なお、転居されたり、贈物でいただいたものの修理などで、ご不明な点は下記窓口にご相談ください。

ホームページに「よくあるご質問」について掲載しておりますので、ご活用ください。
http://kadenfan.hitachi.co.jp/q_a/index.html

**修理などアフターサービスに関するご相談は**
**エコーセンターへ**
TEL 0120-3121-68
FAX 0120-3121-87
（受付時間）
9：00～19：00（365日）
携帯電話、PHSからもご利用できます。

**商品情報やお取り扱いについてのご相談は**
**お客様相談センターへ**
TEL 0120-3121-11
FAX 0120-3121-34
（受付時間）9:00～17:30（月～土）、9:00～17:00（日、祝日）
年末年始は休ませていただきます。
携帯電話、PHSからもご利用できます。

| | |
|---|---|
| 保証期間中は | 修理に際しましては、保証書をご提示ください。<br>保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。 |
| 保証期間が過ぎているときは | 修理によって機能が維持できる場合は、ご要望により有料で修理させていただきます。 |
| 保証期間 | お買い上げ日から本体1年です。 |

- 「持込修理」および「部品購入」については、上記エコーセンターまたはお客様相談センターにて、各地区のサービスセンターをご紹介させていただきます。
- 本窓口等で取得致しましたお客様の個人情報は、お客様のご相談及びサポート等への対応を目的として利用し、適切に管理します。
- お客様が弊社にお電話でご連絡いただいた場合には、正確に回答するために通話内容を記録（録音など）させていただくことがあります。
- ご相談、ご依頼いただいた内容によっては、弊社のグループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供し対応させていただくことがあります。
- 修理をご依頼いただいたお客様へ、アフターサービスに関するアンケートハガキを送付させていただくことがあります。
- **次のページに「お問い合わせ診断シート」があります。**
  **お問い合わせの前にご確認ください。**
  ※弊社の「個人情報保護に関して」は、下記をご参照ください。
  http://www.hitachi-ce.co.jp/privacy/index.html

# お問い合わせ診断シート

本機の故障・不具合などのお問い合わせの際には、以下の情報が役に立ちます。
このシートにご記入の上、お客様相談センターへお問い合わせください。

| ●確認の基本事項 | |
|---|---|
| (1) 機種名（形名） | □L42-C07 |
| (2) ソフトウェアバージョン / カード情報 | 45の「機器情報表示」の操作で表示される<br>①ソフトウェアバージョンおよび② B-CAS 情報の「カード ID」を確認してください。<br>① ソフトウェアバージョン<br>（例）M1.6-xx \| S3.1-xx.x \| Kxxxx \| Rev.xxxx<br>② B-CAS 情報「カード ID」(20 ケタの数字）<br>（例）1111-2222-3333-4444-5555<br>20 ケタの数字 |
| (3) 受信環境 | □① 自宅のアンテナ　□② 共聴アンテナ（共同受信）　□③ CATV（ケーブルテレビ） |
| (4) ブースターの有無 | □① 使用している　□② 使用していない　□③ 不明 |
| (5) 受信放送 | □① 地上アナログ放送　□② 地上デジタル放送　□③ BS デジタル放送　□④ CS デジタル放送<br>□⑤ ケーブルテレビのホームターミナルで受信し、外部入力で視聴　□⑥その他機器（スカパーなど）を外部入力で視聴 |
| ●電源が入らない / 切れる | |
| (6) 本体ランプの状態 | □① 橙色　□② 緑色　□③ 赤色　□④ 消灯<br>□⑤ その他〔　　〕<br>ランプ位置 |
| (7) メニュー表示は | □① 表示する　□② 表示しない |
| (8) リモコンでオンしたときに本体内部からカチッという音が聞こえるか | □① 聞こえる　□② 聞こえない |
| (9) 発生頻度 | □① 常時　□② 2 ～ 3 回に 1 回の割合　□③ 稀に　□④ その他〔　　〕 |
| ●映像が映らない | |
| (10) 映らない映像は | □① 地上アナログ放送　□② 地上デジタル放送　□③ BS デジタル放送　□④ CS デジタル放送<br>□⑤ 外部入力〔　　〕 |
| (11) 映らないチャンネルは | □① 特定の放送のチャンネル全部　□② 特定のチャンネルのみ |
| (12) チャンネル表示など、何か画面に表示は出ていますか | □① 出ない　□② 出ている（表示内容：　　） |
| (13) 症状発生までの受信状況 | □① 視聴できた　□② 初めて視聴したら映らなかった |
| (14) 映らない放送（チャンネル）の受信レベルは（アナログ放送除く） | 受信レベル数値（　　）　48の「アンテナ設定」の操作で確認してください。 |
| (15) B-CAS カードは | □① 入っている　□② 入っていない<br>※一度、B-CAS カードを抜き差しして映るようになるか確認してください。 |
| ●その他の症状 | |
| (16) 詳細内容（症状を詳しく書いてください） | |
| (17) 発生頻度 | □① 常時　□② ＿＿回に 1 回の割合　□③ 稀に　□④ その他〔　　〕 |

廃棄時にご注意ください。
家電リサイクル法では、お客様がご使用済みのテレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）を廃棄される場合は、収集・運搬料金、再商品化等料金（リサイクル料金）をお支払いいただき、対象品を販売店や市町村に適正に引き渡すことが求められています。

## ユーザー登録のお願い

バージョンアップや今後のサービスなど、お客様に大切なご案内をさせていただく場合がございますので、ユーザー登録にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。
お手数ですが、ご登録は下記 URL よりお願い致します。

http://av.hitachi.co.jp/entry/01.html

修理などアフターサービスに関するご相談は

エコーセンターへ

TEL 0120-3121-68
FAX 0120-3121-87

（受付時間）
9：00 ～ 19：00（365 日）
携帯電話、PHS からもご利用できます。

商品情報やお取り扱いについてのご相談は

お客様相談センターへ

TEL 0120-3121-11
FAX 0120-3121-34

（受付時間）9：00 ～ 17：30（月～土）、
9：00 ～ 17：00（日、祝日）
年末年始は休ませていただきます。
携帯電話、PHS からもご利用できます。

**修理などアフターサービスに関するご相談の前に、故障かな？と思ったら 52～54 をご覧ください。**

●本窓口等で取得致しましたお客様の個人情報は、お客様のご相談及びサポート等への対応を目的として利用し、適切に管理します。
●お客様が弊社にお電話でご連絡いただいた場合には、正確に回答するために通話内容を記録（録音など）させていただくことがあります。
●ご相談、ご依頼いただいた内容によっては、弊社のグループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供し対応させていただくことがあります。
※弊社の「個人情報保護に関して」は、下記をご参照ください。
http://www.hitachi-ce.co.jp/privacy/index.html

日立コンシューマエレクトロニクス株式会社

〒 100-0004　東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号　新大手町ビル

J3GI0201B　SH 11/04 N
TE08052

Printed in Thailand